

佐倉市男女平等参画基本計画【第3期】 [改訂版]

進行管理調査結果一覽

[平成28年度分]

調査結果一覧表の説明

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 〔指標〕	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見(重点事業のみ)				
					※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。							
I 人権の尊重	A 人権侵害のない社会づくり	【①人権侵害を許さない社会環境づくり】 No.1 <人権尊重についての広報・啓発> 人権啓発パンフレットの配布や講演会、学習会等を開催します。 【指標】 ◎講演会の開催回数:年1回以上	重点事業・継続	自治人権推進課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある			21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度] *人権擁護委員の紹介記事については、具体的に役割を記載し、市民の方にわかりやすく広報してください。 [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
					◆市民を対象とした人権啓発講演会を開催しました。 イベント名:さくらヒューマントーク2017/日時・会場:2月4日[土]市民音楽ホール 概要:講演(講師:奥山佳恵さん テーマ:「生きてるだけで100点満点!」) 小学生人権標語コンテスト入賞作品発表等 /参加人数:661名 ◆人権擁護委員の日(6月1日)に合わせ、こうほう佐倉5月15日号に、市内人権擁護委員を紹介する記事を掲載しました。 ◆人権週間(12月4日~10日)に合わせ、こうほう佐倉11月15日号に、啓発記事を掲載しました。 ◆人権擁護委員による人権教室を開催し(主に市内小学校)、法務省等が作成する人権啓発冊子を配布しました。 ◆人権出前授業を開催し(主に市内小中学校)、啓発用品を配布しました。 ◆小学5・6年生対象の人権標語コンテストを実施。コンテストの入賞作品集を作成し、関係機関に配布しました。			22	B	27	A	
					【指標達成状況:○】 ・講演会の開催:年1回、この他に市内小中学校等での人権教室開催施設:14施設、 人権出前授業開催校:10校			23	A	28	A	
					24	A	29					
					25	A	30					

実施状況及び数値目標達成状況

事業の実施状況について、所管課からの回答を記載しています。

◆は実施状況、◇は今後の課題・改善点です。

【指標達成状況】

○:達成、△:達成過程

×:未実施、/:翌年度以降実施予定の事業

評価結果

全139事業のうち、審議会による重点事業として26事業が設定されており、事業の実施状況等から評価を付与しています。

A:概ね実行されているので今後も進めていただきたい
 B:ある程度は実行されているが、さらなる推進をお願いしたい

C:十分実行されているとは思えないため、より一層の推進をおねがいしたい

審議会からの意見及び附帯意見
 審議会からの意見が付与されています。各担当課は、審議会からの意見をふまえ、次年度以降の事業に取り組みます。

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）			実施状況及び指標達成状況	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課						
I 人権の尊重	A 人権侵害のない社会づくり	【①人権侵害を許さない社会環境づくり】 No.1 ＜人権尊重についての広報・啓発＞ 人権啓発パンフレットの配布や講演会、学習会等を開催します。 【指標】 ◎講演会の開催：年1回以上			<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度] *人権擁護委員の紹介記事については、具体的に役割を記載し、市民の方にわかりやすく広報してください。 [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
			重点事業・継続（第2期） 自治人権推進課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民を対象とした人権啓発講演会を開催しました。 イベント名：さくらヒューマントーク2017／日時：会場：2月4日[土]市民音楽ホール 概要：講演（講師：奥山佳恵さん テーマ：「生きてるだけで100点満点！」） 小学生人権標語コンテスト入賞作品発表等 /参加人数：661名 ◆人権擁護委員の日（6月1日）に合わせ、こうほう佐倉5月15日号に、市内人権擁護委員を紹介する記事を掲載しました。 ◆人権週間（12月4日～10日）に合わせ、こうほう佐倉11月15日号に、啓発記事を掲載しました。 ◆人権擁護委員による人権教室を開催し（主に市内小学校）、法務省等が作成する人権啓発冊子を配布しました。 ◆人権出前授業を開催し（主に市内小中学校）、啓発用品を配布しました。 ◆小学5・6年生対象の人権標語コンテストを実施。コンテストの入賞作品集を作成し、関係機関に配布しました。 	22	B	27	A		
				<ul style="list-style-type: none"> ◆人権擁護委員による人権教室を開催し（主に市内小学校）、法務省等が作成する人権啓発冊子を配布しました。 ◆人権出前授業を開催し（主に市内小中学校）、啓発用品を配布しました。 ◆小学5・6年生対象の人権標語コンテストを実施。コンテストの入賞作品集を作成し、関係機関に配布しました。 	23	A	28	A		
				<ul style="list-style-type: none"> ◆人権擁護委員による人権教室を開催し（主に市内小学校）、法務省等が作成する人権啓発冊子を配布しました。 ◆人権出前授業を開催し（主に市内小中学校）、啓発用品を配布しました。 ◆小学5・6年生対象の人権標語コンテストを実施。コンテストの入賞作品集を作成し、関係機関に配布しました。 	24	A	29			
				<ul style="list-style-type: none"> ◆人権擁護委員による人権教室を開催し（主に市内小学校）、法務省等が作成する人権啓発冊子を配布しました。 ◆人権出前授業を開催し（主に市内小中学校）、啓発用品を配布しました。 ◆小学5・6年生対象の人権標語コンテストを実施。コンテストの入賞作品集を作成し、関係機関に配布しました。 	25	A	30			
				<ul style="list-style-type: none"> ◆人権擁護委員による人権教室を開催し（主に市内小学校）、法務省等が作成する人権啓発冊子を配布しました。 ◆人権出前授業を開催し（主に市内小中学校）、啓発用品を配布しました。 ◆小学5・6年生対象の人権標語コンテストを実施。コンテストの入賞作品集を作成し、関係機関に配布しました。 						
I 人権の尊重	A 人権侵害のない社会づくり	【①人権侵害を許さない社会環境づくり】 No.2 ＜人権侵害に対する相談等の充実＞ 人権相談の充実、法務局との連携等を図ります。			<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26		[21年度]特になし [22年度] *人権擁護委員の紹介記事については、具体的に役割を記載し、市民の方にわかりやすく広報してください。 [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
			継続（第2期） 自治人権推進課	<ul style="list-style-type: none"> ◆「法律・人権・行政相談」を、毎月3回実施しました。（会場：ミレニアムセンター佐倉 等） ◆人権週間（12月4日～10日）に合わせて実施される、法務局主催の「人権相談所」の案内を、こうほう佐倉11月15日号に掲載しました。 ◆男女平等参画推進センター ミウズ（以下、ミウズ）において、「女性のための相談」を毎週金曜日実施しました。また、女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせて、「女性のための相談」の案内を、こうほう佐倉11月15日号に掲載しました。 	22		27			
				<ul style="list-style-type: none"> ◆「法律・人権・行政相談」を、毎月3回実施しました。（会場：ミレニアムセンター佐倉 等） ◆人権週間（12月4日～10日）に合わせて実施される、法務局主催の「人権相談所」の案内を、こうほう佐倉11月15日号に掲載しました。 ◆男女平等参画推進センター ミウズ（以下、ミウズ）において、「女性のための相談」を毎週金曜日実施しました。また、女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせて、「女性のための相談」の案内を、こうほう佐倉11月15日号に掲載しました。 	23		28			
				<ul style="list-style-type: none"> ◆「法律・人権・行政相談」を、毎月3回実施しました。（会場：ミレニアムセンター佐倉 等） ◆人権週間（12月4日～10日）に合わせて実施される、法務局主催の「人権相談所」の案内を、こうほう佐倉11月15日号に掲載しました。 ◆男女平等参画推進センター ミウズ（以下、ミウズ）において、「女性のための相談」を毎週金曜日実施しました。また、女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせて、「女性のための相談」の案内を、こうほう佐倉11月15日号に掲載しました。 	24		29			
				<ul style="list-style-type: none"> ◆「法律・人権・行政相談」を、毎月3回実施しました。（会場：ミレニアムセンター佐倉 等） ◆人権週間（12月4日～10日）に合わせて実施される、法務局主催の「人権相談所」の案内を、こうほう佐倉11月15日号に掲載しました。 ◆男女平等参画推進センター ミウズ（以下、ミウズ）において、「女性のための相談」を毎週金曜日実施しました。また、女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせて、「女性のための相談」の案内を、こうほう佐倉11月15日号に掲載しました。 	25		30			
				<ul style="list-style-type: none"> ◆「法律・人権・行政相談」を、毎月3回実施しました。（会場：ミレニアムセンター佐倉 等） ◆人権週間（12月4日～10日）に合わせて実施される、法務局主催の「人権相談所」の案内を、こうほう佐倉11月15日号に掲載しました。 ◆男女平等参画推進センター ミウズ（以下、ミウズ）において、「女性のための相談」を毎週金曜日実施しました。また、女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせて、「女性のための相談」の案内を、こうほう佐倉11月15日号に掲載しました。 						

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況 及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権の 尊重	A 人権 侵害 のない 社会 づくり	【②メディアにおける人権への十分な配慮】 No.3 ＜メディア・リテラシーに関する意識啓発＞ 様々なメディアから発信される情報を、主体的に収集・判断できる能力の向上を図り、理解を深めるための学習機会や情報を提供します。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26			
			継続（第2期） 自治人権推進課	◆ミウズにおいて学習会を実施し、メディアに描かれる女性像やメディアとジェンダーの関わり、大量に流れる情報を主体的に受け止めるために必要なことを学びました。 日時・会場：2月14日（火）ミウズ学習室 講師：竹下 美穂 氏（東京女子大学コミュニケーション専攻オフィス助手） 講座名：「考えてみよう！メディア・リテラシーについて」 募集人数：20名／参加人数：17名 ◆ミウズで、メディア・リテラシーに関する図書3冊を購入し、貸出をしています。 （『マスコミは何を伝えないか』『メディア・リテラシー入門』『メディア・リテラシーとジェンダー』）		22		27		
				23		28				
				24		29				
				25		30				
I 人権の 尊重	A 人権 侵害 のない 社会 づくり	【②メディアにおける人権への十分な配慮】 No.4 ＜人権尊重の視点に立った広報活動＞ 男女平等をはじめとした人権に配慮した広報紙や広報番組を作成します。 【指標】 ◎広報紙に関連記事を掲載：年6回以上 ◎人権尊重の視点に立った題材の広報番組の放送：年4回以上	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26			
			継続（第2期） 広報課	◆広報番組において、特に人権の視点に立った題材を放送し、男女平等はもとより、様々な視点から人権について、意識の向上を図れるよう努めました。 ○放送内容 「ブラインドサッカー体験学習会」、「すごいぞ！障害者スポーツ」、「障害者スポーツ～私たちができること～」、「ユニバーサル農業さくら販売会」、「佐倉アグリフォーラム2016&ユニバーサル農業フェスタ」、「地域で支える子育て」、「さくらヒューマントーク2017」、「人権について考えよう」、「障害について学ぶ市民講座」、「さくらフェスタ」、「お父さん歓迎！親子de料理教室」 【指標達成状況：○】 ・広報紙に関連記事を掲載：年8回 ・人権尊重の視点に立った題材の広報番組の放送：年11番組				27		
				23		28				
				24		29				
				25		30				

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	区分	所 管 課	実施状況及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）																
						21	22	23	24	25	26	27	28	29	30							
I 人 権 の 尊 重	A 人 権 侵 害 の な い 社 会 づ く り	【③ハラスメント行為の防止】 No.5 ＜ハラスメント行為等に関する調査・研究の実施＞ 市職員を対象にした職場環境調査を活用し、人権を尊重する視点での項目を設定し、実態の把握に努めます。 【指標】 ◎職場環境調査を活用したセクハラに関する実態調査及び意識啓発：全職員に年1回	継続（第2期）	人事課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21					26											
					◆平成28年12月から29年1月に実施した、「職員自己点検表」にセクハラに関する項目を設定し、全職員に調査・チェックを実施しました。	22					27											
					【指標達成状況：○】 ・職員自己点検表により全職員に1回、実態調査及び意識啓発を実施しました。	23					28											
						24					29											
						25					30											
I 人 権 の 尊 重	A 人 権 侵 害 の な い 社 会 づ く り	【③ハラスメント行為の防止】 No.6 ＜ハラスメント行為等の相談窓口の充実＞ 利用しやすい相談体制の構築を目指し、相談窓口の充実を図ります。（専用電話の導入、相談窓口の外部委託化の検討等）	継続（第2期）	人事課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21					26											
					◆人事課長直轄の相談窓口として女性保健師を充て、対応にあたりました。 ◆庁内メール、職場に関する申告書を活用し、プライバシーに配慮した相談体制の充実を図りました。	22					27											
						23					28											
						24					29											
						25					30											

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権の 尊重	A 人権 侵害 のない 社会 づくり	【③ハラスメント行為の防止】 No.7 ＜市職員の行動規範の徹底と研修の実施＞ 「佐倉市職員のハラスメントの防止に関する要綱」及び「防止指針」についての研修会等を実施し、周知を図ります。 【指標】 ◎新規採用職員等、未受講者に対する研修の実施：年1回	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		/	
			継続（第2期） 人事課	◆平成28年12月に総務部長から全職員に対し、職員の服務規律の遵守等について通知を実施しました。その中で「ハラスメントの厳禁」を示し、周知徹底を図りました。併せて、「職員のしおり」を庁内イントラネットにより周知しました。「佐倉市職員のハラスメントの防止に関する要綱」についての啓発を実施しました。 ◆例年4月に実施する新規採用研修・心と体の健康管理の中で、「ハラスメントについて」の時間を設け、ハラスメント行為の防止に関する周知を図りました。	22		27			
				【指標達成状況：○】 ・新規採用研修「心と体の健康管理」の中で、「ハラスメント相談について」の時間でハラスメント行為全般の防止に関する研修を実施しました。（1回）	23		28			
					24		29			
					25		30			
I 人権の 尊重	A 人権 侵害 のない 社会 づくり	【④女性の視点を盛り込んだ防犯・防災対策の推進】 No.8 ＜暴力の発生を防ぐ環境づくりの推進＞ 関係団体と連携した犯罪防止のための地域防犯パトロールを実施します。 【指標】 ◎緊急安全情報の提供：（随時）	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26			/
			継続（第2期） 学務課	◆学校内外における安全確保に関する活動を、「eye」と「愛」で子どもを見守るという「アイプロジェクト」とし、学校・家庭・地域が連携・協力し、見守り活動に取り組んでいます。学校や防犯ボランティアへ防犯資材や情報を提供するほか、地域防犯団体や警察など、関係団体・機関や学校との連携を図っています。 ◆業者委託による登下校巡回パトロールと、青色回転灯装着車による教育委員会事務局職員による下校巡回パトロールを実施しています。	22		27			
				【指標達成状況：○】 ・ホームページや携帯メール配信を活用し、市民への情報提供を実施。	23		28			
					24		29			
					25		30			

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況 及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
I 人権の 尊重	A 人権 侵害 のない 社会 づくり	【④女性の視点を盛り込んだ防 犯・防災対策の推進】 No.8 ＜暴力の発生を防ぐ環境づくりの 推進＞ 関係団体と連携した犯罪防止のための 地域防犯パトロールを実施します。 【指標】 ◎防犯資器材の新規貸し出し 団体：年5団体 ◎ホームページ等の情報の更 新：年5回	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが 一部課題が残る □ 改善を要する点が ある		21		26		
			継続（第2期） 危機管理室	◆定期的に防犯パトロールを実施している自主防犯活動団体に対し、防犯資器材の貸出や情報提供を行うなどの連携を図っています。 【指標達成状況：○】 ・防犯資器材の新規貸出団体：年7団体 【指標達成状況：○】 ・ホームページ等の情報の更新：年14回		22		27	
				23		28			
				24		29			
				25		30			
I 人権の 尊重	A 人権 侵害 のない 社会 づくり	【④女性の視点を盛り込んだ防 犯・防災対策の推進】 No.9 ＜暴力を誘因する住環境の改 善・整備＞ 道路照明灯の設置や街灯の設置補助 をします。 【指標】 ◎佐倉市街灯補助金交付：年2 回以上	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが 一部課題が残る □ 改善を要する点が ある		21		26		
			継続（第3期） 道路維持課	◆平成28年度の1年間において、市道へ道路照明灯77基を設置しました。（市設置7基）平成28年10月と平成29年3月に上期・下期として、2回に分け70基に補助金を交付しました。 【指標達成状況：○】 ・佐倉市街灯補助金交付申請：上期・下期として2回に分け70基に設置費補助金を交付		22		27	
				23		28			
				24		29			
				25		30			

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権の 尊重	A 人権 侵害 のない 社会 づくり	【④女性の視点を盛り込んだ防犯・防災対策の推進】 No.10 ＜女性に対する暴力を誘因する環境の改善＞ 違反看板等の広告物を撤去することで、地域の環境、防犯面での向上を図ります。 【指標】 ◎違反広告物除去：年12回以上	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		/	
			継続（第2期） 都市計画課	◆違反広告物の除却を通じ、地域の環境面、防犯面での向上が図られました。 【指標達成状況：○】 ・定期除去 11回、不定期除去 7回		22		27		
				23		28				
				24		29				
				25		30				
I 人権の 尊重	A 人権 侵害 のない 社会 づくり	【④女性の視点を盛り込んだ防犯・防災対策の推進】 No.11 ＜女性の視点を盛り込んだ防災計画づくり＞ 佐倉市地域防災計画に女性の視点が盛り込まれているかを点検するとともに、計画策定段階での女性の参画を更に推進します。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26			
			継続（第3期） 自治人権推進課	◆平成27年2月の佐倉市地域防災計画の修正時に、男女平等参画の視点を持って策定されているかを確認しました。（男女のニーズの違いへの配慮等） ◆平成28年度に、佐倉市防災会議委員に、男女平等参画審議会より委員を推薦しました。 ◆支援の必要な人の視点を入れた「防災・避難所ノート」を、市内の企業と市民との交流の場である産業まつりで配布しました。また、市ホームページでも公開をしています。		22		27		
				23		28				
				24		29				
				25		30				

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）						
			区分	所管課							
I 人権の 尊重	A 人権 侵害 のない 社会 づくり	【④女性の視点を盛り込んだ防 犯・防災対策の推進】 No.11 ＜女性の視点を盛り込んだ防災 計画づくり＞ 佐倉市地域防災計画に女性の視点が 盛り込まれているかを点検すると ともに、計画策定段階での女性の参画を更 に推進します。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点 がある		21		26		/		
			継続 (第3期)	危機 管理 室	◆東日本大震災の教訓から、災害対策基本法等が改正され、平成27年2月に佐倉市地 域防災計画の修正を行いました。計画の修正にあたっては、女性職員による勉強会の開 催や、佐倉市防災会議委員に男女平等参画審議会委員、人権擁護委員、民生委員児 童委員協議会委員を追加し、女性の視点や福祉の視点を取り入れたところです。		22			27	
					23		28				
					24		29				
					25		30				
I 人権の 尊重	A 人権 侵害 のない 社会 づくり	【④女性の視点を盛り込んだ防 犯・防災対策の推進】 No.12 ＜女性の自主防災組織への参画 の推進＞ 広域災害が発生した際の、自主的な防 災活動を行う組織に、女性の参画を推 進します。	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点 がある		21		26		/		
			新規	危機 管理 室	◆佐倉市では現在、自治会、町内会を単位とした自主防災組織108団体が設立され、そ れぞれが活動を行っているところですが、役員の中には女性が見受けられ、自主防災組 織が行っている防災訓練にも女性による炊き出しや避難誘導等行うなど、女性の参画が 確認できるものの、まだまだ女性が参画する余地や必要性が感じられます。		22			27	
					23		28				
					24		29				
					25		30				

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権の 尊重	A 人権 侵害 のない 社会 づくり	【⑤国際理解・文化交流の促進】 No.13 ＜国際的な男女平等に関する情報及び在住外国人との交流機会の提供＞ 佐倉国際交流基金や佐倉日蘭協会等と連携し、文化や風習、男女平等意識など外国での価値観や国際情勢等について、相互理解を深めるための情報提供を行うとともに、多様な文化に対して開かれた都市となるよう、市民レベルでの国際交流の推進や交流機会の提供を行います。 【指標】 ◎講演会等の開催：年2回程度 ◎交流機会の提供：年1回程度	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26			
			継続（第2期） 広報課	◆国際的な相互理解を深めるため、佐倉国際交流基金との共催で、6月に「憲法9条と安全保障法制」（参加者300名）、10月に「日米中関係の行方」（参加者300名）の国際理解講演会を実施し、国際的な相互理解を深めるための情報提供を行いました。また、佐倉国際交流基金との共催で10月に行った佐倉国際スピーチコンテストにおいて、市内小学生76名、中学生25名による英語でのスピーチや外国人4名による日本語のスピーチのコンテストを行いました。 【指標達成状況：○】 ・講演会等の開催：年2回 ・交流機会の提供：1回	22		27			
				23		28				
				24		29				
				25		30				
I 人権の 尊重	A 人権 侵害 のない 社会 づくり	【⑤国際理解・文化交流の促進】 No.13 ＜国際的な男女平等に関する情報及び在住外国人との交流機会の提供＞ 佐倉国際交流基金や佐倉日蘭協会等と連携し、文化や風習、男女平等意識など外国での価値観や国際情勢等について、相互理解を深めるための情報提供を行うとともに、多様な文化に対して開かれた都市となるよう、市民レベルでの国際交流の推進や交流機会の提供を行います。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26			
			継続（第2期） 文化課	◆佐倉オランダ児童交流事業 オランダ・ブレイスヴェイクのアンネ・フランク小学校児童12名(5、6年生対象)、引率者3名を佐倉に招き、千代田小学校をホスト校として、佐倉小、臼井小の児童とも交流を行い、また六崎の奉納相撲や佐倉の秋祭りに参加して、日本の伝統文化を体験するなど、国際理解・交流を深める機会となりました。	22		27			
				◆佐倉シンタクラス祭2016 オランダの冬の伝統行事「シンタクラス祭」（聖ニコラスの生誕を祝うお祭り）を、会員及び市民に紹介しました。また、来日中のアンネ・フランク小学校の児童・引率者のためのウェルカムパーティーも兼ねて開催し、オランダの伝統文化を知るとともに交流を深める場となりました。 参加者106名	23		28			
				24		29				
				25		30				

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	区分	所 管 課	実施状況 及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）																
						21	22	23	24	25	26	27	28	29	30							
I 人 権 の 尊 重	A 人 権 侵 害 の な い 社 会 づ く り	【⑤国際理解・文化交流の促進】 No.14 〈外国人への情報提供及び相談 機能の充実〉 多言語による情報提供を進めるとも に、佐倉国際交流基金等と連携し、相 談機能を充実します。 【指標】 ◎多言語による情報提供：月1 回以上	継続 （第2期）	広 報 課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点 がある	21		26														
					◆多言語による情報提供 外国語版広報紙(英語・スペイン語・中国語)をそれぞれ毎月1回発行しました。また、外 国人来庁者に対して、国際交流推進員による英語・スペイン語・中国語での窓口対応に 当たりました。	22		27														
					◆外国人に対する相談機能の充実 佐倉国際交流基金に対して、「外国人のための生活相談」事業を業務委託し、英語・ス 페인語・中国語の3か国語に対応できる相談日を、それぞれ週2日設け、来所または電 話での相談に応じました。	23		28														
					【指標達成状況：○】 ・多言語による情報提供：月1回以上	24		29														
						25		30														
I 人 権 の 尊 重	A 人 権 侵 害 の な い 社 会 づ く り	【⑤国際理解・文化交流の促進】 No.15 〈学校における国際理解教育の 推進〉 市立小中学校に英語指導員(ALT)を 派遣し、様々な国の文化にふれる機会 を促進します。 【指標】 ◎ALTによる英語・外国活動授 業の実施：全小中学校での実施	新規	指 導 課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点 がある	21		26														
					◆佐倉市独自で、14名のALT(男性：8名、女性6名)を独自に雇用し、市内全小中学校 に派遣しています。	22		27														
					◆中学校を拠点校として週3回、学区小学校で週1回ずつ派遣し、英語の授業のアシスタ ントとして、児童生徒の授業補助を行っています。	23		28														
					【指標達成状況：○】 ・ALTによる英語・外国活動授業の実施：全小中学校での実施(100%)	24		29														
						25		30														

基本目標	個別課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	【①ドメスティック・バイオレンス（DV）防止への取り組み強化】 No.16 ＜セクハラ、DVに関する情報提供＞ 個人の人権を尊重するという視点から、セクハラ、DVなど性差に由来する暴力の根絶に向けた情報提供を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21	B	26	B	[21年度] *年に1度の広報で市民に対しての相談部署のPRは十分なのでしょうか。 *相談の受理件数が増加している中、こうほう佐倉以外の情報提供手段も考えていただきたい。 [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし	
			重点事業・継続（第2期） 自治人権推進課	◆「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)に合わせ、こうほう佐倉11月15日号にDV防止の啓発記事を掲載しました。 ◆ミウズにおいて、あらゆる暴力を根絶する運動「パープルリボン・プロジェクト」を実施。市内施設(17か所)の協力のもと、リボンを作成。それを使ったキルトを作成し、ミウズ施設内の他、ミウズ☆フェスティバルやさくらフェスタの会場で展示しました。作品は、今後も啓発活動の際に活用していきます。 ◆ミウズのテーマ展示(11月)で、女性に対する暴力をなくす運動について掲示をしました。 ◆ミウズでDVに関する図書2冊(内容:精神的DV、夫からのモラルハラスメント)の貸出をしています。		22	B	27		A
						23	B	28		A
						24	B	29		
						25	B	30		
I 人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	【①ドメスティック・バイオレンス（DV）防止への取り組み強化】 No.17 ＜デートDVの防止に関する啓発の実施＞ 若年層向けに、デートDVに関する正しい理解を促進するための啓発活動を実施します。	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26			
			新規 自治人権推進課	◆ミウズのテーマ展示(11月)で、女性に対する暴力をなくす運動について掲示をしました。 ◇DV担当課である児童青少年課と連携しながら、若年層への啓発方法を検討します。		22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況 及び 指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	【①ドメスティック・バイオレンス（DV）防止への取り組み強化】 No.16 ＜セクハラ・DVに関する情報提供＞ 個人の人権を尊重するという視点から、セクハラ、DVなど性差に由来する人権侵害や暴力の根絶に向けた情報提供を行います。 【指標】 ◎啓発リーフレットの配布・住民回覧：年1回以上	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21	B	26	B	[21年度] *相談しやすい雰囲気作り、体制整備はできていますか。 *こうほう佐倉以外の情報提供手段を考え、自治人権推進課と連携して取り組んでいただきたい。 *リーフレットの配布は効果的だと考えるが、ポスターやWeb等を活用し、ぜひ自前の工夫をしていただきたい。 [22年度] *国や県発行リーフレットの回覧では自主性、主体性、自己責任がないと感じます。佐倉市の現状を踏まえたパンフレット等を充実させてください。 [23～27年度]特になし [28年度] *自治人権推進課と相談し、もう一歩踏み込んだ啓発を検討してください。	
			重点事業・継続（第2期） 児童青少年課	◆女性に対する暴力防止運動期間にあわせて、国が作成したリーフレットを11月の自治会回覧にて回覧しました。→回覧部数 約4,600部 【指標達成状況：○】 ・啓発リーフレットの住民回覧：年1回 ・啓発ポスターの掲示：11月～		22	B	27		A
						23	B	28		B
						24	B	29		
						25	B	30		
I 人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	【①ドメスティック・バイオレンス（DV）防止への取り組み強化】 No.17 ＜デートDVの防止に関する啓発の実施＞ 若年層向けに、デートDVに関する正しい理解を促進するための啓発活動を実施します。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26			
			新規 児童青少年課	◆成人式において、若者がDV被害者及び加害者になることの防止に向け、デートDV防止啓発リーフレットを配布しました。→配布枚数 約1,300部		22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
I 人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	【①ドメスティック・バイオレンス（DV）防止への取り組み強化】 No.18 〈DVについての学習会の提供〉 性差に由来する暴力の根絶に向けて、講座・講演会等の学習機会の提供を行います。	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26		/
			自治 人権推進課	◆平成28年度は、他のテーマで講座を開催したため、DVに関する学習会は実施していません。 ◆ミウズのテーマ展示（11月）で、女性に対する暴力をなくす運動について掲示をしました。 ◇次年度以降の講座等開催を検討します。	22		27		
				23		28			
				24		29			
				25		30			
I 人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	【①ドメスティック・バイオレンス（DV）防止への取り組み強化】 No.19 〈DV被害者に接する関係職員への研修機会の提供〉 DV被害者に接する関係職員に対して、被害者の人権等に十分な配慮がなされるよう、研修機会の提供を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21	B	26	B	[21年度] *県の研修会に参加したというだけでは、市の独自性が感じられず、市として学びの場を提供しているという姿勢は見られません。 *研修や情報提供に留まっているものが多いですが、これからどうしていくかが重要です。 [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
			重点事業・継続（第2期） 人事課	◆新規採用職員及び希望職員を対象とした市主催の人権研修（必須研修）において、DV被害に対する意識の向上に努めました。 ◆DV被害者に接する関係職員への研修機会を提供するため、外部研修・講座の案内に努めました。	22	B	27	A	
				23	B	28	A		
				24	B	29			
				25	B	30			

基本目標	個別課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	区分	所管課	実施状況及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
						21	26	27	30	
I 人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	【①ドメスティック・バイオレンス（DV）防止への取り組み強化】 No.19 ＜DV被害者に接する関係職員への研修機会の提供＞ DV被害者に接する関係職員に対して、被害者の人権等に十分な配慮がなされるよう、研修機会の提供を行います。	重点事業・継続（第2期）	児童青少年課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21	B	26	B	[21年度] *県の研修会に参加したというだけでは、市の独自性が感じられず、市として学びの場を提供しているという姿勢は見られません。 *研修や情報提供に留まっているものが多くありますが、これからどうしていくかが大事です。 [22年度] *各種研修に参加しているとありますが、掲げるまでもないのではと考えています。 [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度] *参加人数と頻度を増やすように努めてください。 [28年度]特になし
					◆県主催のDV研修について、新任担当者を対象としたもの、およびスキルアップ研修に積極的に参加しました。また、所属内および関係機関職員への周知をはかりました。 →研修参加職員 のべ4人	22	B	27	A	
					23	B	28	A		
					24	B	29			
					25	B	30			
I 人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	【①ドメスティック・バイオレンス（DV）防止への取り組み強化】 No.20 ＜性的商品化、性被害及び望まない妊娠の防止に関する情報の提供＞ 性を人権尊重の視点からとらえることができるよう、関連情報の収集・提供を行います。	継続（第2期）	自治人権推進課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26		21 26 27 28 29 30
					◆ミウズ内のテーマ展示「女性に対する暴力をなくす運動について」の中で、性犯罪についても掲載しました。	22		27		
					◆ミウズで、実父から受けた性虐待について書かれた図書を購入し貸出しています。	23		28		
					◆内閣府のAV出演強要及び「JKビジネス」等被害防止啓発サイトに、女性問題に関する相談窓口として、ミウズについて掲載されています。	24		29		
					25		30			

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権の 尊重	B 性差 による あらゆる 暴力の 根絶	【①ドメスティック・バイオレンス (DV)防止への取り組み強化】 No.20 ＜性の商品化、性被害及び望ま ない妊娠の防止に関する情報 の提供＞ 性を人権尊重の視点からとらえること ができるよう、関連情報の収集・提供を 行います。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが 一部課題が残る □ 改善を要する点が ある		21		26			
			継続（第2期） 健康増進課	◆佐倉市教育委員会と連携しながら養護教諭と保健師が協働で思春期保健に取り組み、自尊感情を持ち命を大切にすることの重要性、心と身体の成長について等の授業を実施しました。 小学校4校で計4回／参加者数：児童230人、保護者96人		22		27		
				23		28				
				24		29				
				25		30				
I 人権の 尊重	B 性差 による あらゆる 暴力の 根絶	【①ドメスティック・バイオレンス (DV)防止への取り組み強化】 No.21 ＜性に関する正しい知識の習得＞ 性を人権尊重の視点からとらえること ができるよう、学校教育における指導・ 啓発を進めます。 【指標】 ◎小中学校での性教育の実施： 全小中学校での実施	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが 一部課題が残る □ 改善を要する点が ある		21		26			
			継続（第2期） 指導課	◆各小・中学校では、体育(小学校)、保健体育(中学校)だけでなく、道徳や特別活動など、学校教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階を踏まえ、性に関する正しい知己を習得できるよう指導しています。具体的には、心身の機能の発達に関する理解や性感染症等の予防などの科学的知識については保健で扱い、性に関する倫理的な面や人間関係の重要性、自分や他者の価値を尊重し相手を思いやる心を醸成することなどについては、道徳や特別活動などで指導しました。 ◆児童生徒の発達の段階を踏まえ、集団指導の内容と個別指導の内容の区別して適切に指導しています。 ◆授業では、養護教諭とのチームティーチングにより一層の指導の充実を図っています。		22		27		
				23		28				
				24		29				
				25		30				
			【指標達成状況：○】 ・小中学校での性教育の実施：全小・中学校での実施 100%							

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	【②DVに関する相談・支援体制の充実】 No.22 〈女性のための相談窓口に関する広報の充実〉 女性のための相談窓口について、広報紙、ホームページ等を活用し、広報活動を充実させ、情報の周知を図ります。 【指標】 ◎広報紙での案内：年12回	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21		26		/
						22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		
I 人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	【②DVに関する相談・支援体制の充実】 No.22 〈女性のための相談窓口に関する広報の充実〉 女性のための相談窓口について、広報紙、ホームページ等を活用し、広報活動を充実させ、情報の周知を図ります。 【指標】 ◎広報、ホームページへの掲載：毎月	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21		26		/
						22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権の 尊重	B 性差 による あらゆる 暴力の 根絶	【②DVに関する相談・支援体制の充実】 No.23 ＜市の相談機能及び関係機関との連携の強化＞ 法人委託する地域包括支援センターとも連携し、各世代及びニーズに応じた相談を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21	B	26	B	[21年度] *DV相談後の支援はどうなっているのでしょうか。 [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし	
			重点事業・継続（第3期） 高齢者福祉課	◆高齢者（65歳以上）の虐待（DV含む）等に関する相談については、高齢者の相談窓口と位置づけられている日常生活圏域毎に設置（市内5ヶ所）している地域包括支援センターと高齢者福祉課において相談を受理しました。また、相談後の支援については、介護保険サービス（介護保険施設への入所等）を活用する他、各圏域を担当する地域包括支援センターによる見守り支援を行いました。 ※平成28年度実績 ・高齢者に関するDV通報件数：14件（年間総通報数59件（DV以外含む。）） ◇虐待に関する相談、通報、関連情報が入りやすい体制整備に努めるとともに、日頃の相談、訪問活動等において高齢者からの訴えがなくなると、そのリスクを早期発見できるよう努めます。		22	B	27		A
						23	B	28		A
						24	B	29		
						25	B	30		
I 人権の 尊重	B 性差 による あらゆる 暴力の 根絶	【②DVに関する相談・支援体制の充実】 No.23 ＜市の相談機能及び関係機関との連携の強化＞ 法人委託する地域包括支援センターとも連携し、各世代及びニーズに応じた相談を行います。 【指標】 ◎来所・電話・訪問相談：（随時）	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21	B	26	B	[21年度] *DV相談後の支援はどうなっているのでしょうか。 [22年度] *地域包括支援センターと児童青少年課の関わりが少ないなら、児童青少年課としてもっと他にやっていることがあると思います。そちらを全面に出してください。 [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度] *前年度より、相談件数の大幅な増加が見られます。引き続き、気軽に相談できる体制づくりをお願いします。 [27年度] *民生委員・児童委員、主任児童委員と連携を深めてください。 [28年度]特になし	
			重点事業・継続（第3期） 児童青少年課	◆高齢者（65歳以上）の虐待（DV含む）等に関する相談については、高齢者サービスなどを含めた案内が必要となることから高齢者福祉課が主体的に対応しています。具体的には、市内5か所の日常生活圏域に設置されている地域包括支援センターと高齢者福祉課において相談を受理。相談後の支援は、介護保険サービスをはじめ各種サービスを活用し、個々のニーズに応じた対応に努めました。 ◆地域包括支援センターが高齢者以外の各世代（64歳以下）から虐待（DV含む）及びその他相談を受けた場合には、個々のニーズに応じて児童青少年課並びに関連各課と連携しながら対応しました。 ◆精神疾患を有する相談者に対しては、障害福祉課と連携し対応しました。 ◆民生委員・児童委員、主任児童委員の各地区定例会および児童専門部会において、虐待（DV含む）対応の概要を周知しました。また、各地区の主任児童委員と個別事例の情報交換を行いました。		22	B	27		A
						23	B	28		A
						24	B	29		
						25	B	30		
		【指標達成状況：○】 ・平成28年度相談件数（来所、電話、訪問）：473件（来課相談：251件、電話相談：222件）								

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	区分	所管 課	実施状況 及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
I 人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	【②DVに関する相談・支援体制の充実】 No.24 〈緊急保護等を求める家庭内等暴力被害者の支援〉 関係機関と連携し、被害者及びその家族に適切な支援を行うとともに、状況に応じて緊急避難支援を実施します。		重点事業・継続（第3期） 高齢者福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度] *実施状況の記載は前年と一言一句変わらないものです。 [23年度] *高齢者間の虐待やDVは発見されにくいので、より通報が寄せられるような工夫をしてください。 [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
					◆警察、保健所等の関係機関や親族と連携を図り適切な支援を行うと共に、状況に応じて介護保険サービス(介護保険施設への入所等)へ繋がりました。また、民生・児童委員やケアマネジャー等との連携を図り、情報の収集にも努めました。	22	A	27	A	
					※平成28年度実績 ・警察署からの高齢者に関するDV通報票件数:3件(年間総通報数13件(DV以外含む。))	23	A	28	A	
					◇引き続き、関係機関等との連携を図りながら、対象者の状況を見極め、必要に応じて助言や緊急避難支援を実施します。また、精神疾患等の疾病により暴力に至っている場合は、障害福祉課や専門機関と連携して対応を行っていきます。	24	A	29		
						25	A	30		
I 人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	【②DVに関する相談・支援体制の充実】 No.24 〈緊急保護等を求める家庭内等暴力被害者の支援〉 関係機関と連携し、被害者及びその家族に適切な支援を行うとともに、状況に応じて緊急避難支援を実施します。		重点事業・継続（第3期） 障害福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度] *DV被害に合う前に未然に認知することが重要です。 [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
					◆佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワークによって、DV、児童虐待(児童青少年課)、高齢者虐待(高齢者福祉課)、障害者虐待(障害福祉課)の各ネットワーク間で緊密な連携が可能なシステムを構築・運用しています。	22	A	27	A	
					必要に応じて、各ネットワーク及び関係機関で情報を共有し、ケースに対応しました。	23	B	28	A	
					◆佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク会議の構成団体に消防組合を新たに加え、より一層の対応強化を図りました。	24	A	29		
						25	A	30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	区分	所管課	実施状況及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
						21	A	26	A	
I 人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	【②DVに関する相談・支援体制の充実】 No.24 ＜緊急保護等を求める家庭内等暴力被害者の支援＞ 関係機関と連携し、被害者及びその家族に適切な支援を行うとともに、状況に応じて緊急避難支援を実施します。 【指標】 ◎シェルター入所随伴及び緊急避難支援：（随時）		重点事業・継続（第3期） 児童青少年課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある ◆相談支援を通じ、千葉県女性サポートセンター及び警察と連携して対応しました。また、本人の意思を確認し、保護機関への移送を行いました。 【指標達成状況：○】 ・シェルター入所随伴及び緊急避難支援：随時実施	21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
						22	A	27	A	
						23	A	28	A	
						24	A	29		
						25	A	30		
I 人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	【②DVに関する相談・支援体制の充実】 No.25 ＜配偶者暴力相談支援センターに関する研究＞ DV相談への対応の向上を図るため、配偶者暴力相談支援センターの設置について研究します。		重点事業・継続（第3期） 児童青少年課	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある ◆配偶者暴力相談支援センターについては、県の配偶者暴力防止相談センターである「千葉県印旛健康福祉センター」が市内（児童青少年課がある本庁舎敷地から徒歩20～30分程度）にあり、状況に応じては印旛健康福祉センターにも行っていただく必要があるため、窓口の利便性も考慮し、市としては当面設置しない方針です。 ◆DV証明書発行以外の相談（住民基本台帳における支援措置申出書作成を含む）はすでに実施しており、「印旛健康福祉センター」及び「千葉県女性サポートセンター」と役割分担することで相談・支援体制は確保できていると考えています。 ◆今後とも、県の動向を注視しながら設置について検討してまいります。	21	B	26		[21年度] *センターの設置について具体的にどのような検討をしているのでしょうか。 [22年度] *相談窓口は広い方がよいが、最終的に配偶者暴力相談支援センターで一元化できるのであれば、その方向も検討してください。 [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし
						22	B	27		
						23	B	28		
						24	B	29		
						25	B	30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況 及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
I 人権の 尊重	B 性差 による あらゆる 暴力の 根絶	【②DVに関する相談・支援体制 の充実】 No.26 ＜配偶者等暴力被害者の自立支 援の充実＞ 行政機関の各種手続きに関する情報 の提供や援助をします。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが 一部課題が残る	□ 改善を要する点 がある	21		26	
						22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	
I 人権の 尊重	B 性差 による あらゆる 暴力の 根絶	【②DVに関する相談・支援体制 の充実】 No.27 ＜実情に合わせた相談・支援施 策の研究＞ 男性相談窓口やDV加害者対策などの 施策について、調査、研究を行います。	□ 十分達成している	■ ほぼ達成しているが 一部課題が残る	□ 改善を要する点 がある	21		26	
						22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	実施状況 及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
I 人権の 尊重	B 性差 による あらゆる 暴力の 根絶	【②DVに関する相談・支援体制 の充実】 No.27 〈実情に合わせた相談・支援施 策の研究〉 男性相談窓口やDV加害者対策などの 施策について、調査、研究を行います。	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26		
			継続 (第3期) 児童 青少年 課	◆男性からの相談等があった場合、女性の相談者と同様に対応しています。必要に応じて、千葉県男女共同参画センター並びに印旛健康福祉保健センターで実施している「男性のこころと身体健康相談」を紹介しています。	22		27		
				◆千葉県男女共同参画センターの「男性の電話相談」(名刺サイズ)を庁内3か所の男性トイレ(手洗い場)にカタログケースを用いて常設しました。→配布枚数 約300枚	23		28		
				◆DV加害者対策などの施策については、国や都道府県での対応も困難な課題であり、具体的な取り組みがほとんどできていないのが現状です。今後とも国や県の動向に注視し、研究していきます。	24		29		
					25		30		
I 人権の 尊重	B 性差 による あらゆる 暴力の 根絶	【②DVに関する相談・支援体制 の充実】 No.28 〈DV、ストーカー行為や虐待等 の被害者保護のための住民基 本台帳の閲覧等の制限〉 被害者と被害者の同一世帯員を、加害 者の暴力から保護するため、被害者等 からの申し出により、住民基本台帳の 閲覧等の制限をします。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26		
			新規 市民 課	◆被害者等からの支援措置の申し出により、「住民票の写し」、「住民票記載事項証明書」、「戸籍の附票の写し」の交付制限、住民基本台帳の閲覧制限を行いました。また、原則として、本人にのみ「住民票の写し」、「住民票記載事項証明書」、「戸籍の附票の写し」の交付を行うことができる場所ですが、その場合であっても、なりすましによる不正請求を防止する観点から厳格な本人確認を行いました。	22		27		
				◆他部署においても、その対象者の情報の閲覧制限を行う必要があったため、連携しながら支援・援助を行いました。	23		28		
				◆支援措置申出者には、必要に応じてそれぞれの相談窓口に応じ出をしていただくよう周知に努めました。	24		29		
				◆被害者の住所地等の支援措置情報が加害者に漏れないよう厳重に取り扱いました。	25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）						
			区分	所管課							
I 人権の 尊重	B 性差 による あらゆる 暴力の 根絶	【③関連機関との連携強化】 No.29 ＜DV関係機関との情報共有及び連携の強化＞ 家庭内等における暴力対策庁内連絡会議及び家庭内等における虐待・暴力対策ネットワーク会議の機能を充実し、関係機関との連携強化を図ります。			<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある ◆ミズで実施している「女性のための相談」では、相談内容に応じて、関係機関を紹介しています。						
			自治	自治 人権 推進 課						21	26
			継続（第2期）							22	27
										23	28
										24	29
I 人権の 尊重	B 性差 による あらゆる 暴力の 根絶	【③関連機関との連携強化】 No.29 ＜DV関係機関との情報共有及び連携の強化＞ 家庭内等における暴力対策庁内連絡会議及び家庭内等における虐待・暴力対策ネットワーク会議の機能を充実し、関係機関との連携強化を図ります。 【指標】 ◎暴力対策ネットワーク会議代表者会議及び庁内会議の開催：年1回以上			<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある ◆配偶者、児童、高齢者、障害者各虐待防止法に基づく虐待防止ネットワークを結ぶ「佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク会議」を市民公開講座として2月に開催し、広く関係機関との連携の強化をはかりました。 【指標達成状況：○】 ・「佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク会議」の開催：年1回						
			自治	児童 青少年 課						21	26
			継続（第2期）							22	27
										23	28
										24	29
		25	30								

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	【③関連機関との連携強化】 No.30 ＜被害者の早期発見に向けた機関の連携＞ 母子保健をはじめとする各種保健事業、要介護認定及び障害程度区分認定調査において、家庭内等暴力被害者を早期に発見し、相談機関につなげていきます。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度] *実施状況の記載は前年と一言一句変わらないものです。 [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし	
			重点事業・継続（第3期） 高齢者福祉課	◆「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」により、高齢者の福祉に職務上関係のある者は、高齢者虐待の早期発見に努めなければならないと なっています。要介護認定の際に虐待が疑われた場合、または、市役所のすべての窓口において暴力被害者の疑いがある高齢者を発見した場合には、高齢者福祉課包括支援班に速やかに知らせる体制をとっています。		22	A	27		A
				※平成28年度実績 ・高齢者に関するDV等の早期発見連絡件数:0件(年間総連絡数4件(DV以外含む。))		23	A	28		A
				◇引き続き、被害者の早期発見のため対応周知、関係各課、機関等との連携に努めます。		24	A	29		
						25	A	30		
I 人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	【③関連機関との連携強化】 No.30 ＜被害者の早期発見に向けた機関の連携＞ 母子保健をはじめとする各種保健事業、要介護認定及び障害程度区分認定調査において、家庭内等暴力被害者を早期に発見し、相談機関につなげていきます。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし	
			重点事業・継続（第3期） 障害福祉課	◆佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワークでは、DV、児童虐待(児童青少年課)、高齢者虐待(高齢者福祉課)、障害者虐待(障害福祉課)の各ネットワーク間で相互に連携を図りつつ、必要に応じて相談支援事業所等と協力しケースに対応しました。		22	A	27		A
				◆佐倉市障害者総合支援協議会において、障害者虐待の発生状況等を報告し、関係機関への周知、予防に向けた協力等を依頼しました。		23	B	28		A
				◆佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワークに基づく実務者会議を開催し、関係機関の情報共有を図り、相互の連携・協力を確認しました。		24	B	29		
				◆佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク主催により市民向け公開講座・シンポジウムを開催しました。		25	A	30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	区分	所管課	実施状況及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
						21	A	26	A	
I 人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	【③関連機関との連携強化】 No.30 〈被害者の早期発見に向けた機関の連携〉 母子保健をはじめとする各種保健事業、要介護認定及び障害程度区分認定調査において、家庭内等暴力被害者を早期に発見し、相談機関につなげていきます。 【指標】 ◎各種保健事業未受診者へ受診勧奨の強化による受診率の向上：全戸訪問事業90%以上（対象：生後4か月まで）、1歳6か月児健診93%、3歳児健診90%		重点事業・継続（第3期） 健康増進課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度] *実施状況の記載は前年と一言一句変わらないものです。 [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
						22	A	27	A	
						23	A	28	A	
						24	A	29		
						25	A	30		
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【①男女平等推進のための意識啓発】 No.31 〈男女平等参画を推進するための事業の研究、及び講座、講演会等の実施〉 男女平等参画社会の形成に向け、より多くの人に関心を持ってもらえる事業の研究を進め、男女の自立や意識を高めることを目的とした講座、講演会等を開催します。 【指標】 ◎講演会等の開催：年2回		継続（第2期） 自治人権推進課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21	/	26	/	/
						22	/	27	/	
						23	/	28	/	
						24	/	29	/	
						25	/	30	/	

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課	※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。				
I 人権の 尊重	C 男女 平等の 意識 づくり	【①男女平等推進のための意識 啓発】 No.31 〈男女平等参画を推進するた めの事業の研究、及び講座、講演 会等の実施〉 男女平等参画社会の形成に向け、より 多くの人に関心を持ってもらえる事業 の研究を進め、男女の自立や意識を高 めることを目的とした講座、講演会等 を開催します。 【指標】 ◎講座・講演会の開催：年1回以 上	継続（第2期） 社会 教育 課	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点 がある	21		26		
				◆基本的な人権教育とその高揚のため、人権教育講座を2回行いました。障害を理由とする差別の解消を目指すため、相違点を理解し、受け入れることの大切さを学ぶ講演会を実施しました。また、皮革産業資料館・リーガルコーポレーションを見学し、皮革産業における差別について学ぶ機会を提供しました。	22		27		
				【指標達成状況：○】 ・「障害者差別解消法と学校教育－発達障害のある子どもへの支援を中心に－」 平成28年11月22日（火）実施 参加者127名 中央公民館 ・バス研修「皮革産業資料館・リーガルコーポレーション見学」 平成29年3月10日（金）実施 参加者37名	23		28		
					24		29		
					25		30		
I 人権の 尊重	C 男女 平等の 意識 づくり	【①男女平等推進のための意識 啓発】 No.31 〈男女平等参画を推進するた めの事業の研究、及び講座、講演 会等の実施〉 男女平等参画社会の形成に向け、より 多くの人に関心を持ってもらえる事業 の研究を進め、男女の自立や意識を高 めることを目的とした講座、講演会等 を開催します。	継続（第2期） 中央 公民 館	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点 がある	21		26		
				◆成人教育事業「佐倉市民カレッジ」のカリキュラムの中で、以下の学習活動を実施しました。 ・平成29年1月25日（水）第2学年／講師：渡辺真由子（メディアジャーナリスト）／学習テーマ：共生社会／学習内容：メディアにおける女男平等参画についてメディアがジェンダーバイアスを助長する中、情報リテラシーがどうあるべきかを学びました。 ・平成28年7月5日（火）第3学年あつたか福祉コース／講師：六崎美知代（料理研究家） 学習テーマ：高齢期の食生活 高齢期の栄養と食生活のあり方（調理実習） 男女が協力して調理実習を行うことで、自立意識が高まりました。 ・平成28年9月9日（金）第4学年ゆっくり元気コース／講師：櫻井孝子（高齢者福祉課主査補） 学習テーマ：健康づくり／学習内容：健康を保つ食事作り（調理実習） 男女が協力して調理実習を行うことで、自立意識が高まりました。	22		27		
					23		28		
					24		29		
					25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権の 尊重	C 男女平等の 意識づくり	【①男女平等推進のための意識啓発】 No.31 ＜男女平等参画を推進するための事業の研究、及び講座、講演会等の実施＞ 男女平等参画社会の形成に向け、より多くの人に関心を持ってもらえる事業の研究を進め、男女の自立や意識を高めることを目的とした講座、講演会等を開催します。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21		26		
						22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		
I 人権の 尊重	C 男女平等の 意識づくり	【①男女平等推進のための意識啓発】 No.31 ＜男女平等参画を推進するための事業の研究、及び講座、講演会等の実施＞ 男女平等参画社会の形成に向け、より多くの人に関心を持ってもらえる事業の研究を進め、男女の自立や意識を高めることを目的とした講座、講演会等を開催します。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21		26		
						22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権の 尊重	C 男女平等の 意識づくり	【①男女平等推進のための意識啓発】 No.31 ＜男女平等参画を推進するための事業の研究、及び講座、講演会等の実施＞ 男女平等参画社会の形成に向け、より多くの人に関心を持ってもらえる事業の研究を進め、男女の自立や意識を高めることを目的とした講座、講演会等を開催します。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26		/	
			継続（第2期） 弥富公民館	◆家庭教育事業「親子遊びの集い」を実施し、両親が共に育児にかかわることができるよう、カリキュラム内容の検討を行いました。 年間12回／会場：弥富公民館会議室 他／参加者数：4組		22		27		
				23		28				
				24		29				
				25		30				
I 人権の 尊重	C 男女平等の 意識づくり	【①男女平等推進のための意識啓発】 No.31 ＜男女平等参画を推進するための事業の研究、及び講座、講演会等の実施＞ 男女平等参画社会の形成に向け、より多くの人に関心を持ってもらえる事業の研究を進め、男女の自立や意識を高めることを目的とした講座、講演会等を開催します。	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input checked="" type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26		/	
			継続（第2期） 根郷公民館	◆情報収集に努め、研究を行いました。 ◇男女平等参画に関する講座、講演会等の実施に向け、より多くの情報を収集し、研究を深めます。		22		27		
				23		28				
				24		29				
				25		30				

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況 及び 指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
I 人権の 尊重	C 男女平等の 意識づくり	【①男女平等推進のための意識啓発】 No.31 〈男女平等参画を推進するための事業の研究、及び講座、講演会等の実施〉 男女平等参画社会の形成に向け、より多くの人に関心を持ってもらえる事業の研究を進め、男女の自立や意識を高めることを目的とした講座、講演会等を開催します。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26		/
			継続（第2期） 臼井公民館	◆コミュニティカレッジさくらの1コマで、女性の人権をはじめ、子ども、高齢者、障害者等さまざまな人権を尊重し、偏見や差別をなくすことについて、社会にある不合理・社会慣習等をなくす努力や人権教育の現状、差別問題の現実について学習しました。 講座名：さまざまな人権 対象者：コミュニティカレッジさくら1年生 22名（男性13名 女性9名）	22		27		
					23		28		
					24		29		
					25		30		
I 人権の 尊重	C 男女平等の 意識づくり	【①男女平等推進のための意識啓発】 No.32 〈男女平等参画社会づくり推進期間に合わせた啓発事業の実施〉 男女平等参画社会の形成に向け、国が定める男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に合わせ、講演会等の事業を実施します。 【指標】 ◎講演会等の開催：年1回	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26		/
			継続（第2期） 自治人権推進課	◆ミウズ登録団体等（16団体）との協働企画「ミウズ☆フェスティバル2017」を、「男女共同参画週間」にあわせ開催しました。 会場：レイクピアウスイ3階イベント広場、ミウズ等 ポスター展・テーマ展示、活動紹介ワントーク、編み物体験会・絵手紙等の作品展示、講演会を実施しました。 ・イベントコート全体来場者数：779名 ・映画上映会「人生、いろどり」／参加人数：10名、／会場：ミウズ学習室 ・講演会「福島、平和、子どもたちに思いを寄せて」／会場：ミレニアムセンター佐倉 ホール／参加人数：101名（関係者込） ・協力団体：登録16団体 【指標達成状況：○】 ・講演会等の開催：年1回	22		27		
					23		28		
					24		29		
					25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【①男女平等推進のための意識啓発】 No.33 <男女平等参画に関する情報誌等の発行> 男女平等参画を推進するための情報誌や啓発リーフレットを発行し、継続的、効果的に啓発します。 【指標】 ◎情報誌の発行：年2回 ◎リーフレット等の発行：2年に1回	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第2期） 自治人権推進課	◆情報誌「ミウズ」を、4月・10月に発行（各2,000部）し、市役所をはじめ関係機関や市内出先機関に配置、ミウズ学習会や講演会でも配布しました。 [4月掲載内容] さくらフェスタ☆変わろう女と男2015開催報告、ミウズ☆フェスティバル2016のご案内、ダブルケア問題（育児と介護の同時進行）、おすすめ図書のご紹介 他 [10月掲載内容] ミウズ男女平等参画講演会の開催報告、さくらフェスタ☆変わろう女と男2016のご案内、LGBTを知っていますか？、おすすめ図書のご紹介 他 【指標達成状況：○】 ・情報誌「ミウズ」を、4月・10月に発行。 【指標達成状況：○】 ・施設案内リーフレットを作成。（平成28年11月作成）	22		27		
				23		28			
				24		29			
				25		30			
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【①男女平等推進のための意識啓発】 No.34 <若い世代に向けた講座等の実施> 若い世代に向けた学習機会を提供し、男女平等参画に対する関心を深めるように努めます。 <input type="checkbox"/> ジェンダーに関する講座の開催 <input type="checkbox"/> 成人式等、若い世代が集まる機会や青少年施設を活用した男女平等参画に関する資料等の配布 <input type="checkbox"/> エイズ・性感染症に対する正しい知識の提供	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input checked="" type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第2期） 自治人権推進課	◆さくらフェスタ☆変わろう女と男2016（11月26日〔土〕、佐倉市民音楽ホール）において、第1部で佐倉南高校合唱部による発表、第2部で池田理代子氏（劇画家・声楽家）による講演を行いました。出演した高校生の多くも、引き続き第2部の講演会を聴講しました。 ◆市内の高校や大学に、さくらフェスタのチラシを配布しました。 ◇若い世代に向けた啓発の方法を検討していきます。	22		27		
				23		28			
				24		29			
				25		30			

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【①男女平等推進のための意識啓発】 No.34 ＜若い世代に向けた講座等の実施＞ 若い世代に向けた学習機会を提供し、男女平等参画に対する関心を深めるように努めます。 □ジェンダーに関する講座の開催 □成人式等、若い世代が集まる機会や青少年施設を活用した男女平等参画に関する資料等の配布 □エイズ・性感染症に対する正しい知識の提供	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第2期） 児童青少年課	◆成人式において若者がDV被害者及び加害者になることの防止に向け、デートDV防止啓発リーフレット「これって愛なのかな…？デートDV」を配布しました。→配布枚数約1,300枚		22		27	
				23		28			
				24		29			
				25		30			
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【①男女平等推進のための意識啓発】 No.34 ＜若い世代に向けた講座等の実施＞ 若い世代に向けた学習機会を提供し、男女平等参画に対する関心を深めるように努めます。 □ジェンダーに関する講座の開催 □成人式等、若い世代が集まる機会や青少年施設を活用した男女平等参画に関する資料等の配布 □エイズ・性感染症に対する正しい知識の提供	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第2期） 健康増進課	◆健康管理センター、西部保健センター、南部保健センターへの窓口へのリーフレット配架やポスター掲示を通じ、エイズ等の感染症に関する周知を図っています。		22		27	
				23		28			
				24		29			
				25		30			

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況 及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課	※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【①男女平等推進のための意識啓発】 No.35 〈民生・児童委員に対する男女平等参画意識の醸成〉 地域で活動する民生・児童委員に対する研修の実施や情報提供によって、男女平等意識の浸透を図ります。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21	/	26	/	
						22	/	27	/	
						23	/	28	/	
						24	/	29	/	
						25	/	30	/	
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【②男女平等参画関連情報の収集、提供】 No.36 〈ケーブルテレビを利用した情報の提供〉 ケーブルテレビによる市の広報番組において関係番組を放送し、情報提供を行います。 【指標】 ◎男女平等参画を題材とした広報番組の放送：年4回以上	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21	/	26	/	
						22	/	27	/	
						23	/	28	/	
						24	/	29	/	
						25	/	30	/	

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【②男女平等参画関連情報の収集、提供】 No.37 〈広報紙に掲載する男女平等参画に関する記事の充実〉 男女平等参画社会づくりに向け、広報紙に様々な関連情報を掲載し、記事の充実に努めます。 【指標】 ◎男女平等参画社会づくりに関する情報の掲載：年6回以上	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21		26		
						22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【②男女平等参画関連情報の収集、提供】 No.37 〈広報紙に掲載する男女平等参画に関する記事の充実〉 男女平等参画社会づくりに向け、広報紙に様々な関連情報を掲載し、記事の充実に努めます。 【指標】 ◎広報紙への関連情報の掲載：年10回以上	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21		26		
						22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【②男女平等参画関連情報の収集、提供】 No.38 <男女平等参画に関する図書及び資料の収集と提供> 法律や制度をはじめ、国、県、地方公共団体等による男女平等参画への取り組み等について広く情報を収集整理し、情報提供を行います。 【指標】 ◎男女平等参画推進センター内掲示の更新：年4回以上	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21			26		/
			継続（第2期） 自治人権推進課	◆ミウズの図書コーナー（ミーティングスペース内）に、男女平等参画に関する図書や他市情報誌等を配架・貸出しています。 ※28年度購入図書：61冊 ◆ミウズ掲示板を使って、テーマ展示やニュースクリップを実施しました。 4月：発展途上国の女性を支援するフィンランドの女性銀行／5月：アウンサンスーチー／6月：みんなが、子育てしやすい国へ。子ども・子育て支援新制度／7月：視点・論点『料理と世相』／8月：女性が輝くと、日本が輝く一。／9月：女性参政権獲得から70年／10月：アンペイドワークとは！？／11月：女性に対する暴力をなくす運動について、ヒラリー・クリントンが残した私たちへのエール／12月：坂野惇子と仲間たち／1月：知っていますか？性の多様性／2月：「2016年働き方の見直し」はどう進んだか／3月：3月8日は国際女性デー ◆ミウズ情報誌を4月・10月に発行し、講座の開催報告やおすすめ図書について掲載しました。 【指標達成状況：○】 ・男女平等参画推進センター内掲示の更新：年12回	22			27		
				23			28			
				24			29			
				25			30			
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【②男女平等参画関連情報の収集、提供】 No.39 <市民意識調査の実施> 定期的に男女平等に関する市民の意識や実態を調査・分析し、男女平等参画推進のための資料として活用します。 【指標】 ◎男女平等参画意識に関する市民意識調査の実施：5年に1回	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21	A		26		[21年度]特になし [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし
			継続（第2期） 自治人権推進課	◇5年に一度の調査で、次回調査は平成29年度実施。 【指標達成状況：／】 ・5年に一度の調査で、次回調査は平成29年度実施。	22	A		27		
				23	A		28			
				24	A		29			
				25	A		30			

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）			実施状況 及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）									
			区分	所管課		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【②男女平等参画関連情報の収集、提供】 No.40 ＜市内図書館等との連携＞ 市内図書館や公民館及び男女平等参画推進センター（ミウズ）等が図書館システムで連携し、情報活用の充実を図ります。	継続（第2期）	自治人権推進課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21					26				
					◆図書館ネットワークシステムを活用し、ミウズ所蔵資料の情報提供を実施しました。また、市内図書館及び公民館と連携し、相互に資料の貸出・返却業務を行いました。	22					27				
						23					28				
						24					29				
						25					30				
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【②男女平等参画関連情報の収集、提供】 No.40 ＜市内図書館等との連携＞ 市内図書館や公民館及び男女平等参画推進センター（ミウズ）等が図書館システムで連携し、情報活用の充実を図ります。	継続（第2期）	佐倉図書館	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21					26				
					◆図書館ネットワークシステムを活用し、ミウズ所蔵資料を図書館に取り寄せて貸出ししました。また、市内図書館及び公民館図書室資料の貸出し・返却業務を、ミウズにて行いました。	22					27				
						23					28				
						24					29				
						25					30				

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	実施状況 及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権の 尊重	C 男女平等の 意識づくり	【②男女平等参画関連情報の収集、提供】 No.40 ＜市内図書館等との連携＞ 市内図書館や公民館及び男女平等参画推進センター（ミウズ）等が図書館システムで連携し、情報活用の充実を図ります。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		/	
			継続（第2期） 志津図書館	◆図書館ネットワークシステムを活用し、市内図書館並びに公民館・男女平等参画推進センター（ミウズ）とオンラインで連携し、情報を共有することで、市民の利便性を高め、情報活用の充実に努めました。		22		27		
				23		28				
				24		29				
				25		30				
I 人権の 尊重	C 男女平等の 意識づくり	【②男女平等参画関連情報の収集、提供】 No.40 ＜市内図書館等との連携＞ 市内図書館や公民館及び男女平等参画推進センター（ミウズ）等が図書館システムで連携し、情報活用の充実を図ります。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26			
			継続（第2期） 佐倉南図書館	◆図書館ネットワークシステムを活用し、市内図書館並びに公民館図書室、男女平等参画推進センター（ミウズ）とオンラインで連携を図り、データの共有をすることで市民の利便性、情報提供に努めました。		22		27		
				23		28				
				24		29				
				25		30				

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【②男女平等参画関連情報の収集、提供】 No.41 ＜インターネット等を活用した情報の提供＞ ビデオ、インターネットをはじめ様々なメディアを活用し、男女平等に関する情報提供を行います。 【指標】 ◎ホームページの更新：年5回以上	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26		/
			継続（第2期） 自治人権推進課	◆ミウズのホームページを、セミナー等イベントの開催情報や男女平等参画のテーマに沿った情報に随時更新しました。	22		27		
				◆市ホームページに、講演会の開催情報・実施報告や市事業の情報を掲載しました。 ◇市の情報に限らず、国や千葉県の情報等を含め、市民が必要とする男女平等に関する情報提供をしていきます。	23		28		
				【指標達成状況：○】 ・ホームページの更新：年14回	24		29		
					25		30		
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【③固定的な性別役割分担意識と慣行の見直し】 No.42 ＜男性の育児や介護に関する情報と学習機会の提供＞ 男女が共に育児や介護にかかわることの重要性について理解を深め、男性の積極的な参加をうながすための情報や学習機会の提供を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26	A	[21年度] 該当事業の所管課を介護保険課から高齢者福祉課に変更。 [22年度] *地域包括支援センター任せの感じがあります。男性介護者の積極参加を促す工夫をしてください。 [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
			重点事業・継続（第2期） 高齢者福祉課	◆認知症サポーター養成講座を市主催講座及び地域団体や学校、職域等での出前講座として開催しました。 ※平成28年度実績 ・講座回数：53回、受講者数：2,511人（うち男性1,071人）	22	A	27	A	
				◆高齢者の相談窓口として設置している地域包括支援センター業務において、介護者教室を年10回開催しました。その中で、男性が参加しやすいように、男性限定の介護者教室を年1回実施しました。 ※平成28年度実績 ・介護者教室参加人数：延べ186人（うち男性の参加人数 延べ49人）	23	A	28	A	
				◇引き続き介護に関する情報の提供に努め、学習機会の提供の方法について検討します。	24	A	29		
					25	A	30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）							
			区分	所管課								
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【③固定的な性別役割分担意識と慣行の見直し】 No.42 ＜男性の育児や介護に関する情報と学習機会の提供＞ 男女が共に育児や介護にかかわることの重要性について理解を深め、男性の積極的な参加をうながすための情報や学習機会の提供を行います。 【指標】 ◎子育て講座の土日開催：年1回以上			□ 十分達成している	■ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21	B	26	B	[21年度] *情報提供は広報等以外の方法も考えていただきたい。 *学習機会の提供を実施していただきたい。 [22年度] *今後の課題を把握しており、事業実施に向けての姿勢は評価できるものです。 [23年度] *「プレママ・プレパパ保育体験」の土日開催を検討してください。 [24～26年度]特になし [27年度] *男性の参加を増やすような方策を考えてください。父親が参加する地域行事等への出前講座を検討してください。 [28年度] *引き続き、男性の参加者増に努めてください。
			重点事業・継続（第2期）	子育て支援課	◆子育て講座を開催。参加者合計29名中、3人の父親の参加がありました。 日時・会場：平成28年10月30日（日）志津市民プラザ／参加人数：女性6人・男性3人 日時・会場：平成28年11月16日（水）南部保健センター／参加人数：女性5人 日時・会場：平成28年11月25日（金）ミレニアムセンター／参加人数：女性4人 日時・会場：平成28年12月17日（土）志津市民プラザ／参加人数：女性4人 日時・会場：平成29年1月25日（水）ミレニアムセンター／参加人数：女性7人 ◇男女が共に育児に関わることの重要性について、男性の理解を深めるための情報発信と学習機会の提供について、継続して取り組んでまいります。 【指標達成状況：○】 ・子育て講座の週末開催 土曜日1回／日曜日1回	22	A	27	B			
						23	B	28	B			
						24	B	29				
						25	B	30				
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【③固定的な性別役割分担意識と慣行の見直し】 No.42 ＜男性の育児や介護に関する情報と学習機会の提供＞ 男女が共に育児や介護にかかわることの重要性について理解を深め、男性の積極的な参加をうながすための情報や学習機会の提供を行います。			■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
			重点事業・継続（第2期）	健康増進課	◆育児は「夫婦が一緒にする」ものという考えの下、夫自らが積極的に育児に参加することを目的として、パパママクラス（両親学級）を開催しました。 回数：9回（健康管理センター4回、西部保健センター5回） 参加者数：151組のうち、145人の夫（パートナー）が参加。 男性がマタニティジャケットを装着する妊婦体験や、沐浴人形を用いての沐浴実習など体験型の学習が好評を得ています。	22	A	27	A			
						23	A	28	A			
						24	A	29				
						25	A	30				

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	区分	所管課	実施状況及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
						21	A	26	A	
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【③固定的な性別役割分担意識と慣行の見直し】 No.43 <固定的な性別役割分担意識や慣行の見直しの促進> 「男は仕事、女は家庭」に象徴される固定的な性別役割分担意識や慣行を見直し、男女が共に参画して社会づくりを進める意識の浸透を図るための情報や学習機会の提供を行います。 【指標】 ◎学習会の開催：年2回		重点事業・継続（第2期） 自治人権推進課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度] *回数、参加者ともに少ないので、今後増やしてください。 *現状に満足せず、今後の課題を検討してください。 [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度] *様々な事業を実施されていますが、未だ意識が低い状況です。重要な分野ですので、さらなる取組みを行ってください。
					◆40代以上の女性が直面する課題や自身について見直す「さくら塾」を開催しました。 日時・会場：5月17日～6月15日〔火・水〕（全4回） ミウズ学習室、他 内容：基礎講座「アンペイドワークとは？！」等 募集人数：各回20名／参加人数：各回9～15名 ◆女性の生き方を考える場として上映会を実施しました。 日時・会場：8月26日〔金〕 志津コミュニティセンター 上映作品：「マダム・イン・ニューヨーク」 （自分の価値を認めてもらえない専業主婦が一念発起し、英語が苦手というコンプレックスを克服して、誇りと自信を取り戻していく姿を描いたインドの女性監督の作品。） 募集人数：40名／参加人数：45名 ◆定年後男性に第2の人生への転換を提案する全4回講座を開催しました。 講座名：「熟年時代の土曜塾」 日時・会場：10月8日、15日、22日、29日〔土〕 ミウズ学習室、他 内容：①地域参画、②珈琲の淹れ方、③相続、④メタボ解消術 募集人数：各回20名／参加人数：各回8～13名 ◆女性の再就職を応援するパソコン講座（全4回）を開催しました。 講座名：「女性のための再就職応援講座」（ワード&エクセル基礎講座） 日時・会場：11月8日、15日、22日、29日〔火〕 シルバー人材センターパソコン教室 募集人数：各回10名／参加人数：各回8～10名 【指標達成状況：○】 ・学習会の開催：年4回開催	22	A	27	A	
						23	A	28	A	
						24	A	29		
						25	A	30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課	※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【③固定的な性別役割分担意識 と慣行の見直し】 No.43 ＜固定的な性別役割分担意識や 慣行の見直しの促進＞ 「男は仕事、女は家庭」に象徴される固 定的な性別役割分担意識や慣行を見 直し、男女が共に参画して社会づくりを 進める意識の浸透を図るための情報や 学習機会の提供を行います。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが 一部課題が残る	□ 改善を要する点 がある	21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度] *参加者が少ないので、参加者を 増やす工夫をしてください。 *現状に満足せず、今後の課題を 検討してください。
						22	A	27	A	[23～25年度]特になし [26年度] *引き続き、男女平等参画の視点 から事業を展開してください。多様 な学習機会の提供を期待します。
						23	A	28	A	[27年度] *引き続き、男女平等参画の視点 から、啓発及び事業を展開してくだ さい。
						24	A	29		[28年度] *父親の参加が増えるような改善 策を検討してください。
						25	A	30		
I 人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	【③固定的な性別役割分担意識 と慣行の見直し】 No.43 ＜固定的な性別役割分担意識や 慣行の見直しの促進＞ 「男は仕事、女は家庭」に象徴される固 定的な性別役割分担意識や慣行を見 直し、男女が共に参画して社会づくりを 進める意識の浸透を図るための情報や 学習機会の提供を行います。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが 一部課題が残る	□ 改善を要する点 がある	21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度] *とても意義のある事業です。他の 公民館にも広めてください。
						22	A	27	A	[23年度] *とても意義のある事業です。他の 公民館にも広めてください。
						23	A	28	A	[24年度]特になし [25年度]特になし [26年度] *引き続き、男女平等参画の視点 から事業を展開してください。
						24	A	29		[27年度] *引き続き、男女平等参画の視点 から、啓発及び事業を展開してくだ さい。
						25	A	30		[28年度]特になし

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権の 尊重	C 男女 平等の 意識 づくり	【③固定的な性別役割分担意識 と慣行の見直し】 No.43 ＜固定的な性別役割分担意識や 慣行の見直しの促進＞ 「男は仕事、女は家庭」に象徴される固 定的な性別役割分担意識や慣行を見 直し、男女が共に参画して社会づくりを 進める意識の浸透を図るための情報や 学習機会の提供を行います。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが 一部課題が残る	□ 改善を要する点 がある	21	B	26	B	[21年度] *男性の参加者がいないので、開 催日時等、工夫していただきたい。
						22	B	27	A	[22年度] *事業自体は意義のある事業で す。男性対象の講座も検討してくだ さい。
						23	B	28	A	[23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]
						24	B	29		*引き続き、男女平等参画の視点 から事業を展開してください。
						25	B	30		[27年度] *引き続き、男女平等参画の視点 から、啓発及び事業を展開してくだ さい。 [28年度]特になし
I 人権の 尊重	C 男女 平等の 意識 づくり	【③固定的な性別役割分担意識 と慣行の見直し】 No.43 ＜固定的な性別役割分担意識や 慣行の見直しの促進＞ 「男は仕事、女は家庭」に象徴される固 定的な性別役割分担意識や慣行を見 直し、男女が共に参画して社会づくりを 進める意識の浸透を図るための情報や 学習機会の提供を行います。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが 一部課題が残る	□ 改善を要する点 がある	21	A	26	B	[21年度]特になし [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]
						22	B	27	B	*引き続き、男女平等参画の視点 から事業を展開してください。
						23	B	28	A	[27年度] *引き続き、男女平等参画の視点 から、啓発及び事業を展開してくだ さい。
						24	B	29		[28年度]特になし
						25	B	30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権の 尊重	C 男女平等の 意識づくり	【③固定的な性別役割分担意識 と慣行の見直し】 No.43 〈固定的な性別役割分担意識や 慣行の見直しの促進〉 「男は仕事、女は家庭」に象徴される固 定的な性別役割分担意識や慣行を見 直し、男女が共に参画して社会づくりを 進める意識の浸透を図るための情報や 学習機会の提供を行います。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが 一部課題が残る □ 改善を要する点 がある		21	B	26	B	[21年度] *地域の大人が関わっており、男性 が地域に関わるきっかけづくりとし て良い事業だと思います。 *男女平等参画施策推進のための 課題を検討していただきたい。 [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度] *引き続き、男女平等参画の視点 から事業を展開してください。 [27年度] *引き続き、男女平等参画の視点 から、啓発及び事業を展開してくだ さい。 [28年度]特になし	
			重点事業・継続（第2期）	根郷公民館	◆第14回通学合宿 根郷小学校・寺崎小学校・山王小学校の4～6年生を対象とした事業。根郷公民館に宿 泊し、家事などの日常生活体験を通じて学齢期から男女を問わない生活力向上の機会 を提供しました。 期間：6月26日（日）～6月29日（水）／参加人数：20人（男8人・女12人） ボランティア数：地域の方（48人） 高校生（9人）、中学生（2人）	22	B	27	B	
					◆親子体験教室 幼児、小学生とその保護者を対象とした親子一緒の参加型教室を実施し、親子のコミュ ニケーションを深めるとともに知識や技能を深める機会を提供しました。 期間：5月～10月、全5回（野菜作り、ザリガニ釣り、育てた野菜で調理、おもちゃ作り、燻 製づくり）／参加人数：保護者10人、子ども14人	23	B	28	A	
						24	B	29		
						25	B	30		
I 人権の 尊重	C 男女平等の 意識づくり	【③固定的な性別役割分担意識 と慣行の見直し】 No.43 〈固定的な性別役割分担意識や 慣行の見直しの促進〉 「男は仕事、女は家庭」に象徴される固 定的な性別役割分担意識や慣行を見 直し、男女が共に参画して社会づくりを 進める意識の浸透を図るための情報や 学習機会の提供を行います。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが 一部課題が残る □ 改善を要する点 がある		21	C	26	B	[21年度] *前向きに男女平等参画施策につ いて考えていただきたい。 [22年度] *参加者が少ないので参加者を増 やす工夫をしてください。 [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度] *引き続き、男女平等参画の視点 から事業を展開してください。 [27年度] *引き続き、男女平等参画の視点 から、啓発及び事業を展開してくだ さい。 [28年度]特になし	
			重点事業・継続（第2期）	臼井公民館	◆コミュニティカレッジさくらの1コマで、女性の人権をはじめ、子ども、高齢者、障害者等 さまざまな人権を尊重し、偏見や差別をなくすことについて、社会にある不合理・社会慣 習等をなくす努力や人権教育の現状、差別問題の現実について学習しました。	22	B	27	B	
					講座名：さまざまな人権 対象者：コミュニティカレッジさくら1年生 22名（男性13名 女性9名）	23	B	28	A	
						24	B	29		
						25	B	30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	区分	所管 課	実施状況 及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）			
						21	22	23	24
I 人権の 尊重	D 男女平等の 視点に立っ た教育・学 習の推進	【①男女平等教育の推進】 No.44 ＜就学前における男女平等の推 進＞ 保育園、幼稚園等における男女平等の 視点に配慮した保育や教育を推進しま す。		継続（第2期） 子育て支援課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26	
						22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	
I 人権の 尊重	D 男女平等の 視点に立っ た教育・学 習の推進	【①男女平等教育の推進】 No.44 ＜就学前における男女平等の推 進＞ 保育園、幼稚園等における男女平等の 視点に配慮した保育や教育を推進しま す。		継続（第2期） 指導課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26	
						22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）								
			区分	所管課									
I 人権の尊重	D 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	【①男女平等教育の推進】 No.45 ＜学校教育における男女平等教育の推進＞ 男女平等参画意識の形成やジェンダーにとらわれない自立した男女を育成するため、広く男女平等の視点に立った教育を進めます。	重点事業・継続（第2期） 指導課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある					21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度] *具体的な記載をしてください。 [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
				◆学校教育活動全般を通し、一人一人の人権意識・人権感覚を養い、子ども一人一人が男女平等という考え方を理解するとともに、個のよさを伝え合うことができるコミュニケーション力の育成を図ることで、個を尊重し合い、共に協力し合おうとする態度を育成しました。	22	A	27	A					
				◆生活科や家庭科の学習において、男の子も、女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけ、家庭生活の中で男女がともに家事・育児等を協力して担っていく大切さについて考えさせました。	23	A	28	A					
				◆道徳や特別活動などでの多様な活動を通して、性別にとらわれず、勇気や決断力、思いやりを身につけたり、男女が協力し合って生活したりすることの重要性に気付かせました。	24	A	29						
					25	A	30						
I 人権の尊重	D 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	【①男女平等教育の推進】 No.46 ＜男女混合名簿の導入促進＞ 学校における男女混合名簿の導入促進を図ります。	継続（第2期） 指導課	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある					21		26		/
				◆小学校は、積極的に男女混合名簿を作成・活用しています。千葉県の方針では、更なる導入促進は今のところありません。	22		27						
				◇平成26年度から中学校は、10校で男女別名簿となりました。体育の授業や健康診断等が男女別であり、男女別の方が活用しやすいからです。	23		28						
				◆男女混合名簿の導入により、子どもたちの中に男子が先であるという固定観念がなくなってきました。学校においては、男女が一緒に活動したり遊んだりする中で、子どもたち一人一人のよさや個性を伸ばす教育を推進しています。	24		29						
					25		30						

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課	※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
I 人権の尊重	D 男女平等の視 点に立った教育・学 習の推進	【①男女平等教育の推進】 No.47 〈個性を生かす進路指導等の推進〉 性別にこだわらず、自分の未来（進路や職業選択等）を考える力となる進路指導を推進します。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21		26		/
						22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		
I 人権の尊重	D 男女平等の視 点に立った教育・学 習の推進	【①男女平等教育の推進】 No.48 〈学校と家庭、地域との連携〉 PTA活動等を活用し、家庭や地域と連携して、男女平等参画の醸成を図ります。 □学校における男女平等教育についての広報の推進 □学校と家庭、地域が連携した男女平等参画の推進	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21	B	26	A	[21年度] *学校、家庭、地域の連携を円滑に実施していただきたい。 [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度] *小学校全体で人権教育に取り組んでいる姿を拝見しているので、今後そのような指導をお願いします。 [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
						22	B	27	A	
						23	B	28	A	
						24	A	29		
						25	A	30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況 及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
I 人権の 尊重	D 男女平等の 視点に立っ た教育・学 習の推進	【②教職員への男女平等意識の醸成】 No.49 <教職員等への男女平等に関する研修機会の充実> 子どもたちの意識形成や行動に大きな影響を与える教職員に対し、男女平等教育についての理解を深めるための研修機会の充実を図ります。 <input type="checkbox"/> 男女平等教育に関する教職員校内研修の推進 【指標】 ◎人権教育に関する研修会の実施：年1回	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第2期） 指導課	◆学習指導要領に基づき、発達段階に応じた男女平等に関する教育の推進については、県・市教育委員会主催の人権教育研修会が5月、8月、11月に開催され、男女平等についてもふれました。	22		27		
				◆各学校の人権教育研修で取り上げ、男女平等の理念に基づく教育が推進されています。	23		28		
				◆学校で実施される社会科、道徳や総合的な学習の時間、特別活動等の研修会は、教員が児童生徒の発達の段階に応じた男女平等や相互の理解・協力などの重要性を学ぶ機会となっています。	24		29		
				【指標達成状況：○】 ・人権教育に関する研修会の実施：年1回（100%）	25		30		
I 人権の 尊重	D 男女平等の 視点に立っ た教育・学 習の推進	【②教職員への男女平等意識の醸成】 No.50 <校務分掌等における男女平等意識の推進> 性別にこだわらない、適材適所の職務分担を行い、校務分掌における固定的な性別役割分担意識の解消に努めます。 【指標】 ◎校長会議等での啓発：（随時）	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第2期） 学務課	◆円滑な学校運営を行うためには、校務分掌が機能しなければならないとの認識から、常に適材適所の職員配置と人材育成の視点を意識して職務の分担を実施しています。このため、固定的な性別の役割分担にとらわれることなく、男女平等の校務分掌がなされています。	22		27		
				【指標達成状況：○】 ・佐倉市校長会議等における説明・伝達等により、啓発を実施。	23		28		
					24		29		
					25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	区分	所 管 課	実施状況 及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）																
						21	22	23	24	25	26	27	28	29	30							
I 人 権 の 尊 重	D 男 女 平 等 の 視 点 に 立 っ た 教 育 ・ 学 習 の 推 進	【②教職員への男女平等意識の醸成】 No.51 ＜学童保育等の指導員への男女平等参画意識の推進＞ 学童保育所における指導員への男女平等参画に関する意識啓発を推進します。 【指標】 ◎男女平等を踏まえた研修の実施：年1回以上	継続（第3期）	子育て支援課	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input checked="" type="checkbox"/> 改善を要する点がある ◇学童保育所指導員等への男女平等参画に関する意識啓発を推進していきます。 【指標達成状況：×】 ・学童保育所運営で重要となる、子どもとの接し方、保護者とのコミュニケーション、障害児に対する支援、遊びについての研修を実施したため、男女平等参画の研修を実施することができませんでした。	21					26											
						22						27										
						23										28						
						24											29					
						25												30				
I 人 権 の 尊 重	D 男 女 平 等 の 視 点 に 立 っ た 教 育 ・ 学 習 の 推 進	【③生涯教育における学習機会の提供】 No.52 ＜生涯学習活動の推進＞ 男女平等の視点に立ち、一人ひとりが自分の能力や希望によって、生涯学び続けられる機会の提供を行います。 【指標】 ◎生涯学習情報誌の発行：年4回	継続（第3期）	社会教育課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある ◆前年同様に、様々な社会教育関連事業の開催要項などの情報を取りまとめた情報誌を作成・発行し、各小中学校や公民館等の社会教育施設等に配布、配架することで学習機会の提供を行いました。 【指標達成状況：○】 ・発行回数：「我ら学び隊」（大人向け）・「さくらあそび場百科じてん」（子供向け） 各年3回 ・発行部数：「我ら学び隊」400部・「さくらあそび場百科じてん」600部 ※平成26年度より年4回発行から年3回発行へ変更。	21					26											
						22									27							
						23											28					
						24												29				
						25													30			

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権の尊重	D 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	【③生涯教育における学習機会の提供】 No.52 ＜生涯学習活動の推進＞ 男女平等の視点に立ち、一人ひとりが自分の能力や希望によって、生涯学び続けられる機会の提供を行います。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21		26		
						22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		
I 人権の尊重	D 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	【③生涯教育における学習機会の提供】 No.52 ＜生涯学習活動の推進＞ 男女平等の視点に立ち、一人ひとりが自分の能力や希望によって、生涯学び続けられる機会の提供を行います。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21		26		
						22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		

※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、
男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。
※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。

◆主催事業である佐倉市民カレッジや、様々な分野における青少年教育事業、家庭教育事業等の実施により、老若男女を問わず、生涯にわたり学ぶことの出来る機会を提供しました。

◆成人教育として「しづ市民大学」では、「しづ学入門」「地域健康学」「くらしの情報学」「おやじの食事学」の4コースを実施しています。「おやじの食事学」は男性限定のコースとしている以外は、性別に関係なく主体的かつ積極的に参加し、地域住民同士の親睦を深めつつ学べる生涯学習の機会を提供しました。

	実施回数	参加人数・定員
しづ学入門	19回	44人
地域健康学	19回	40人
くらしの情報学	19回	45人
おやじの食事学	19回	25人

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
I 人権の 尊重	D 男女平等の 視点に立っ た教育・学 習の推進	【③生涯教育における学習機会の提供】 No.52 ＜生涯学習活動の推進＞ 男女平等の視点に立ち、一人ひとりが自分の能力や希望によって、生涯学び続けられる機会の提供を行います。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21		26	
						22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	
I 人権の 尊重	D 男女平等の 視点に立っ た教育・学 習の推進	【③生涯教育における学習機会の提供】 No.52 ＜生涯学習活動の推進＞ 男女平等の視点に立ち、一人ひとりが自分の能力や希望によって、生涯学び続けられる機会の提供を行います。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21		26	
						22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	

※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。
※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。

和
田
公
民
館

◆講座名：和田地域塾(年7回)／会場：和田公民館会議室 他 /参加人数：のべ83名
和田地区の歴史、自然、民俗、生活等を学ぶ場として、全市対象に実施しました。
◆講座名：さくら学び塾「わたしたちの身近にある化学物質について学ぼう」～環境に対する影響とその効果～(45回)
会場：和田公民館会議室 /参加人数：のべ33名
身近にある化学物質を安全に利用するために基礎的な知識を学び、日常生活に役立てるよう全市対象に実施しました。
◆講座名：ふるさと味工房
地域の食材を活かした料理講座であり、郷土料理を作る学ぶ場とするとともに、地区の紹介も兼ねる機会としました。

◆各分野における青少年教育事業、家庭教育事業、成人教育事業等の実施により、生涯にわたり学ぶことのできる機会を提供しました。

弥
富
公
民
館

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	実施状況 及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
I 人権の 尊重	D 男女平等の 視点に立っ た教育・学 習の推進	【③生涯教育における学習機 会の提供】 No.52 ＜生涯学習活動の推進＞ 男女平等の視点に立ち、一人ひとりが 自分の能力や希望によって、生涯学 び続けられる機会の提供を行います。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが 一部課題が残る □ 改善を要する点 がある		21		26		/
			継続 （第3期） 根郷 公民館	◆根郷探訪 地域の歴史や植物などについて学ぶ機会を提供しました。 期間：平成28年4月～11月に3回実施。 参加者数：春の野草観察会[4月23日]21人（成人 男8人・女13人） 秋の野草観察会[10月22日]19人（成人 男5人・女14人） 寺崎探訪[11月8日]46人（成人 男10人・女11人 寿大学歩こう会 25人）	22		27		
				◆健康づくり講座 有酸素運動など日常生活の中で継続可能な運動について学ぶ機会を提供しました。 期間：平成28年10月～11月に4回実施。 参加人数：26人（男5人・女21人）	23		28		
					24		29		
					25		30		
I 人権の 尊重	D 男女平等の 視点に立っ た教育・学 習の推進	【③生涯教育における学習機 会の提供】 No.52 ＜生涯学習活動の推進＞ 男女平等の視点に立ち、一人ひとりが 自分の能力や希望によって、生涯学 び続けられる機会の提供を行います。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが 一部課題が残る □ 改善を要する点 がある		21		26		
			継続 （第3期） 臼井 公民館	◆各種イベント、サークル情報等について、掲示板に見やすく掲示するとともに、パンフ レットスタンドに配架して、市民が自由に情報を入手できるようにしています。 また、公民館を利用しているサークルの一覧表を作成・提供することで、市民一人ひとり が、自身の興味や能力によって生涯学び続けることができるよう側面から支援していま す。	22		27		
				◆公民館の主催事業を実施することにより、性別・年齢問わず生涯にわたり学ぶことので きる機会を提供しています。	23		28		
					24		29		
					25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
I 人権の 尊重	D 男女平等 の視点に 立った教 育・学 習の推 進	【③生涯教育における学習機 会の提供】 No.53 〈市民の自主的な学習グル ープ、サークル活動への支援〉 自主学習グループやサークルの文化 活動等を支援することで、男女が共に 参画する社会づくりを促進します。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが 一部課題が残る	□ 改善を要する点 がある	21		26	
						22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	
I 人権の 尊重	D 男女平等 の視点に 立った教 育・学 習の推 進	【③生涯教育における学習機 会の提供】 No.53 〈市民の自主的な学習グル ープ、サークル活動への支援〉 自主学習グループやサークルの文化 活動等を支援することで、男女が共に 参画する社会づくりを促進します。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが 一部課題が残る	□ 改善を要する点 がある	21		26	
						22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	区分	所 管 課	実施状況 及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）			
						21	22	23	24
I 人 権 の 尊 重	D 男 女 平 等 の 視 点 に 立 っ た 教 育 ・ 学 習 の 推 進	【③生涯教育における学習機会の提供】 No.53 〈市民の自主的な学習グループ、サークル活動への支援〉 自主学習グループやサークルの文化活動等を支援することで、男女が共に参画する社会づくりを促進します。		志津公民館	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26	
						22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	
I 人 権 の 尊 重	D 男 女 平 等 の 視 点 に 立 っ た 教 育 ・ 学 習 の 推 進	【③生涯教育における学習機会の提供】 No.53 〈市民の自主的な学習グループ、サークル活動への支援〉 自主学習グループやサークルの文化活動等を支援することで、男女が共に参画する社会づくりを促進します。		和田公民館	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26	
						22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況 及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権 の 尊 重	D 男女 平 等 の 視 点 に 立 っ た 教 育 ・ 学 習 の 推 進	【③生涯教育における学習機会の提供】 No.53 〈市民の自主的な学習グループ、サークル活動への支援〉 自主学習グループやサークルの文化活動等を支援することで、男女が共に参画する社会づくりを促進します。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21		26		
						22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		
I 人権 の 尊 重	D 男女 平 等 の 視 点 に 立 っ た 教 育 ・ 学 習 の 推 進	【③生涯教育における学習機会の提供】 No.53 〈市民の自主的な学習グループ、サークル活動への支援〉 自主学習グループやサークルの文化活動等を支援することで、男女が共に参画する社会づくりを促進します。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21		26		
						22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況 及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
I 人権 の 尊 重	D 男女平等 の視点に 立った教 育・学 習の推 進	【③生涯教育における学習機会の提供】 No.53 <市民の自主的な学習グループ、サークル活動への支援> 自主学習グループやサークルの文化活動等を支援することで、男女が共に参画する社会づくりを促進します。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26			
			継続（第3期） 臼井公民館	◆各公民館において、学習グループやサークルの活動の場として施設や学習機材を提供し、また利用団体の運営や活動についての相談を受けることで、活動の支援をしています。		22		27		
				23		28				
				24		29				
				25		30				

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	区分	所管課	実施状況及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）			
						21	22	23	24
II ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	E 職場にお ける男女 平等参画	【①雇用機会の均等及び職場環境の整備、改善】 No.54 ＜商工会議所との連携、協力＞ 商工会議所を通じて、自営業者を含む市内企業等に男女平等参画社会づくりに対する理解と協力を求めます。	継続（第3期）	産業振興課	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある	21		26	
					◆商工会議所に対し、ワーク・ライフ・バランスや佐倉市の男女平等参画社会づくりの施策について情報提供を行い、市内企業等への普及啓発等に協力を求めました。	22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	
II ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	E 職場にお ける男女 平等参画	【①雇用機会の均等及び職場環境の整備、改善】 No.55 ＜パートタイム労働者等への関係法規等の情報提供＞ 労働者の権利と責任に関する理解を深めるために、パートタイム労働者等に対し、関係機関と連携して法令等の情報提供を行います。	継続（第2期）	産業振興課	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある	21		26	
					◆関係機関と連携し、窓口において各種パンフレットの設置、配布による情報提供を行いました。	22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
Ⅱ ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	E 職場に おける 男女平等 参画	【②ワーク・ライフ・バランス意識の浸透】 No.56 ＜事業所等へのワーク・ライフ・ バランス意識の普及・啓発＞ 関係機関と連携し、事業所等へのワーク・ ライフ・バランスに関する取り組みを 促進します。	重点事業・継続（第3期） 産業振興課	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21	C	26	B	[21年度] *事業所への積極的な展開がありません。 *商工会議所を通じて何かをしよう としている感じを受けません。 *先進企業等に学んでいただきたい。
				◆商工会議所に対し、県等が主催するセミナーの案内や、佐倉市の男女平等参画社会づくりの施策について情報提供を行い、市内企業等への普及啓発等に協力を求めました。 ◆改正育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法（平成29年1月1日施行）の周知及び千葉労働局主催の説明会について、市HPにて広報を行いました（改正内容は、介護休業の分割取得や、子の看護休暇・介護休暇の半日単位での取得等、有期契約労働者の取得要件緩和など。）。 ◇引き続き、商工会議所に対し先進事例や関連制度の紹介等を行うことにより、ワーク・ライフ・バランスについての認識を高め、事業所への普及啓発を実施していただけるよう努めてまいります。	22	C	27	B	[22年度] *パンフレットの配架だけでは、実施したと言えません。
					23	B	28	B	[23年度] *ワーク・ライフ・バランスについて、認識を高める啓発を続けてください。
					24	B	29		[24、25年度]特になし [26年度] *引き続き、ワーク・ライフ・バランスについて啓発してください。
					25	B	30		[27年度]*ワーク・ライフ・バランスの啓発に努めてください。 [28年度] *商工会議所や事業所等、職場に対して具体的にはたらきかけられる啓発を進めてください。

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況 及び 指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
Ⅱ ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	E 職場に おける 男女平等 参画	【②ワーク・ライフ・バランス意識 の浸透】 No.57 〈市職員へのワーク・ライフ・バ ランス意識の普及・啓発〉 市職員一人ひとりがワーク・ライフ・バ ランス意識を持って仕事に当たるととも に、実践していけるように積極的な働き かけや、情報提供を行います。 【指標】 ◎市職員に対するワーク・ライフ・バ ランスに関する啓発：年1回以上 ◎男性職員に対しての、育児・介護休 業制度の取得に関する啓発：年1回以 上	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点 がある		21		26		
			継続（第3期） 人事課	◆「労働時間の短縮に関する指針」、通知「時間外勤務の縮減に向けての取り組みにつ いて」に基づき、部課長会議及び各部調整担当を通じてワーク・ライフ・バランスの周知 を図り、週に1度のノー残業デー実施を呼びかけました。 ◇時間外勤務については、年度内の事業（選挙事務等）に若干の影響を受けるものの、 28年度は全庁的に微増の傾向が見られました。今後も継続的にワーク・ライフ・バランス について周知徹底を図り、職場環境の整備や啓発に努める必要があります。 【指標達成状況：○】 ・部長会議及び各部調整担当を通じ、各種休暇・休業制度の利用を含め、時間外縮減 等の促進を周知し、ワーク・ライフ・バランス意識の普及啓発を実施しました。（1回）	22		27		
					23		28		
					24		29		
					25		30		
Ⅱ ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	E 職場に おける 男女平等 参画	【②ワーク・ライフ・バランス意識 の浸透】 No.57 〈市職員へのワーク・ライフ・バ ランス意識の普及・啓発〉 市職員一人ひとりがワーク・ライフ・バ ランス意識を持って仕事に当たるととも に、実践していけるように積極的な働き かけや、情報提供を行います。	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点 がある		21		26		
			継続（第3期） 自治人 権推進課	◆新規採用職員を対象とした、男女平等参画についての研修を実施しました。 ◆職員アンケートに、「ノー残業デー（毎週水曜日）を実践していますか」という質問を設 け、職員一人ひとりへの意識づけを図りました。 ※28年度アンケート結果 （「常に意識している」32.2%、「意識するように心がけている」47.65%） ◇庁内イントラネット（職員が閲覧できる掲示板）等で、ワーク・ライフ・バランスに関する情 報提供を行っていきます。	22		27		
					23		28		
					24		29		
					25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
II ワーク ライフ ・ バ ラ ン ス の 推 進	E 職 場 に お け る 男 女 平 等 参 画	【③女性の再チャレンジをはじめとした就労支援】 No.58 <女性の職業能力開発の支援> 就労を希望する女性の職業能力を高めるための支援に関する情報提供を行います。 <input type="checkbox"/> 関係機関で行われている職業意識、職業能力増進のための講座、訓練機会の情報提供 【指標】 ◎女性を対象とした就労支援セミナーの開催：年1回以上	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21	A	26	A	[21年度] 【附帯意見】 情報提供後の踏み込んだ施策の実施に期待しています。 [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度] *佐倉市独自の女性就労支援施策を検討してください。 [27年度]特になし [28年度]特になし
			重点事業・継続（第2期） 産業振興課	◆「子育てお母さんの再就職支援セミナー（無料託児付）」を千葉県ジョブサポートセンターとの共催で開催。広報紙やホームページへの掲載、近隣市町及びハローワーク等へチラシ配架依頼、ミニコミ誌掲載等を行い、周知・募集しました。 日時・会場：平成28年9月20日・ミレニアムセンター佐倉 募集人数：20人／事前申込人数：15人（10）／参加人数：10人（7） ※（）内数は佐倉市民の数 ※参加者全員女性 ※託児利用者（子ども）：8人	22	A	27	A	
				◆「就活基礎セミナーin八街」を八街市、富里市、酒々井町及びジョブカフェちばとの共催で開催。広報紙やホームページへの掲載、近隣市町及びハローワーク等へチラシ配架依頼、成人式会場での配架等を行い、周知・募集しました。 日時・会場：平成29年1月27日・八街市役所 募集人数：20人／事前申込人数：7人（1）／参加人数：6人（1）[男3、女3] ※（）内数は佐倉市民の数 ※託児設定なし	23	A	28	A	
				◆「女性向け再就職支援セミナー&企業との交流会」を千葉市、習志野市、市原市、八千代市、千葉県生涯学習センター及び千葉県ジョブサポートセンターとの共催で開催。ホームページへの掲載、市内公共施設へのチラシ配架等を行い、周知・募集しました。 日時・会場：平成29年2月22日・千葉県生涯学習センター 募集人数：30人／参加人数：19人（1） ※（）内数は佐倉市民の数 ※参加者全員女性 ※託児設定あり、利用者なし	24	A	29		
				◆随時、窓口、ホームページ等で関係機関が実施している各種セミナーや講座を紹介しました。 【指標達成状況：○】 ・女性を対象とした就労支援セミナーの開催：2回	25	A	30		

基本目標	個別課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
II ワーク・ライフ・バランスの推進	E 職場における男女平等参画	【③女性の再チャレンジをはじめとした就労支援】 No.59 ＜就業相談事業の支援＞ 広報紙等を利用し、定期的に就業相談窓口情報を提供するとともに、関係機関との連携を図りながら、女性の就職・再就職等のための相談事業の支援を行います。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21	B	26	B	[21年度] *事業実施にあたって、主体性を感じられません。 [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度] *引き続き、男女平等参画の視点から、就労支援に努めてください。 [27年度]特になし [28年度]特になし
			重点事業・継続（第2期） 産業振興課	◆ミレニアムセンター佐倉内に地域職業相談室を設置。相談員2名が常駐し、公共職業安定所と連携しながら就業に関する相談事業及び情報提供を行いました。	22	B	27	A	
				◆佐倉市ホームページ上に地域職業相談室の利用案内及び職業相談室の実施についての記事を掲載するとともに、こうほう佐倉（毎月1日号）においても利用案内を掲載しました。	23	B	28	A	
				◆随時、窓口やホームページ上にて、求職・求人情報、内職などの就業に関する各種機関を紹介しました。	24	B	29		
				◆平成28年9月20日「子育てお母さんの再就職支援セミナー（無料託児付）」終了後に、千葉県ジョブサポートセンターによる出張就労相談（無料託児付）を開催しました。なお、相談員が1名のため少人数の定員です。 募集人数:4人／事前申込人数:4人／参加人数:3人 ※参加者全員女性、佐倉市民	25	B	30		
II ワーク・ライフ・バランスの推進	E 職場における男女平等参画	【③女性の再チャレンジをはじめとした就労支援】 No.60 ＜関係機関と連携した再就職支援＞ 関係機関と連携し、再就職を図るための情報提供を行います。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21	/	26	/	/
			継続（第2期） 産業振興課	◆関係機関（千葉県雇用労働課、千葉県ジョブサポートセンター、ハローワーク成田や地域ごと支援センターなど）と連携し、広報紙やホームページにおいて、各種セミナーや相談事業等の情報提供を行いました。	22	/	27	/	
				◆本庁入口に設置したパンフレットスタンドにより、関係機関の利用案内やセミナー情報等のパンフレットを市民に配布しました。	23	/	28	/	
					24	/	29	/	
					25	/	30	/	

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
II ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	E 職場に おける 男女平等 参画	【③女性の再チャレンジをはじめ とした就労支援】 No.61 ＜地域職業相談室の利用促進＞ 公共職業安定所と連携するとともに、 地域職業相談室設置について広報し、 利用の促進を図ります。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが 一部課題が残る □ 改善を要する点が ある		21	/	26	/		
			継続（第2期） 産業 振興課	◆地域職業相談室において、公共職業安定所から派遣された相談員による職業相談を実施。 ◆職業相談の利用案内について、こうほう佐倉（毎月1日号）に掲載しました。		22	/	27		/
				23	/	28	/			
				24	/	29	/			
				25	/	30	/			
II ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	E 職場に おける 男女平等 参画	【③女性の再チャレンジをはじめ とした就労支援】 No.62 ＜創業に対する支援＞ 関係機関と連携を図り、創業に関する 情報提供等を行います。 【指標】 ◎女性・若者創業者支援資金の 利用促進：融資申込 年1件以上	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが 一部課題が残る □ 改善を要する点が ある		21	/	26	/		
			継続（第2期） 産業 振興課	◆関係機関と連携し、窓口において各種パンフレットの設置、配布による情報提供を行いました。 ◆商工会議所と連携し、創業支援セミナー（佐倉起業塾入門編・実践編）を開催しました。 ◆商工会議所において創業専門相談窓口「mebucさくら」が開設されており、チラシ配架やホームページ等で広報協力しました。 ◆佐倉市中小企業資金融資制度のなかで、女性、若者（40歳未満）を対象とした「女性・若者チャレンジ資金」を設けています。また、上記の佐倉起業塾実践編受講者を対象とした「さくらチャレンジ資金」を設け、一体的支援を行っています。 ◆平成29年3月19日佐倉市起業支援講演会「起業家に学ぶ会社のつくり方～ライフネット生命の挑戦～」を開催。 募集人数：100人、事前申込人数：87人（74）、参加人数：85人（66） ※当日参加者あり ※()内数は佐倉市民の数 ※性別でのカウントなし ※託児設定なし		22	/	27		/
				23	/	28	/			
				24	/	29	/			
				25	/	30	/			
		【指標達成状況：△】 ・女性・若者創業者支援資金の利用促進：融資申込 0件								

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
Ⅱ ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	E 職場に おける 男女平等 参画	【④農業、自営業等における男女平等参画の促進】 No.63 ＜自営業者への男女平等参画＞ 商工会議所を通じて、自営業者を含む市内企業等に男女平等参画社会づくりへの理解と協力を求めます。【事業No.54の具体的な事業内容を再掲】	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26			
			継続（第2期） 産業振興課	◆商工会議所に対し、ワーク・ライフ・バランスや佐倉市の男女平等参画社会づくりの施策について情報提供を行い、市内企業等への普及啓発等に協力を求めました。		22		27		
				23		28				
				24		29				
				25		30				
Ⅱ ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	E 職場に おける 男女平等 参画	【④農業、自営業等における男女平等参画の促進】 No.64 ＜農業従事者を対象に、男女平等参画を実現するための研修会等の開催＞ 農業における男女平等参画社会の実現を目指し、積極的な情報提供を進めながら研修会等を開催します。 □農業に従事する女性の能力開発研修会等の実施 □女性の果たしている役割を適正に評価し、女性の社会的基盤を確立するために、訪問説明等を実施し、家族経営協定の普及を図る。 【指標】 ◎女性グループ主催による研修会または訪問説明の実施：年1回以上	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26			
			継続（第2期） 農政課	◆市内女性農業者団体の会議に出席し、市の事業等の情報提供を行いました。 【指標達成状況：○】 ・女性グループ主催による研修会または訪問説明の実施：1回		22		27		
				23		28				
				24		29				
				25		30				

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）						
			区分	所管課							
Ⅱ ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	E 職場に おける 男女平等 参画	【④農業、自営業等における男女平等参画の促進】 No.64 <農業従事者を対象に、男女平等参画を実現するための研修会等の開催> 農業における男女平等参画社会の実現を目指し、積極的な情報提供を進めながら研修会等を開催します。 <input type="checkbox"/> 農業に従事する女性の能力開発研修会等の実施 <input type="checkbox"/> 女性の果たしている役割を適正に評価し、女性の社会的基盤を確立するために、訪問説明等を実施し、家族経営協定の普及を図る。 【指標】 ◎家族経営協定に関する訪問説明の実施：年2回以上	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21			26			
			継続（第2期） 農業委員会	◆新規に農業参入した1組並びに後継者がいる2組に、家族経営協定について説明を行いました。 【指標達成状況：○】 ・新規に3組が家族経営協定を締結しました。		22			27		
				23			28				
				24			29				
				25			30				
Ⅱ ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	E 職場に おける 男女平等 参画	【④農業、自営業等における男女平等参画の促進】 No.65 <女性農業従事者のネットワークづくりの推進> 地域の連帯感を高め、女性グループの交流を深めるために、ネットワークづくりを推進します。 【指標】 ◎女性グループの結成：1グループ以上	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21			26			
			継続（第2期） 農政課	◆市内各イベントで販売の場を提供し、グループ活動の周知を行いました。 【指標達成状況：○】 ・女性グループ：2グループ		22			27		
				23			28				
				24			29				
				25			30				

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）			
			区分	所管課				
II ワーク ・ ライフ ・ バランス の 推進	E 職場 に お け る 男 女 平 等 参 画	【④農業、自営業等における男女平等参画の促進】 No.66 ＜農業労働力の補完システムの研究及び検討＞ 農業における男女平等参画を推進するため、県及び関係機関と連携を図り、農業労働力の補完システムの研究及び検討を進めます。 【指標】 ◎関係機関と連携して研究及び検討：年1回以上	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26	
			継続（第2期） 農政課	◆国、県等の各行政機関と連携し、女性の農業経営参入への支援等について検討しました。 【指標達成状況：○】 ・関係機関と連携して研究及び検討：1回	22		27	
				23		28		
				24		29		
				25		30		
II ワーク ・ ライフ ・ バランス の 推進	E 職場 に お け る 男 女 平 等 参 画	【④農業、自営業等における男女平等参画の促進】 No.67 ＜家族経営協定の締結の支援＞ 印旛農業改良普及センターとの連携を図りながら家族経営協定の締結を支援します。 【指標】 ◎家族経営協定の締結：年4件以上	□ 十分達成している ■ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26	
			継続（第2期） 農政課	◆認定農業者や新規就農者への締結の推進をしました。 【指標達成状況：△】 ・新規締結：3件	22		27	
				23		28		
				24		29		
				25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
II ワーク ・ ライフ ・ バランス の 推進	E 職場 に お け る 男 女 平 等 参 画	【④農業、自営業等における男女平等参画の促進】 No.68 〈農業者年金の加入促進〉 家族経営協定の普及及び農業者年金の加入促進に努めます。 【指標】 ◎農業者年金加入：年2件	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		/	
			継続（第2期） 農業委員会	◆平成28年度の新規就農者及び農業新規参入者に対して、農業者年金加入の説明をしました。	22		27			
				【指標達成状況：／】 ・対象者全員に前職歴があり、既に個人年金加入しているため新規の農業者年金の加入者はありませんでした。	23		28			
					24		29			
					25		30			
II ワーク ・ ライフ ・ バランス の 推進	E 職場 に お け る 男 女 平 等 参 画	【④農業、自営業等における男女平等参画の促進】 No.69 〈起業活動の支援〉 起業のための補助金等による支援制度等について、積極的に情報を提供します。 【指標】 ◎支援制度等の情報提供：年1回以上	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26			/
			継続（第2期） 農政課	◆イベント等における相談ブースの設置および情報提供をしました。	22		27			
				◆新規就農者相談の受け付けをしました。	23		28			
				【指標達成状況：○】 ・支援制度等の情報提供：4回	24		29			
					25		30			

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
Ⅱ ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	E 職場にお ける男女 平等参画	【④農業、自営業等における男女平等参画の促進】 No.70 ＜農業指導者層に対する男女平等意識を形成する講座等の開催＞ 農業における男女平等参画社会の実現に向け、農業指導者層を対象とした男女平等意識を形成する講座、研修会等を関係機関と連携を図りながら開催します。 【指標】 ◎関係機関と連携した講座・研修会等の開催：年1回以上	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第2期） 農政課	◆加工や販売などの女性の農業経営への参画を促すことにつながる補助事業の説明会を県等と協力し開催しました。 【指標達成状況：○】 ・関係機関と連携した講座・研修会等の開催：4回		22		27	
				23		28			
				24		29			
				25		30			
Ⅱ ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	E 職場にお ける男女 平等参画	【④農業、自営業等における男女平等参画の促進】 No.70 ＜農業指導者層に対する男女平等意識を形成する講座等の開催＞ 農業における男女平等参画社会の実現に向け、農業指導者層を対象とした男女平等意識を形成する講座、研修会等を関係機関と連携を図りながら開催します。 【指標】 ◎講演会等への参加：年1回	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第2期） 農業委員会	◆佐倉アグリフォーラム2016andユニバーサル農業フェスタの開催に向けて佐倉アグリフォーラム実行委員会に佐倉市農業委員会が参画するとともに、農業委員が開催の周知に努めました。 【指標達成状況：○】 ・佐倉アグリフォーラム2016andユニバーサル農業フェスタに、多くの委員が参加しました。		22		27	
				23		28			
				24		29			
				25		30			

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	区分	所管課	実施状況 及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）			
						21	22	23	24
Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進	E 職場における男女平等参画	【④農業、自営業等における男女平等参画の促進】 No.71 〈女性の経営能力と生産技術能力の向上のための講座等の開催〉 農業における男女平等参画社会の実現を目指し、女性の経営能力と生産技術向上のための講座等を開催します。 □食品衛生法等の学習講座 □家族経営協定等に関する講座 □インターネットなどを活用した農産物販売の研究講座 【指標】 ◎関係機関と連携した講座・研修会等の開催：年1回以上	継続（第2期）	農政課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある ◆県等の職員を講師とした支援制度の説明会を開催しました。 【指標達成状況：○】 ・関係機関と連携した講座・研修会等の開催：4回	21	22	23	24
						25	26	27	28
						29	30		
Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進	F 家庭における男女平等参画	【①家庭における男女平等参画意識の浸透】 No.72 〈家庭における男女平等参画意識の浸透を図るための学習機会や情報の提供〉 男女が共に助け合い、また、一人ひとりがワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）がとれた社会づくりへの意識向上を図るための、学習機会や情報の提供を行います。 □子どもたちの男女平等参画意識と自立性を育むため、成人を対象とした学習機会の提供 □家事全般に関する実践的な学習機会の提供 【指標】 ◎学習会等の開催：年1回以上	重点事業・継続（第3期）	自治人権推進課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある ◆定年後男性に第2の人生への転換を提案する全4回講座を開催しました。 講座名：「熟年時代の土曜塾」 日時・会場：10月8日、15日、22日、29日[土] ミズズ学習室、他 内容：①地域参画、②珈琲の淹れ方、③相続、④メタボ解消術 募集人数：各回20名／参加人数：各回8～13名 ◆女性の再就職を応援するパソコン講座（全4回）を開催しました。 講座名：「女性のための再就職応援講座」（ワード&エクセル基礎講座） 日時・会場：11月8日、15日、22日、29日[火] シルバー人材センターパソコン教室 募集人数：各回10名／参加人数：各回8～10名 ◆佐倉工業団地内の事業所が、男女平等参画に関する講師派遣事業を利用し研修を実施。参加者が当事者として仕事と介護の両立を考える場となりました。 内容：仕事と介護の両立に関する研修会 講師：小黒 信也 氏（合同会社未来介護プロジェクト 代表社員） 参加人数：社員 約60名 【指標達成状況：○】 ・学習会等の開催：年2回	21	22	23	24
						25	26	27	28
						29	30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
II ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	F 家庭に おける 男女平等 参画	【①家庭における男女平等参画意識の浸透】 No.73 ＜仕事と育児の両立を支援する 情報及び研修機会の提供＞ 男女が共に助け合い、育児にかかわることの重要性についての理解を深め、共に働き続けられるよう仕事と家庭の両立を支援する情報の提供や講座等を実施します。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		/	
			継続（第2期） 自治人権推進課	◆女性の再就職を応援するパソコン講座（全4回）を開催しました。 講座名：「女性のための再就職応援講座」（ワード&エクセル基礎講座） 日時・会場：11月8日、15日、22日、29日〔火〕 シルバー人材センターパソコン教室 募集人数：各回10名／参加人数：各回8～10名 ◆ミウズのテーマ展示で、6月に「みんなが、子育てしやすい国へ。子ども・子育て支援新制度」、2月に「『2016年働き方の見直し』はどう進んだか」について掲示をしました。 ◆ミウズで、ワーク・ライフ・バランスに関する図書を購入し貸出をしています。	22		27			
				23		28				
				24		29				
				25		30				
II ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	F 家庭に おける 男女平等 参画	【①家庭における男女平等参画意識の浸透】 No.73 ＜仕事と育児の両立を支援する 情報及び研修機会の提供＞ 男女が共に助け合い、育児にかかわることの重要性についての理解を深め、共に働き続けられるよう仕事と家庭の両立を支援する情報の提供や講座等を実施します。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26			/
			継続（第2期） 子育て支援課	◆佐倉市ホームページや広報紙（子育て支援特集）での情報提供をしています。また、子育て支援ガイドブックを作成し、子育てに役立つ情報を掲載しています。さらに、子育てサイトにより、情報提供を行っています。 ◆「子育て練習講座」を実施し、子育てが楽になる方法を学ぶことで、楽しく育児ができるよう努めました。今後、さらに参加しやすい講座を企画し、学習の機会を作っていきます。 ◆母子健康手帳交付の際に、男性の育児参加を促すリーフレットを配布。男女が共に助け合い、育児にかかわることの重要性について理解を図りました。	22		27			
				23		28				
				24		29				
				25		30				

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）			
			区分	所管課				
II ワーク ・ ライ フ ・ バ ラ ン ス の 推 進	F 家 庭 に お け る 男 女 平 等 参 画	【①家庭における男女平等参画意識の浸透】 No.73 ＜仕事と育児の両立を支援する 情報及び研修機会の提供＞ 男女が共に助け合い、育児にかかわることの重要性についての理解を深め、共に働き続けられるよう仕事と家庭の両立を支援する情報の提供や講座等を実施します。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26	
			継続（第2期） 健康増進課	◆父親となる男性へ向けたメッセージを母子健康手帳や副読本と併せて配布しています。また、妊婦全員に作成する「マタニティライフプラン」内にも妊娠中の父親や家族のサポートチェックリストを設け、妊娠中の妻に対するいたわりと、育児は夫婦で行うものという自覚を促しています。	22		27	
				◆パパママクラスにおける妊婦体験を通じて、妊婦の大変さへの理解といたわりの気持ちを深めていただけるよう努めています。	23		28	
					24		29	
					25		30	
II ワーク ・ ライ フ ・ バ ラ ン ス の 推 進	F 家 庭 に お け る 男 女 平 等 参 画	【①家庭における男女平等参画意識の浸透】 No.73 ＜仕事と育児の両立を支援する 情報及び研修機会の提供＞ 男女が共に助け合い、育児にかかわることの重要性についての理解を深め、共に働き続けられるよう仕事と家庭の両立を支援する情報の提供や講座等を実施します。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26	
			継続（第2期） 社会教育課	◆家庭教育事業の中で、女性だけでなく、男性にも妊産婦を疑似体験する機会を設けることで、妊産婦への理解を深め、また、男性の子育てへの関わりについて考える機会を設けました。男女でお互いに思いやり、仕事と家庭を両立させることの理解を深める機会を提供しました。	22		27	
					23		28	
					24		29	
					25		30	

基本目標	個別課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
II ワーク・ライフ・バランスの推進	F 家庭における男女平等参画	【②多様な子育て環境の整備と情報の提供】 No.74 <保育サービス等の充実> 仕事と子育ての両立を支援し、安心して働くことができるよう、多様な保育制度の充実を図ります。 <input type="checkbox"/> 乳児保育事業 <input type="checkbox"/> 障害児保育事業 <input type="checkbox"/> 一時保育事業（私的・非定型・緊急） <input type="checkbox"/> 時間延長保育事業（早朝・夜間） <input type="checkbox"/> 保育士等の資質の向上のための研修の実施 【指標】 ◎保育士等への研修の実施：年3回	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度] *実施状況の記載は前年と一言一句変わらないものです。 [23年度] *乳児保育施設の増設と病児保育の検討を進めてください。 [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
			重点事業・子育て支援課	◆乳児保育事業及び障害児保育事業、延長保育事業は公立・私立共に全園で実施しています。 ◆一時保育事業を公立4園・私立6園で実施しています。志津地区での利用ニーズが高いです。今後も、実施園を増やし充実を図っていきます。 ◆研修については、内容を熟考し、さらに保育の資質向上に努め、園内研修についても充実を図ります。 【指標達成状況：○】 ・子育て支援課企画研修：27回563人（担当者別研修・障害児保育研修等） ・派遣研修：8回21人（千葉県保育協議会主催による初級保育士研修等）	22	A	27	A	
					23	A	28	A	
					24	A	29		
					25	A	30		
II ワーク・ライフ・バランスの推進	F 家庭における男女平等参画	【②多様な子育て環境の整備と情報の提供】 No.75 <市主催事業における託児サービスの充実> 乳幼児を抱えた女性の社会参画を支援していくために、市主催事業における託児サービスを充実します。 【指標】 ◎庁内への託児サービスに関する啓発：年1回以上	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26		/
			継続（第2期） 自治人権推進課	◆年度当初に、庁内イントラネット（職員が閲覧できる掲示板）で託児サービスに関する啓発を実施。各所属による各種行事や会議等の開催の際、臨時託児室の設置を検討するよう呼びかけました。 ◆職員アンケートに、臨時託児室の設置について意識しているかの質問項目を設け、職員一人ひとりに意識づけるようにしました。 ※28年度アンケート結果 （該当事業がある回答者が47.44%、うち「常に意識している」17.7%、「意識するように心がけている」23.67%） 【指標達成状況：○】 ・庁内への託児サービスに関する啓発：年1回	22		27		
					23		28		
					24		29		
					25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
Ⅱ ワーク ・ ライ フ ・ バ ラ ン ス の 推 進	F 家 庭 に お け る 男 女 平 等 参 画	【②多様な子育て環境の整備と情報の提供】 No.76 〈ファミリー・サポートセンターの利用促進〉 ファミリー・サポートセンターにおいて、子育てを支援する多様な保育サービスを提供するとともに、利用促進に努めます。 【指標】 ◎依頼会員数の増加：年間50人以上	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		/
			継続（第2期） 子育て支援課	◆平成28年度から、妊娠中及び産後の支援を行う産前産後サポートを開始し支援の充実を図りました。 ◆毎月15日号広報に、入会説明会の記事を掲載しているほか、広報番組チャンネル佐倉にて、ファミリーサポートセンターについて放映し周知に努めました。	22		27		
				【指標達成状況：○】 ・依頼会員数の増加：132名	23		28		
					24		29		
					25		30		
Ⅱ ワーク ・ ライ フ ・ バ ラ ン ス の 推 進	F 家 庭 に お け る 男 女 平 等 参 画	【②多様な子育て環境の整備と情報の提供】 No.77 〈保育サービスに関する情報の提供〉 保育園を利用しやすくするために、保育園や子育て支援センターの保育時間や保育内容等に関する情報の充実を図ります。	□ 十分達成している ■ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		/
			継続（第2期） 子育て支援課	◆市ホームページや広報紙、子育て支援ガイドブックによる情報提供を行いました。 ◆子育てサイトを活用し、わかりやすい情報提供を行いました。 ◇ホームページやサイトの内容を見直し精査を重ね、関係各課と連携をして、さらにわかりやすい情報提供に努めます。	22		27		
					23		28		
					24		29		
					25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況 及び 指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
II ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	F 家庭に おける 男女平等 参画の 推進	【②多様な子育て環境の整備と 情報の提供】 No.78 ＜保育施設等の整備、拡充＞ 多様化する保育ニーズに対応するた め、保育施設等の整備、拡充を図りま す。 【指標】 ◎民間による認可保育園の整 備促進：平成26年度以降 ◎グループ型小規模保育施設 の開設：平成26年度以降	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点 がある		21		26		
			継続（第2期） 子育て支援課	◆認可保育園4園を整備。（平成29年4月開園・定員283名増） ◆幼保連携型認定こども園1園を整備。（平成29年4月開園・保育定員36名増） ◆認可保育園及び認定こども園の整備により定員数を増やした結果、平成29年4月1日現在の国基準での待機児童は解消されましたが、引き続き保育施設等の整備を推進します。	22		27		
				【指標達成状況：○】 ・民間事業者による認可保育園を整備（平成28年度 4園） ・民間事業者による認定こども園（幼保連携型）を整備（平成28年度 1園・私立幼稚園からの移行）	23		28		
				【指標達成状況：○】 ・子ども・子育て支援新制度に基づく小規模保育事業を開始（平成28年度 1か所）	24		29		
					25		30		
II ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	F 家庭に おける 男女平等 参画の 推進	【②多様な子育て環境の整備と 情報の提供】 No.79 ＜学童保育事業の充実＞ 日中、保護者がいない児童に対し、適 切な遊びや生活の場を与えられるよ う、学童保育の充実を図ります。 【指標】 ◎学童保育所の過密状態の解 消、小学6年生までの受け入れ 拡大のための整備促進：全学 区・全学年を対象として整備	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点 がある		21		26		
			継続（第2期） 子育て支援課	◆平成23年度に全小学校区に学童保育所を整備済みです。 ◆平成26年度より児童センター及び学童保育所に指定管理者制度を導入しました。 ◆平成29年4月より、間野台小学校及び染井野小学校内に開所しました。 全小学校区において、全学年の受け入れ態勢整備が完了しています。 ◇入所児童が過密になっている学童保育所の解消が課題です。	22		27		
				【指標達成状況：○】 ・学童保育所設置学区：23/23小学校区 ・全学年受入施設整備学区：23/23小学校区	23		28		
					24		29		
					25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
Ⅱ ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	F 家庭における 男女平等 参画	【②多様な子育て環境の整備と 情報の提供】 No.80 〈病児・病後児保育の検討〉 多様化する保育ニーズに対応するた め、病児・病後児保育についての検討 を進めます。 【指標】 ◎病後児保育事業の普及促 進、病児保育の検討：平成22年 度以降	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点が ある		21		26		/
			継続（第2期） 子育て 支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内3か所において、病後児保育事業を実施。 ◆市内1か所において、病児保育事業を実施予定です。（平成29年5月半ばから） ◆病後児保育事業の普及・促進のため、広報紙等により周知しました。 	22		27		
				【指標達成状況：○】 ・市内3か所において、病後児保育事業を実施 ・市内1か所において、病児保育事業を実施予定（平成29年5月半ばから）	23		28		
					24		29		
					25		30		
Ⅱ ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	F 家庭における 男女平等 参画	【②多様な子育て環境の整備と 情報の提供】 No.81 〈ひとり親家庭に対する生活支 援の充実〉 ひとり親家庭の生活面での自立を支援 し、生活の安定と福祉の充実を図りま す。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点が ある		21	B	26	A	[21年度] *さらなる推進をしていただきたい。 [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
			重点事業・継続（第2期） 児童青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ひとり親家庭自立支援員（週4日、1名）を配置し、ひとり親家庭支援に関する専門相談を実施しています。相談の実施については、電子媒体である市ホームページおよび子育て応援サイトへの掲載、紙媒体である子育て支援ガイドブックおよびひとり親家庭向けしおりにて各種施策と併せて周知しました。 他の相談機関等と連携を図ることにより、それぞれの家庭の課題に対応しています。 ひとり親家庭向けサービスについてはリーフレットを作成し、対象世帯への郵送等により周知をはかりました。 ⇒平成28年度相談件数：315件（内、母子世帯291件、父子世帯24件） 	22	A	27	A	
					23	A	28	A	
					24	A	29		
					25	A	30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
II ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	F 家庭における 男女平等参画	【③介護に関する環境の整備と 情報の提供】 No.82 ＜仕事と介護の両立を支援する 情報及び研修機会の提供＞ 働く男女が共に介護を担い、家庭責任 を果たすことができるよう、仕事と介護 の両立を支援する情報と研修機会の提 供を促進します。	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点が ある		21		26		
			継続（第2期） 高齢者福祉課	◆介護保険サービスの適切な利用を進め、家族の介護負担を軽減し仕事と介護が両立 できるように、介護保険に関するパンフレットやケアマネジャー、介護サービス事業所一 覧の配布及びホームページで独自の事業所情報提供システムにより情報の提供に努め ました。 ◆介護保険に関する講演会を開催し、仕事と介護の両立を支援するための情報提供に 努めました。 ※平成28年度実績 ・講演会の開催：1回、参加人数 138人	22		27		
					23		28		
					24		29		
					25		30		
II ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	F 家庭における 男女平等参画	【③介護に関する環境の整備と 情報の提供】 No.83 ＜在宅介護教室の充実及び介護 相談の実施＞ 高齢者を介護している家族等に対し て、介護方法、介護予防、介護者の健 康づくり等、介護に必要とされる知識及 び技術を習得させるための講義や実習 を行うとともに介護相談を開催します。 【指標】 ◎介護者教室の開催：年20回	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点が ある		21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
			重点事業・継続（第2期） 高齢者福祉課	◆市内5箇所の地域包括支援センターにおいて、介護者のつどいを実施しました。 ※平成28年度実績 ・介護者教室開催状況：10回実施／延べ参加人数：186人 ・介護者のつどい開催状況：40回開／延べ参加人数：385人 ・地域包括支援センターと高齢者福祉課において年間を通じて介護相談を実施 ◇介護に関する相談が入りやすい体制の整備に努めます。 【指標達成状況：○】 ※平成28年度実績 ・介護者教室等の開催：年50回（介護者のつどい含む）	22	A	27	A	
					23	A	28	A	
					24	A	29		
					25	A	30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	実施状況 及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
Ⅱ ワーク・ ライフ・ バランスの 推進	F 家庭における 男女平等参画	【③介護に関する環境の整備と 情報の提供】 No.84 〈介護保険サービス等に関する 情報提供の促進〉 要介護高齢者を抱える家族を支援する ために、介護保険制度やサービス提供 事業者、福祉ボランティア等の介護に 関する情報提供の促進を図ります。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26		/
			継続（第2期） 高齢者福祉課	◆さまざまな広報媒体を利用し介護保険サービスの情報提供に努めました。 ・H29.1.15号 こうほう佐倉に、介護保険制度改正により平成29年4月に開始する「介護予防・日常生活支援総合事業」の解説記事を掲載。 ・H28.7.1号 こうほう佐倉 特集号「はつらつ健康・福祉特集号（保存版）」を増刷し配布。 ・個人や団体からの要請に応じて、福祉や介護保険に関わる出前講座を実施。 ・各種イベント時に、福祉や介護保険に関わるチラシやリーフレットを配付。	22		27		
					23		28		
					24		29		
					25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）						
			区分	所管課							
Ⅲ あらゆる場 への男女平 等参画の推 進	G 意思決定過 程における 男女平等参 画の推進	【①政策・方針決定への女性の 参画の促進】 No.85 〈各種審議会・委員会等の女性 委員比率の向上〉 女性委員の登用率の向上に向け、女 性委員のいない審議会などの解消を進 めるなど、関係部署への周知を図り、 目標比率(35%)の達成を目指します。 【指標】 ◎各種審議会、委員会等の女 性委員比率:35%	□ 十分達成している □ ほぼ達成しているが 一部課題が残る ■ 改善を要する点が ある		21	C	26	C	[21年度] *目標値に達しない原因を探り、数 値目標35%達成に向け具体策を 打ち出していきたい。 [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度] *目標に向けて、施策を推進してく ださい。 [26年度] *数値目標35%に向けて、具体策 を検討してください。 [27年度] *指標を達成するよう努めてくださ い。 [28年度] *引き続き、比率の向上に努めてく ださい。		
			重点 事業・継 続（第2 期）	行政 管理課	◆所管課から審議会等の公募委員選考基準等について相談があった場合、女性委員の 目標登用率を示し、積極的に登用するようアドバイスを行いました。また、学識経験者の 新規登用及び各団体等への選出依頼の際に、女性委員の推薦依頼に努めるようアドバ イスを行いました。 【指標達成状況:△】 ・各種審議会、委員会等の女性委員比率:26.7%		22	C		27	C
					23	C	28	C			
					24	C	29				
					25	C	30				
Ⅲ あらゆる場 への男女平 等参画の推 進	G 意思決定過 程における 男女平等参 画の推進	【①政策・方針決定への女性の 参画の促進】 No.85 〈各種審議会・委員会等の女性 委員比率の向上〉 女性委員の登用率の向上に向け、女 性委員のいない審議会などの解消を進 めるなど、関係部署への周知を図り、 目標比率(35%)の達成を目指します。 【指標】 ◎各種審議会、委員会等の女 性委員比率:35%	□ 十分達成している □ ほぼ達成しているが 一部課題が残る ■ 改善を要する点が ある		21	C	26	C	[21年度] *目標値に達しない原因を探り、数 値目標35%達成に向け具体策を 打ち出していきたい。 [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度] *目標に向けて、施策を推進してく ださい。 [26年度] *数値目標35%に向けて、具体策 を検討してください。 [27年度] *指標を達成するよう努めてくださ い。 [28年度] *引き続き、比率の向上に努めてく ださい。		
			重点 事業・継 続（第2 期）	自治 人権推 進課	◆女性委員のいない審議会等の解消を進めるため、県から依頼される「審議会等の女性 登用状況調査」を行う際、男女平等参画基本計画に触れ、各所属に審議会委員等にお ける女性委員の登用への配慮を促しました。また、女性委員比率が25%以下の審議会 等については、考えられる理由を記入してもらい、各所属への意識づけを図りました。 (公募枠に応募する女性が少ない、専門性の観点から女性が少ない、団体推薦の結果 男性が多い、団体の代表者枠で男性が多い等) ◆職員アンケートに、審議会等の女性登用率向上について意識しているかの項目を設 け、職員一人ひとりに意識づけるようにしました。 ※28年度アンケート結果 (「常に意識している」35.39%、「意識するように心がけている」46.06%) ◇庁内会議の人権施策・男女平等参画施策推進会議で、女性委員登用への配慮を喚 起する等、目標比率(35%)の達成に向け、啓発を続けていきます。 【指標達成状況:△】 ・各種審議会・委員会等の女性委員比率:26.7%[26年度:26.4%、27年度:26.6%]		22	C		27	C
					23	C	28	C			
					24	C	29				
					25	C	30				

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
Ⅲ あらゆる場 への男女平 等参画の推 進	G 意思決定過 程における 男女平等参 画の推進	【①政策・方針決定への女性の参画の促進】 No.86 ＜審議会・委員会等開催時の託児サービスの充実＞ 政策・方針決定過程の場への女性の参画を拡大していくために、審議会・委員会等開催時の託児サービスを充実し、育児中の女性の参画を推進します。 【指標】 ◎庁内への託児サービスに関する啓発：年1回以上	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第2期） 自治人権推進課	◆年度当初に、庁内イントラネット（職員が閲覧できる掲示板）で、託児サービスに関する啓発を実施しました。 ◆各種イベントだけでなく、各種懇談会や子育てに関する講座にも臨時託児室を設置しました。 ◆臨時託児室設置をさらに進めるため、設置費用を予算化していない所属についても、自治人権推進課の予算で対応しました。 【指標達成状況：○】 ・庁内への託児サービスに関する啓発：年1回	22		27		
				23		28			
				24		29			
				25		30			
Ⅲ あらゆる場 への男女平 等参画の推 進	G 意思決定過 程における 男女平等参 画の推進	【①政策・方針決定への女性の参画の促進】 No.87 ＜男女平等を基本とした学校運営の推進＞ 男女平等を基本にした学校運営を推進するとともに、指導的立場への女性教職員の登用など、学校運営の意思決定の場への女性の参画を進めます。 【指標】 ◎校長会議等での啓発：（随時）	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第2期） 学務課	◆管理職や各主任層などの責任ある立場の役割にも積極的に女性職員の登用を推進しています。 【指標達成状況：○】 ・佐倉市校長会議等における説明・伝達等により、啓発を実施。	22		27		
				23		28			
				24		29			
				25		30			

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）								
			区分	所管課									
Ⅲ あらゆる場 への男女平等参画の推進	G 意思決定過程 における男女平等参画	【①政策・方針決定への女性の参画の促進】 No.88 ＜職員の研修機会の充実＞ 政策立案能力養成等を目的とした研修への女性の参画を積極的に推進します。	人事課	継続（第2期）	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある				21		26		/
					◆女性の参画、活躍推進に関する外部機関研修に、計画的に女性職員を派遣。女性幹部職員の育成を実施しています。				22		27		
					23		28						
					24		29						
					25		30						
Ⅲ あらゆる場 への男女平等参画の推進	G 意思決定過程 における男女平等参画	【②事業所や各種団体などの方針決定への女性の参画促進】 No.89 ＜事業所や各種団体等への男女平等意識の醸成＞ 男女平等参画社会に関する情報を提供し、男女平等意識の醸成を図ります。	重点事業・継続（第2期）	自治人権推進課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある				21	C	26	C	[21年度] *リーフレットの配布に留まらず、研修会の開催などが効果的なので、実施について検討していただきたい。
					◆佐倉工業団地内の事業所が、男女平等参画に関する講師派遣事業を利用し研修を実施。参加者が当事者として両立を考える場となりました。 内容：仕事と介護の両立に関する研修会 講師：小黑 信也 氏（合同会社未来介護プロジェクト 代表社員） 参加人数：社員 約60名				22	C	27	B	[22年度] *民間企業の実施している先進的な取り組みを取り上げてください。 [23年度] *産業振興課と連携して事業所へのアプローチを進めてください。
					◆11月26日[土]のさくらフェスタ2016について、産業振興課を通じて、佐倉工業団地連絡協議会、佐倉第三工業団地連絡協議会に周知依頼、商工会議所にチラシ配架依頼をしました。				23	C	28	A	[24年度] *所管課の自己評価も低く、産業振興課との連携が見えてきません。
					◆佐倉工業団地連絡協議会加盟企業の女性社員の交流会（レディーズミーティング）に参加し、講師派遣事業の周知や意見交換を行いました。				24	C	29		[25年度] *産業振興課と連携して、事業所へのアプローチの進展を図ってください。
					◆男女平等参画啓発事業に関するチラシ等を、ミズに配置するなどして、各種団体への啓発を実施しました。 ◆市内の企業と市民との交流の場である産業まつりで、佐倉市男女平等参画基本計画【第3期】（概要版）等を配布しました。 ◇事業所への啓発方法を検討していきます。				25	C	30		[26年度] *産業振興課と連携して、事業所へのなお一層のアプローチを期待します。 [27年度]特になし [28年度]特になし

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況 及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）			
			区分	所管課				
Ⅲ あらゆる場 への男女平 等参画の推 進	G 意思決定過 程における 男女平等参 画の推進	【②事業所や各種団体などの方 針決定への女性の参画促進】 No.90 ＜女性のエンパワメントを支援 する講座等の開催＞ 地域活動団体等における各種役員等 への女性の参画を促進するために、女 性のエンパワメントを支援する講座 等を開催します。 【指標】 ◎講座等の開催：年1回	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点が ある		21		26	
			継続（第2期） 自治人権推進課	◆女性の生き方を考える場として上映会を実施しました。 日時・会場：8月26日〔金〕 志津コミュニティセンター 上映作品：「マダム・イン・ニューヨーク」 （自分の価値を認めてもらえない専業主婦が一念発起し、英語が苦手というコンプレックスを克服して、誇りと自信を取り戻していく姿を描いたインドの女性監督の作品。） 募集人数：40名／参加人数：45名	22		27	
				◆女性の再就職を応援するパソコン講座（全4回）を開催しました。 講座名：「女性のための再就職応援講座」（ワード&エクセル基礎講座） 日時・会場：11月8日、15日、22日、29日〔火〕シルバー人材センターパソコン教室 募集人数：各回10名／参加者：各回8～10名	23		28	
				【指標達成状況：○】 ・講座等の開催：年2回	24		29	
					25		30	
Ⅲ あらゆる場 への男女平 等参画の推 進	G 意思決定過 程における 男女平等参 画の推進	【②事業所や各種団体などの方 針決定への女性の参画促進】 No.91 ＜農業委員等への男女平等参画 の推進＞ 固定的な性別役割分担意識に基づく慣 行や習慣を見直すとともに、農業委員 等への男女平等参画を推進します。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点が ある		21		26	
			継続（第2期） 農政課	◆人・農地プランの審査委員会において女性が3割以上占めるよう推進しました。	22		27	
					23		28	
					24		29	
					25		30	

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
Ⅲ あらゆる 場への 男女平等 参画の 推進	G 意思決定 過程 における 男女平等 参画の 推進	【②事業所や各種団体などの方 針決定への女性の参画促進】 No.91 ＜農業委員等への男女平等参画 の推進＞ 固定的な性別役割分担意識に基づく慣 行や習慣を見直すとともに、農業委員 等への男女平等参画を推進します。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが 一部課題が残る □ 改善を要する点 がある		21		26		
			継続（第2期） 農業委員会	◆平成26年7月より農業委員22名のうち2名が女性農業委員です。		22		27	
				23		28			
				24		29			
				25		30			
Ⅲ あらゆる 場への 男女平等 参画の 推進	G 意思決定 過程 における 男女平等 参画の 推進	【②事業所や各種団体などの方 針決定への女性の参画促進】 No.92 ＜農業における女性リーダーの 育成＞ 農業における男女平等参画社会の実 現を推進するための、女性リーダーの 育成に向けた研修事業を推進します。 【指標】 ◎女性リーダー数：10人以上	□ 十分達成している ■ ほぼ達成しているが 一部課題が残る □ 改善を要する点 がある		21		26		
			継続（第2期） 農政課	◆女性認定農業者数の増加を図ります。		22		27	
				【指標達成状況：△】 ・女性リーダー：3名（農業士・指導農業士）		23		28	
				24		29			
				25		30			

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
Ⅲ あらゆる場 への男女平 等参画の推 進	G 意思決定過 程における 男女平等参 画の推進	【②事業所や各種団体などの方針決定への女性の参画促進】 No.92 ＜農業における女性リーダーの育成＞ 農業における男女平等参画社会の実現を推進するための、女性リーダーの育成に向けた研修事業を推進します。 【指標】 ◎研修会等への参加：年1回	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第2期） 農業委員会	◆農業における女性リーダーの育成のため、女性農業委員2名が研修会に参加しました。	22		27		
				【指標達成状況：○】 ・平成28年8月3日「平成28年度千葉県女性農業委員の会」に女性農業委員2名が参加しました。 ・平成29年2月14日「平成28年度農山漁村女性リーダー研修会」に女性農業委員2名が参加しました。	23		28		
					24		29		
					25		30		
Ⅲ あらゆる場 への男女平 等参画の推 進	G 意思決定過 程における 男女平等参 画の推進	【③管理職などへの女性の積極的登用】 No.93 ＜職員の適材適所の配置と職務の男女平等の徹底＞ 事務事業の見直しを行う中で、適切な職務分担ができるよう図ります。 □管理職に対する男女平等参画に関する意識向上のための研修の強化	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第2期） 人事課	◆男女の性別に関わらず、適材適所の配置に努め、人事異動を行いました。 ◆新規採用職員に対して人権講座の研修を行い、男女平等参画に関する意識啓発を図りました。	22		27		
				◇庁内における男女平等に対する意識は数年前に比べ格段に高まっていますが、女性管理職候補者を多く育成していくため、さらに男女平等参画に関する意識向上をより図るためにも、研修や啓発を継続していく必要があります。	23		28		
					24		29		
					25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
Ⅲ あらゆる 場への 男女平等 参画の 推進	G 意思 決定 過程 における 男女平等 参画の 推進	【③管理職などへの女性の積極 的登用】 No.94 ＜市管理職への女性登用推進＞ 性別にかかわらず、適切な人事管理を 行う中で、女性の管理職への登用を促 進します。	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点 がある		21		26	B	[26年度]特になし [27年度]特になし [28年度] *女性管理職の比率が上昇するよ う、今後も取組みをお願いします。
			重点 事業・ 継続 （第2 期） 人事課	◆女性管理職の積極的登用に努めました。また、男女の性別に関わらず、能力に応じて 職員の配置を行いました。	22		27	B	
				◆管理職昇任試験の女性受験対象者に対し、昇任試験の積極的受験を呼びかけ、女性 受験者割合の増加に努めました。	23		28	B	
				◆採用6年目から9年目までの女性職員を対象として、女性のキャリアアップ意識を高め、 リーダーシップ等の手法を身につけることを目的とする研修を行いました。	24		29		
				◇管理職昇任試験における女性受験者数は、昨年度と比較してほぼ横ばい状態です。 管理職昇任試験制度の見直しや意識の改善を図り、受験者数の増加に努める必要があり ます。	25		30		
Ⅲ あらゆる 場への 男女平等 参画の 推進	H 地域 活動 への 男女平等 参画の 推進	【①地域活動への参加機会の拡 大と情報の提供】 No.95 ＜地域活動における女性リー ダーの育成＞ 女性のエンパワーメント講座の開催な ど、地域活動における女性リーダー育 成に努めます。 【指標】 ◎講座等の開催：年1回	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点 がある		21	C	26	B	[21年度] *女性リーダーの育成は不可欠で す。事業実施に向けての方策を検 討していただきたい。 [22年度] *ミウズに対する認知度を高めてい く必要があります。 [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度] *女性リーダーの育成に努めてくだ さい。 [28年度] *女性リーダーの例を紹介する等、 女性の活動割合に合わせて女性 リーダーが増えていこう、より一 層の啓発を進めてください。
			重点 事業・ 継続 （第2 期） 自治 人権 推進 課	◆女性の生き方を考える場として上映会を実施。 日時・会場：8月26日〔金〕 志津コミュニティセンター 上映作品：「マダム・イン・ニューヨーク」 （自分の価値を認めてもらえない専業主婦が一念発起し、英語が苦手というコンプレッ スを克服して、誇りと自信を取り戻していく姿を描いたインドの女性監督の作品。） 募集人数：40名／参加人数：45名	22	B	27	B	
				◆40代以上の女性が直面する課題や自身について見直す「さくら塾」を開催しました。 日時・会場：5月17日～6月15日〔火・水〕（全4回） ミウズ学習室、他 内容：「アンパイドワークとは？！～家事・育児・介護・地域活動は女性の役割？～ 等 募集人数：各回20名／参加人数：各回9～15名 ◇女性リーダーの育成につながる講座を検討していく必要があります。	23	B	28	B	
				【指標達成状況：△】 ・女性リーダーが直接のテーマではありませんが、女性のエンパワーメントに関わる上映 会等の啓発を行いました。	24	B	29		
					25	B	30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）			実施状況 及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）			
			区分	所管課		21	22	23	24
Ⅲ あらゆる 場への 男女平等 参画の 推進	H 地域活動 への 男女平等 参画	【①地域活動への参加機会の拡大と情報の提供】 No.96 ＜地域活動への男女の参加促進＞ 地域へ目を向けるとともに、地域活動への参加の契機となるような情報や学習会の提供をします。	継続（第2期）	自治人権推進課	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26	
					◆定年後男性に第2の人生への転換を提案する全4回講座を開催しました。 講座名：「熟年時代の土曜塾」 日時・会場：10月8日、15日、22日、29日〔土〕 ミウズ学習室、他 内容：①地域参画、②珈琲の淹れ方、③相続、④メタボ解消術 募集人数：各回20名／参加人数：各回8～13名 ◇応募者数を増やすよう、企画や広報等をする必要があります。	22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	
Ⅲ あらゆる 場への 男女平等 参画の 推進	H 地域活動 への 男女平等 参画	【①地域活動への参加機会の拡大と情報の提供】 No.96 ＜地域活動への男女の参加促進＞ 地域へ目を向けるとともに、地域活動への参加の契機となるような情報や学習会の提供をします。	継続（第2期）	中央公民館	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26	
					◆地域活動への参加を促すことを目的として各種の講座・主催事業を実施し、地域住民に対して学習機会を提供しました。多くの講座において、男女を問わず学習活動への参加がありました。特に佐倉市民カレッジでは、第2学年で「私たちのまちづくり」として、男女ともに地域活動への参加の契機となる学習を行っており、在学中から卒業後まで様々な場面で地域活動に参加しています。	22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
Ⅲ あらゆる 場への 男女平等 参画の 推進	H 地域活動 への 男女平等 参画	【①地域活動への参加機会の拡大と情報の提供】 No.96 ＜地域活動への男女の参加促進＞ 地域へ目を向けるとともに、地域活動への参加の契機となるような情報や学習会の提供をします。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第2期） 志津公民館	◆成人教育としての「しづ市民大学」の「しづ学入門」では志津地区の歴史をとりあげ、地域の歴史を学習することによって郷土への愛着を深めました。また、「地域健康学」では地域サークルとボランティアについての講座を開催、「くらしの情報学」では地域活動の参加に向けボランティア活動についての学習を実施しました。	22		27		
				◆佐倉学入門講座として、志津地区にある井野長割遺跡について学習し、郷土への関心を高め、愛着を深める学習をしました。	23		28		
				◆佐倉・城下町400年記念事業として、城下町佐倉への理解を深める佐倉道を歩くを実施しました。	24		29		
					25		30		
Ⅲ あらゆる 場への 男女平等 参画の 推進	H 地域活動 への 男女平等 参画	【①地域活動への参加機会の拡大と情報の提供】 No.96 ＜地域活動への男女の参加促進＞ 地域へ目を向けるとともに、地域活動への参加の契機となるような情報や学習会の提供をします。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第2期） 和田公民館	◆地域づくり事業（通年） 和田ふるさと館歴史民俗資料室（和田公民館分館）の市内小学校社会科見学時のガイドボランティアとして、和田小学校PTA関係の公民館利用サークルに協力を仰いで実施しました。	22		27		
					23		28		
					24		29		
					25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）			実施状況及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課		21	22	23	24	25
Ⅲ あらゆる 場への 男女平等 参画の 推進	H 地域活動 への男女 平等参画	【①地域活動への参加機会の拡大と情報の提供】 No.96 ＜地域活動への男女の参加促進＞ 地域へ目を向けるとともに、地域活動への参加の契機となるような情報や学習会の提供をします。	継続（第2期）	弥富公民館	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26		/
					◆通年において、地域まちづくり協議会の活動に対し、様々な支援を行いました。	22		27		
					23		28			
					24		29			
					25		30			
Ⅲ あらゆる 場への 男女平等 参画の 推進	H 地域活動 への男女 平等参画	【①地域活動への参加機会の拡大と情報の提供】 No.96 ＜地域活動への男女の参加促進＞ 地域へ目を向けるとともに、地域活動への参加の契機となるような情報や学習会の提供をします。	継続（第2期）	根郷公民館	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26		/
					◆第14回通学合宿 根郷小学校・寺崎小学校・山王小学校の4～6年生を対象とした事業。根郷公民館に宿泊し、家事などの日常生活体験を通じて学齢期から男女を問わない生活力向上の機会を提供しました。 期間：6月26日（日）～6月29日（水）／参加人数：20人（男8人・女12人） ボランティア数：地域の方（48人） 高校生（9人）、中学生（2人）	22		27		
					23		28			
					24		29			
					25		30			

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
Ⅲ あらゆる 場への 男女平等 参画の 推進	H 地域活動 への 男女平等 参画	【①地域活動への参加機会の拡大と情報の提供】 No.96 ＜地域活動への男女の参加促進＞ 地域へ目を向けるとともに、地域活動への参加の契機となるような情報や学習会の提供をします。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21		26	
						22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	
Ⅲ あらゆる 場への 男女平等 参画の 推進	H 地域活動 への 男女平等 参画	【①地域活動への参加機会の拡大と情報の提供】 No.97 ＜地域活動の拠点となる施設の充実＞ 既存施設の利用促進の一つとして、教育活動に支障を及ぼさない範囲内での小中学校の余裕教室の一時利用を推進します。 【指標】 ◎教室などの延べ利用件数、人数：前年度以上	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21		26	
						22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	

◆コミュニティカレッジさくら
自分たちの居住地域での問題を考え、地域で共に見守り支え合いながら、よりよい地域づくりをめざす人材の育成を図ることを目的とした2年制の市民大学を実施致しました。具体的な地域活動例や実践例など様々な地域活動の情報を紹介し地域づくりの手法について学習をしました。〔年間14日（28コマ）〕

28年度 1年生 22名（男性13名 女性9名）
2年生 25名（男性12名 女性13名）

◆学校施設を学校教育活動に支障をきたさない範囲で、特別教室・ミーティングルーム等を開放し、地域の拠点となる場を提供しています。

【指標達成状況：○】
・平成28年度
利用件数 1,300件、 利用人数 35,036人
・平成27年度
利用件数 1,283件、 利用人数 33,175人

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	区分	所 管 課	実施状況 及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
						21	22	23	24	25
Ⅲ あらゆる場 への男女平 等参画の推 進	H 地域活動 への男女平 等参画	【①地域活動への参加機会の拡大と情報の提供】 No.98 ＜地域で活動する各種団体に関する情報の提供＞ ホームページや情報誌等を利用し、地域で活動する各種団体に関する情報を提供します。		継続（第2期） 自治人権推進課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26		
					◆サポートセンターだよりの発行、団体情報のための「さくら市民公益活動情報サイト」などにより、市民公益活動団体に関する情報発信を行いました。	22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		
Ⅲ あらゆる場 への男女平 等参画の推 進	H 地域活動 への男女平 等参画	【②市民団体などへの支援及び交流促進】 No.99 ＜市民の自主的学習活動の支援＞ 男女平等参画に関する市民団体等に対し、情報収集と学習活動への支援を行います。		継続（第2期） 自治人権推進課	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26		
					◆ミウズ登録団体がミウズの学習室を使用する際、利用料金を減免することで、団体の活動を支援しています。	22		27		
					◆ミウズ☆フェスティバル2016において、ミウズ登録団体によるポスター展示、テーマ展示、活動紹介ワントーク等を行う事により、学習活動の発表の場を提供しました。	23		28		
					◆こほう佐倉や市ホームページに、男女平等参画に関する講師派遣事業について掲載しました。	24		29		
					◇講師派遣事業について、さらに広報を行う必要があります。	25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）			実施状況 及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課		21	22	23	24	25
Ⅲ あらゆる場 への男女平等参画の推進	H 地域活動への男女平等参画	【①地域活動への参加機会の拡大と情報の提供】 No.100 ＜地域サークルの育成＞ 市民の地域参加を促し、また男女平等参画社会づくりを進める契機となる地域サークルの育成に努めます。	継続（第2期）	中央公民館	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26		/
					◆佐倉市民カレッジをはじめ、各種の講座・主催事業をきっかけに、様々な地域サークルが生まれています。多くのサークルが男女を問わず地域活動に積極的に取り組んでいます。	22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		
Ⅲ あらゆる場 への男女平等参画の推進	H 地域活動への男女平等参画	【①地域活動への参加機会の拡大と情報の提供】 No.100 ＜地域サークルの育成＞ 市民の地域参加を促し、また男女平等参画社会づくりを進める契機となる地域サークルの育成に努めます。	継続（第2期）	志津公民館	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26		/
					◆「しづ市民大学」では、修了生によるサークルが結成され、自主的活動が行われています。 ◆団体育成として、地域で活動している社会教育関係団体やサークルの支援を実施しています。（志津ジュニアリーダーズクラブ、志津地区青少年育成住民会議、志津地区社会福祉協議会）	22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		

基本目標	個別課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）							
			区分	所管課								
Ⅲ あらゆる場 への男女平等参画の推進	H 地域活動への男女平等参画	【①地域活動への参加機会の拡大と情報の提供】 No.100 〈地域サークルの育成〉 市民の地域参加を促し、また男女平等参画社会づくりを進める契機となる地域サークルの育成に努めます。	継続（第2期）	和田公民館	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある				21		26	
					22		27					
					23		28					
					24		29					
					25		30					
Ⅲ あらゆる場 への男女平等参画の推進	H 地域活動への男女平等参画	【①地域活動への参加機会の拡大と情報の提供】 No.100 〈地域サークルの育成〉 市民の地域参加を促し、また男女平等参画社会づくりを進める契機となる地域サークルの育成に努めます。	継続（第2期）	弥富公民館	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある				21		26	
					22		27					
					23		28					
					24		29					
					25		30					

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	実施状況 及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
Ⅲ あらゆる 場への 男女平等 参画の 推進	H 地域活動 への男女 平等参画 の推進	【①地域活動への参加機会の拡大と情報の提供】 No.100 ＜地域サークルの育成＞ 市民の地域参加を促し、また男女平等参画社会づくりを進める契機となる地域サークルの育成に努めます。			<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26		
			継続（第2期）	根郷公民館		◆地域の吹奏楽団「佐倉ウィンドアンサンブル」によるコンサートを実施しました。 イベント名：クリスマスコンサート 日時：平成28年12月25日 参加人数：40人 ◇参加者を増やすため、広報等見直しが必要です。	22			27
							23			28
							24			29
							25			30
Ⅲ あらゆる 場への 男女平等 参画の 推進	H 地域活動 への男女 平等参画 の推進	【①地域活動への参加機会の拡大と情報の提供】 No.100 ＜地域サークルの育成＞ 市民の地域参加を促し、また男女平等参画社会づくりを進める契機となる地域サークルの育成に努めます。			<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26		
			継続（第2期）	臼井公民館		◆学習グループやサークルの活動の場として公民館施設や学習機材を提供し、また利用団体の運営や活動についての相談を受けることで、活動の支援をしています。 ◆市民の地域参加を促すもの、また男女平等参画社会づくりを進める契機となる各種イベント、サークル情報等について、見やすく掲示するとともに、パンフレットスタンドに配架して市民が自由に情報を入手できるようにしました。また、公民館を利用しているサークルの一覧表を作成・提供することで、地域サークルの育成について側面から支援しています。	22			27
							23			28
							24			29
							25			30

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）			実施状況 及び指標達成状況	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）																	
			区分	所管課		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30								
Ⅲ あらゆる 場への 男女平等 参画の 推進	H 地域活 動への 男女平等 参画	【②市民団体などへの支援及び 交流促進】 No.101 ＜高齢者クラブ等の活動支援＞ 高齢者クラブ等に対する活動の支援を とおして、男女平等参画の推進を図り ます。		高齢者福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点 がある																		
					◆年間を通して市内、市外の各地で高齢者クラブ会員同士が、佐倉市高齢者クラブ連合会主催事業（作品展、芸能大会、ゲートボール大会、研修会等）及び印旛地区高齢者クラブ連合会主催行事、並びに千葉県老人クラブ連合会主催行事への活動参加を通じて会員相互の交流を深めています。併せて、各地域において、清掃奉仕活動や児童の登下校の見守り活動等、地域社会へ貢献する取組みを行っています。 ◇会員数の男女比率について、概ね男女の分け隔てのない体制で実施されています。 ※平成29年4月1日現在の会員数：3,008人（内訳：男性 1,426人、女性 1,586人）																		
Ⅲ あらゆる 場への 男女平等 参画の 推進	H 地域活 動への 男女平等 参画	【②市民団体などへの支援及び 交流促進】 No.102 ＜市民公益活動団体への活動支援＞ 市民公益活動サポートセンター登録団 体の情報発信や相互交流の充実を図 ります。 【指標】 ◎広報紙サポートセンターだよ りの発行：年4回 ◎登録団体の交流会実施：年2 回		自治人権推進課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点 がある																		
					◆市民公益活動団体への支援として、サポートセンターだよりの発行、団体情報のための「さくら市民公益活動情報サイト」などにより、市民公益活動団体に関する情報発信を行いました。また、団体同士の相互交流の機会として、市民公益活動団体のつどいを全体会（2回）・分野別（2回）実施しました。市民公益活動団体ポストで、事業を通じた団体間の交流機会としました。 なお、各事業についてはサポートセンター指定管理者事業として市との協働により実施しました。 【指標達成状況：○】 ・広報紙サポートセンターだよりの発行：年4回 【指標達成状況：○】 ・登録団体の交流会実施：年4回																		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
Ⅲ あらゆる 場への 男女平等 参画の 推進	H 地域 活動へ の男女 平等参 画の推 進	【③市民協働による男女平等参画の推進】 No.103 〈市民参加による男女平等参画事業の充実〉 市民や団体との協力、協働により実施することで、男女平等参画の推進を図ります。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21	B	26	B	[21年度] *佐倉市ならではの事業展開を期待しています。 [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度] *新しい取組みが出てくるような、しくみづくりをしてください。	
			重点事業・継続（第2期） 自治人権推進課	◆市民からなる実行委員会の企画に基づき、さくらフェスタ2016を開催しました。 参加人数:531名(関係者込) ◆ミウズ登録団体等(16団体)との協働企画である、ミウズ☆フェスティバル2016を開催しました。 会場:レイクピアウスイ3階イベント広場、ミウズ等 ポスター展・テーマ展示、活動紹介ワントーク、編み物体験会・絵手紙等の作品展示、講演会を実施しました。 ・イベントコート全体来場者数:779名 ・映画上映会「人生、いろいろ」参加人数:10名/場所:ミウズ学習室 ・講演会「福島、平和、子どもたちに思いを寄せて」参加人数:101名(関係者込)/場所:ミレニアムセンター佐倉 ホール ・協力団体:登録16団体 ◆ミウズにおいて、あらゆる暴力を根絶する運動「パープルリボン・プロジェクト」を実施。市内施設(17か所)の協力のもと、市民にリボンを作成してもらい、それを使ったキルトを作成。ミウズ施設内の他、ミウズ☆フェスティバルやさくらフェスタの会場で展示しました。		22	B	27		A
				会場:レイクピアウスイ3階イベント広場、ミウズ等 ポスター展・テーマ展示、活動紹介ワントーク、編み物体験会・絵手紙等の作品展示、講演会を実施しました。		23	B	28		A
				・イベントコート全体来場者数:779名 ・映画上映会「人生、いろいろ」参加人数:10名/場所:ミウズ学習室 ・講演会「福島、平和、子どもたちに思いを寄せて」参加人数:101名(関係者込)/場所:ミレニアムセンター佐倉 ホール ・協力団体:登録16団体		24	B	29		
				◆ミウズにおいて、あらゆる暴力を根絶する運動「パープルリボン・プロジェクト」を実施。市内施設(17か所)の協力のもと、市民にリボンを作成してもらい、それを使ったキルトを作成。ミウズ施設内の他、ミウズ☆フェスティバルやさくらフェスタの会場で展示しました。		25	B	30		
Ⅲ あらゆる 場への 男女平等 参画の 推進	H 地域 活動へ の男女 平等参 画の推 進	【③市民協働による男女平等参画の推進】 No.104 〈男女平等参画に関する市民団体等と連携した男女平等参画の推進〉 男女平等参画推進センター登録団体と連携した男女平等参画社会づくりを推進します。 【指標】 ◎登録団体との情報交換、協働事業の開催:年1回以上	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26			
			継続（第2期） 自治人権推進課	◆ミウズ登録団体等(16団体)との協働企画である、ミウズ☆フェスティバル2016を開催しました。 会場:レイクピアウスイ3階イベント広場、ミウズ等 ポスター展・テーマ展示、活動紹介ワントーク、編み物体験会・絵手紙等の作品展示、講演会を実施しました。 ・イベントコート全体来場者数:779名		22		27		
				会場:レイクピアウスイ3階イベント広場、ミウズ等 ポスター展・テーマ展示、活動紹介ワントーク、編み物体験会・絵手紙等の作品展示、講演会を実施しました。		23		28		
				・イベントコート全体来場者数:779名		24		29		
				【指標達成状況:○】 ・登録団体との情報交換、協働事業の開催:年5回(ミウズ☆フェスティバル2016実施、登録団体懇談会:2回、ミウズ☆フェスティバル2016報告会:1回、ミウズ☆フェスティバル2017に関する懇談会:1回)		25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
IV 安心して暮らせるまちづくり	I 生涯にわたる心と体の健康づくり	【①性差に配慮した医療・保健の促進】 No.105 ＜健康診査の充実＞ 健診（検診）に対する理解を深め、健康維持と予防のために分かりやすい情報提供と受けやすい健診（検診）体制の整備に努めます。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		/	
			継続（第2期） 健康増進課	◆佐倉市健診（検診）に関するチラシやポスターを作成・掲示し、継続して受診促進の啓発に努めています。（こうほう佐倉、家庭教育学級、成人式、医療機関、民生委員協議会、地区回覧、駅、市役所庁舎等）	22		27			
				◆女性特有のがん検診（子宮頸がん、乳がん）については、こうほう佐倉で情報を掲載するとともに、チラシを地区回覧及び市内保育園、幼稚園へ掲示し、保護者への周知を図っています。	23		28			
				◆検診費用が免除となる対象者へクーポン券を送付するとともに、勸奨ハガキを送付し、受診促進の啓発に努めています。	24		29			
				◆子供連れの方が健診を受けやすいように、託児サービスを実施しました。（子宮頸がん検診1日、乳がん検診2日）また、託児サービスのない日については、本人が受診中に職員が子供の見守りを行うなど、受診しやすい環境を整えています。	25		30			
IV 安心して暮らせるまちづくり	I 生涯にわたる心と体の健康づくり	【①性差に配慮した医療・保健の促進】 No.106 ＜性差医療に関する情報の収集と提供＞ 男女の性差に応じた的確な医療についての情報の収集と提供を行います。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26			/
			継続（第3期） 健康増進課	◆広報・HPへの掲載、事業の案内リーフレット配架などを通じて、印旛健康福祉センターにおいて実施している『不妊相談』、『女性のための健康相談』に関する情報提供と利用の呼び掛けを行っています。	22		27			
				◆市民からの電話相談において、その内容により女性専門外来を有する医療機関等のご案内をしています。	23		28			
					24		29			
					25		30			

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課	※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
IV 安心して暮らせる心と体の健康づくり	I 生涯にわたる心と体の健康づくり	【①性差に配慮した医療・保健の促進】 No.107 〈年代や個々に応じた健康教室、健康相談の充実〉 健康教室や健康相談の実施において、年代や個々に応じた、きめ細やかな対応に努めます。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21		26		/
						22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		
IV 安心して暮らせる心と体の健康づくり	I 生涯にわたる心と体の健康づくり	【①性差に配慮した医療・保健の促進】 No.108 〈男女の心と体の違いを尊重することの大切さに関する情報の提供〉 男女の心と体の違いを尊重することの大切さについて学ぶ機会や、それらに関する図書、資料等の情報収集及び提供を行います。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21		26		/
						22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		

基本目標	個別課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）			実施状況及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）									
			区分	所管課		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
IV 安心して暮らせるまちづくり	I 生涯にわたる心と体の健康づくり	【①性差に配慮した医療・保健の促進】 No.108 〈男女の心と体の違いを尊重することの大切さに関する情報の提供〉 男女の心と体の違いを尊重することの大切さについて学ぶ機会や、それらに関する図書、資料等の情報収集及び提供を行います。	継続（第2期）	指導課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21					26				
					◆小学校の保健では、第4学年で体の発育・発達についての理解、第5学年で心の発達及び不安、悩みへの対処の仕方についての理解について学習しています。 ◆中学校の保健では、心身の機能の発達と心の健康についての理解に関して学習しています。 ◆男女の違い等についての図書、資料は、学校図書館の図書、教材としての備品や資料等があり、授業等で有効に活用されています。	22					27				
					23					28					
					24					29					
					25					30					
IV 安心して暮らせるまちづくり	I 生涯にわたる心と体の健康づくり	【①性差に配慮した医療・保健の促進】 No.108 〈男女の心と体の違いを尊重することの大切さに関する情報の提供〉 男女の心と体の違いを尊重することの大切さについて学ぶ機会や、それらに関する図書、資料等の情報収集及び提供を行います。	継続（第2期）	佐倉図書館	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21					26				
					◆関連図書については社会事業や話題性にも注視しながら、男女の心と体の問題に関する図書資料の収集に努めるとともに、来館者に注目されるよう配架にも工夫をしました。 ◆小学校高学年から中学生、高校生を対象として、思春期からの心身の成長にともなう性の悩みや異性との関係に関連した資料の収集をしました。 ◆児童室においては、からだに関する絵本のコーナーを設けて、幼児向けの男女の体の違いがわかる本の配架をしました。	22					27				
					23					28					
					24					29					
					25					30					

基本目標	個別課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）			実施状況及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課		21	22	23	24	25
IV 安心して暮らせるまちづくり	I 生涯にわたる心と体の健康づくり	【①性差に配慮した医療・保健の促進】 No.108 ＜男女の心と体の違いを尊重することの大切さに関する情報の提供＞ 男女の心と体の違いを尊重することの大切さについて学ぶ機会や、それらに関する図書、資料等の情報収集及び提供を行います。			□ 十分達成している ■ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある	21		26		/
			継続（第2期） 志津図書館	◆常時、関係資料の出版に留意し、その時々々の時事問題・話題性にも配慮することで、それらを適切に選書し提供しています。それにより、男女平等参画推進の一助となるよう取り組んでいます。 ◇男女の心と体の違いを尊重することの大切さに特化した講座・学習会などについては、未実施です。	22		27			
				23		28				
				24		29				
				25		30				
IV 安心して暮らせるまちづくり	I 生涯にわたる心と体の健康づくり	【①性差に配慮した医療・保健の促進】 No.108 ＜男女の心と体の違いを尊重することの大切さに関する情報の提供＞ 男女の心と体の違いを尊重することの大切さについて学ぶ機会や、それらに関する図書、資料等の情報収集及び提供を行います。			■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある	21		26		
			継続（第2期） 佐倉南図書館	◆関連図書については、適切に選書を行うとともに時事性、話題性にも注視し、資料の収集に努めました。児童コーナーにおいても、心と体コーナーに男女の違いや女性の歴史についてなどの本の配架を行い、情報発信に努めています。	22		27			
				23		28				
				24		29				
				25		30				

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
IV 安心して暮らせるまちづくり	I 生涯にわたる心と体の健康づくり	【②ライフステージに応じた健康づくりの促進】 No.109 〈ライフステージに応じた相談の充実〉 ライフステージに応じた様々な不安やストレスの軽減を図るための相談を実施します。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第2期） 健康増進課	◆健康づくりに関する相談先として、訪問や面接、電話による相談を随時実施し、ライフステージに応じたサービスの情報提供等を実施しています。	22		27		
				◆妊娠期は、妊娠届出時に全件面接を実施し、妊婦や家族等からの相談に応じています。また、教室やママのこころの相談事業の場を通じ、妊娠や出産後の不安等の軽減を図っています。	23		28		
				◆乳児、幼児期と各期に応じた教室、健診、健康相談の場を通じ、育児不安等の軽減を図っています。	24		29		
				◆成人期は、心身の健康に関する健康相談（禁煙相談）、電話相談、精神科医及びカウンセラーによるこころの健康相談を実施しています。	25		30		
IV 安心して暮らせるまちづくり	I 生涯にわたる心と体の健康づくり	【②ライフステージに応じた健康づくりの促進】 No.110 〈生涯にわたる健康づくり支援〉 ライフステージに応じた健康教育の充実や疾病予防などに関する正しい知識の普及啓発を行います。 【指標】 ◎講座・教室等の開催：年2回以上	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第2期） 健康増進課	◆ライフステージに応じた健康課題に対応するため、出前健康講座を57回実施しました。 ◆生活習慣病予防をテーマに、「高血圧予防講演会」と「糖尿病予防講演会」を各1回ずつ開催しました。	22		27		
				◆こころの健康づくりに関するものとして「睡眠に関する講演会」を1回開催しました。また、自殺のサインに気づき、見守り、専門機関へつなげる役割を担うゲートキーパーを養成するための人材養成研修を3回開催しました。	23		28		
				◆市民の健康づくりの自主的なボランティア活動を担う、食生活改善推進員を養成し、健康づくりに関する知識の普及等必要な指導援助を実施しました。	24		29		
				◆乳がん検診、子宮頸がん検診にて乳がん自己触診について、また、骨粗しょう症検診にて骨粗しょう症予防についての健康教育を行い、普及啓発を行いました。 【指標達成状況：○】 ・講座・教室等の開催回数：年153回	25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	区分	所 管 課	実施状況 及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）			
						21	22	23	24
IV 安心して暮らせるまちづくり	I 生涯にわたる心と体の健康づくり	【②ライフステージに応じた健康づくりの促進】 No.111 ＜生活習慣病の予防対策の充実＞ 健康維持・管理のための各種健康教室の開催やスポーツ活動を通じての健康増進や体力づくりの推進を図ることで、生活習慣病の予防対策の充実を図ります。	継続（第2期）	健康増進課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26	
					◆内臓脂肪型肥満に着目し、要因となっている生活習慣を改善するために、特定保健指導を実施しました。また、糖尿病のリスクの高い方を対象に、「糖尿病予防学習会」を1コース（1コース2課）開催し、生活習慣病の予防に努めました。	22		27	
					◆食生活の改善を目指した「知って得する調理法講習会」を5コース（1コース2課）開催し生活習慣病の予防に努めました。また、運動習慣の定着を目指し、「運動習慣づくり教室」を6コース（1コース2課）開催し生活習慣病の予防に努めました。地域で運動を継続して実施できるよう「玄米ダンベル体操」及び「運動器具トレーニング」、「サーキットトレーニング」講習会を開催し、講習会修了者向けに自由開放日を設け、運動が継続できるよう設定しました。	23		28	
						24		29	
						25		30	
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【①安心して妊娠・出産できる環境整備】 No.112 ＜生と性の健康についての意識啓発と浸透＞ 学校保健と地域保健とが連携をとりながら、思春期の健康に対する意識の啓発と浸透を図ります。	継続（第3期）	健康増進課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26	
					◆佐倉市教育委員会と連携しながら、養護教諭と保健師が協働で思春期保健に取り組み、自尊感情を持ち命を大切にすることの重要性、心と身体の成長について等の授業を実施しました。 小学校4校で計4回／参加者数：児童230人、保護者96人	22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	区分	所 管 課	実施状況 及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）			
						21	22	23	24
IV 安心して暮らせるまちづくり	I 生涯にわたる心と体の健康づくり	【②ライフステージに応じた健康づくりの促進】 No.111 〈生活習慣病の予防対策の充実〉 健康維持・管理のための各種健康教室の開催やスポーツ活動を通じての健康増進や体力づくりの推進を図ることで、生活習慣病の予防対策の充実を図ります。 【指標】 ◎各種イベントの開催：年10回	継続（第2期）	生涯スポーツ課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある ◆健康維持・増進や体力づくりを目的とした、様々な年代の方が気軽に参加できるイベントや教室を開催しました。 ・ニュースポーツまつり、さくらスポーツフェスティバル、佐倉市制記念駅伝競走大会 佐倉市子ども相撲大会・インディアカ大会を開催 ・マラソングリニック、太極舞、ピラティス、ストレッチポール、ヨガ、親子体操教室を開催 【指標達成状況：○】 各種イベントの開催：年10回以上	21		26	
						22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【①安心して妊娠・出産できる環境整備】 No.112 〈生と性の健康についての意識啓発と浸透〉 学校保健と地域保健とが連携をとりながら、思春期の健康に対する意識の啓発と浸透を図ります。	継続（第3期）	指導課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある ◆学校においては、体育、保健体育、道徳、特別活動等の教育活動全体を通じて、心の健康に関する指導、発達段階に応じた性に関する指導、感染症対策等、健康教育の充実を図っています。 ◆養護教諭の研修会の中で、健康増進課や印旛保健センターの担当者等と双方の課題や取組について協議する場を設けました。また、健康増進課の保健師による授業を実施した学校もあります。 ◆中学校では、印旛保健センターや地域の助産師等と連携し、思春期の健康について学習する機会を設けました。	21		26	
						22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【①安心して妊娠・出産できる環境整備】 No.113 ＜妊娠・出産・子育て期における健康支援の充実＞ 母子の健康な生活を支援するための乳幼児健康診査や妊娠・出産・子育て期を安心して過ごせるような健康支援に努めます。また保健指導の充実を図ります。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		/	
			継続（第2期） 健康増進課	◆子育て世代包括支援センター(3か所の保健センターと市役所子育て支援課の計4か所)を開設しました。妊娠届出時にすべての妊婦に面接し、産前産後ケース会議を経て地区担当保健師につなぎ産後6か月まで切れ目ない支援を行っています。	22		27			
				◆これまでと同様、妊婦健康診査への公費助成を継続し、妊婦の健康管理と、経済的負担の軽減を図っています。	23		28			
				◆マタニティクラス、新生児訪問、乳児相談等の母子保健事業を通じ、母子の健康状態の把握及び、状況に応じた保健指導を通じて、母子に係る健康の保持増進に努めています。	24		29			
					25		30			
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【①安心して妊娠・出産できる環境整備】 No.114 ＜妊産婦への理解と協力＞ 周囲の人々の妊産婦への協力を得るために、妊産婦に対する正しい知識の普及を図ります。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26			/
			継続（第3期） 健康増進課	◆広報、ホームページなどで、受動喫煙防止や優先的な座席の確保等の妊婦に必要な配慮、マタニティマークに関する啓発に努めています。また、小学校で実施する性教育においてもマタニティマークの説明を行うなど、妊婦への配慮に協力を求めています。	22		27			
					23		28			
					24		29			
					25		30			

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【①安心して妊娠・出産できる環境整備】 No.114 <妊産婦への理解と協力> 周囲の人々の妊産婦への協力を得るために、妊産婦に対する正しい知識の普及を図ります。 【指標】 ◎市内中高生対象の講座の実施：年間5校以上	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26		/
			継続（第3期） 社会教育課	◆中学生を対象とし、妊娠・出産・子育てに対する理解を深める「子育て理解講座」を市内全中学校（11校）で実施しました。助産師の妊娠出産に関する講義や、経産婦による体験談を直に聞く場を設け、命の大切さや妊産婦に対する理解を深めることで、妊産婦に協力する意識の啓発に努めました。	22		27		
				【指標達成状況：○】 ・受講者数（中学3年生（西志津中のみ2年生）） 佐倉中194人 志津中235人 上志津中87人 南部中101人 臼井中101人 井野中122人 佐倉東中109人 臼井西中131人 西志津中149人 臼井南中127人 根郷中78人	23		28		
					24		29		
					25		30		
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【②子どもの健全育成の推進】 No.115 <子育て支援グループの育成> 子育てを支援するボランティアグループや子育てサークルの育成支援と各団体に対して情報提供を行い、情報の共有化を図ります。	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21	B	26	B	[21年度] *情報提供を進め、各団体等との連携を推進していただきたい。 [22年度] *実施状況の記載は前年と一言一句変わらないものです。 [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
			重点事業・継続（第3期） 子育て支援課	◆子育てサークル連絡会を開催しました。 日時・会場：平成29年2月6日・社会福祉センター 参加人数：15団体、22人 連携・協力体制の構築に向け、定期開催を希望する声がありました。 ◇今後も、定期的に開催いたしまして、情報の共有化と協力体制の構築を図ってまいります。	22	B	27	B	
					23	B	28	B	
					24	B	29		
					25	B	30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況 及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課	※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【②子どもの健全育成の推進】 No.116 〈ひとり親家庭に対する相談支援体制の充実〉 ひとり親家庭が自立して生活ができるよう相談体制の充実を図り、またそれぞれの家庭状況に対応した支援策を推進します。	■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21		26		
						22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【②子どもの健全育成の推進】 No.117 〈育児・子育てについての相談体制の充実〉 育児や子育て相談に関する情報提供及び相談体制を充実します。	□ 十分達成している	■ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21		26		
						22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）						
			区分	所管課							
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【②子どもの健全育成の推進】 No.117 ＜育児・子育てについての相談体制の充実＞ 育児や子育て相談に関する情報提供及び相談体制を充実します。			■ 十分達成している	<input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る	<input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26	
			継続（第2期） 児童青少年課	◆家庭や児童、子育てに関する悩み等の相談を家庭児童相談員（週3日3名）及び職員が随時実施しました。また、個々のニーズに応じた情報提供をするとともに、状況に応じて他課及び他機関を紹介しました。	22		27				
				◆子育て支援課と健康増進課と連携し「子育て講座」を複数回シリーズで開催し、広報にて周知をはかりました。	23		28				
					24		29				
					25		30				
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【②子どもの健全育成の推進】 No.117 ＜育児・子育てについての相談体制の充実＞ 育児や子育て相談に関する情報提供及び相談体制を充実します。			■ 十分達成している	<input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る	<input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26	
			継続（第2期） 健康増進課	◆母子保健事業の個別通知により、事業の周知と利用勧奨を行っています。	22		27				
				◆若年ママの集い（ハッピーママスタイル）、多胎児のママの集い（ビーンズサークル）に加え、低体重児の講演会や集い（タイニーエンジェル）を開催し、母子の状況に応じたグループ支援や相談事業を展開しました。QRコードやメールを活用して当該事業の周知を図っています。	23		28				
					24		29				
					25		30				

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	区分	所管課	実施状況及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）			
						21	22	23	24
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【②子どもの健全育成の推進】 No.118 ＜公共施設における乳幼児同伴の保護者に配慮した施設整備の推進＞ 公共施設の新築、改築等を行う際に、施設整備の指導に努めます。また、既存施設についても改修整備の可能性について状況把握に努めます。	継続（第2期）	資産管理経営室	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26	
					◆千代田・染井野ふれあいセンター改修工事にあたり、多目的トイレにベビーチェア、ベビーシートを設置しました。	22		27	
					◆西志津スポーツ等多目施設用地防災トイレ新築工事にあたり、多目的トイレにベビーシート、女性用トイレにベビーチェア、ベビーシートを設置しました。	23		28	
					◆社会福祉センタートイレ改修工事にあたり、地下1階～3階女性用トイレにベビーチェア、ベビーシート、1階多目的トイレにベビーチェア、ベビーシートを設置しました。	24		29	
						25		30	
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【③男女平等参画の視点に立った高齢者、障害者施策の充実】 No.119 ＜自立支援と社会参加の促進＞ ユニバーサルデザインやノーマライゼーションの理念に基づき、高齢者や障害のある人が自立してその人らしく地域で暮らすことのできるような環境整備に努め、社会参加の促進を図ります。	継続（第2期）	社会福祉課	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26	
					該当事業なし	22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【③男女平等参画の視点に立った高齢者、障害者施策の充実】 No.119 ＜自立支援と社会参加の促進＞ ユニバーサルデザインやノーマライゼーションの理念に基づき、高齢者や障害のある人が自立してその人らしく地域で暮らすことのできるような環境整備に努め、社会参加の促進を図ります。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		/
			継続（第2期） 高齢者福祉課	◆公益社団法人佐倉市シルバー人材センターにおいて、高齢者の社会参加を進めるとともに、長年培った高い技能や豊かな経験・知識を活用できるよう無料職業紹介を行い、就労機会の確保に努めました。また、会員の質的向上を目指すために、①毎月第2火曜日及び第2金曜日に入会説明会を開催し、就業を強調したセンターの特性に対する理解を求め、②8月を除く毎月第2・4金曜日に会員に対して就業相談室を開催することで、未就業の実態把握するとともに、各人に就業を促し、また、就業意思の決定を促し、会員の意識向上を図りました。	22		27		
				※平成29年3月31日現在の会員数：1,010人（内訳：男性 739人・女性 271人） ※平成28年度実績 ・就業延人員：98,197人	23		28		
					24		29		
					25		30		
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【③男女平等参画の視点に立った高齢者、障害者施策の充実】 No.119 ＜自立支援と社会参加の促進＞ ユニバーサルデザインやノーマライゼーションの理念に基づき、高齢者や障害のある人が自立してその人らしく地域で暮らすことのできるような環境整備に努め、社会参加の促進を図ります。 【指標】 ◎障害について学ぶ講座等の開催：年2回以上	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第2期） 障害福祉課	◆障害について学ぶ市民講座の開催 ・社会福祉法人へ事業を委託し、障害についての理解及び日常的に支援する方法を学ぶため、講演会や出前講座等を実施しました。 ・講演会等の開催5回（講演会4回・出前講座1回）	22		27		
				【指標達成状況：○】 ・講演会等の開催：5回	23		28		
					24		29		
					25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	区分	所 管 課	実施状況及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）			
						21	22	23	24
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【③男女平等参画の視点に立った高齢者、障害者施策の充実】 No.120 ＜高齢者の地域活動と社会参加の支援＞ 高齢者が自らの能力や経験を生かしながら多様な社会参加ができるよう、自主的な活動や就労への支援を行います。	継続（第2期）	高齢者福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26	
					◆市内在住の60歳以上の方を対象として、高齢者福祉作業所を会場に、高齢者の自主的な社会参加活動や就業につながる手段としての「技能」を身につけるべく、籐工芸、七宝焼、刺繍、竹工芸、盆栽、ガーデニング等の講座を、毎週1回または隔週1回のペースで実施しました。 ※平成28年度実績 講座数：6講座／受講者数：89人（内訳：男性31人・女性58人） 延べ開講数：182回／のべ受講者数：1,637人	22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【③男女平等参画の視点に立った高齢者、障害者施策の充実】 No.121 ＜障害のある人への相談、情報提供の充実＞ 障害者の要望、相談に対応できる環境の整備やそれぞれの障害に応じた情報提供を行います。	継続（第3期）	障害福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26	
					◆障害者相談支援事業の実施 ・市内3か所の社会福祉法人へ障害者相談支援事業を委託し、障害者の相談支援に対する環境整備を行いました。 ・平成28年度相談件数：24,111件	22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （〔指標〕）	区分	所 管 課	実施状況 及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
						21	22	23	24	25
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【③男女平等参画の視点に立った高齢者、障害者施策の充実】 No.122 ＜障害のある人へのスポーツ・レクリエーション活動における男女平等参画の促進＞ 障害者のスポーツ・レクリエーション活動において、男女が共同参画できる環境づくりへの支援をします。		継続（第3期） 障害福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26		/
					◆千葉県障害者スポーツ大会の参加者募集から大会当日までの支援 ・大会の募集、参加申し込みから大会前日までの支援及び、大会当日の参加者支援を行いました。 ・開催日：平成28年5月22日～6月12日 ・参加選手：19名（男性13名、女性6名） ※本大会の結果により、佐倉市の選手1名が、第16回全国障害者スポーツ大会（平成28年10月22日～10月24日、於：岩手県）の千葉県代表に選出され、陸上競技少年の部800m 1位、同少年の部1500m 1位の成績を収めています。なお、800mでは大会新記録を出しています。	22		27		
						23		28		
						24		29		
						25		30		
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【③男女平等参画の視点に立った高齢者、障害者施策の充実】 No.123 ＜高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援＞ 高齢期を豊かに過ごすために、一人ひとりが生きがいを持ち続けるとともに、孤立することのないよう異世代や地域との交流活動を支援します。		重点事業・継続（第2期） 高齢者福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度] *とても意義のある事業ですから、委託団体に任せきりではなく、事業内容などを工夫してください。 [23年度] *とても意義のある事業ですから、委託団体に任せきりではなく、事業内容などを工夫してください。 [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
					◆75歳以上の市民の方を対象として、小中学校の体育館等を会場に各地区社会福祉協議会が中心となって、小中学校生徒や幼稚園児が敬老会の手伝いや演者として参加する等、世代間交流を図りながら、工夫を凝らした敬老会を各地域ごとに実施しました。 ※平成28年度実績 参加人数：6,613人	22	A	27	A	
					◆しづが原まちづくり協議会との共催で、認知症の疑いのある高齢者が行方不明との想定し、発見時に適切に声をかけをするための「認知症高齢者声かけ訓練」を実施しました。 ※平成28年度実績 参加人数：56人	23	A	28	A	
						24	A	29		
						25	A	30		

基本目標	個別課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【③男女平等参画の視点に立った高齢者、障害者施策の充実】 No.123 ＜高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援＞ 高齢期を豊かに過ごすために、一人ひとりが生きがいを持ち続けるとともに、孤立することのないよう異世代や地域との交流活動を支援します。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度] *地域の人材として、各学校でボランティア活動をされている方がいます。今後も、こうした活動をさらに推進していただきます。 [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし	
			重点事業・継続（第2期）	中央公民館	◆佐倉市民カレッジをはじめとする主催事業の実施により、市内の高齢者に学習の機会と生きがいづくり、仲間づくりの場を提供しました。 ◆佐倉市民カレッジは学年定員100人の四年制の市民大学であり、5月の入学式・始業式から翌年2月の卒業式・修了式までの年間を通したカリキュラムの中で、文化祭やスポーツフェスティバル等のイベントを実施しました。各々のイベントの実施については実行委員会を組織し、カレッジ生が主体となって計画段階から参加しており、実行委員の人選については男女を問わず選出しています。 ◆市民カレッジの「私たちのまちづくり」から生まれた、佐倉の民話を語る会「さくらっ古」、佐倉こどもかるた「子都手留会(しってるかい)」に対し、学校・施設等でボランティア活動を行うための連絡調整を行っており、平成28年度は、「さくらっ古」は市内小学校11校1,415人、「子都手留会」は市内各施設24箇所1,344人を対象に派遣事業を実施しました。	22	A	27		A
						23	A	28		A
						24	A	29		
						25	A	30		
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【③男女平等参画の視点に立った高齢者、障害者施策の充実】 No.123 ＜高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援＞ 高齢期を豊かに過ごすために、一人ひとりが生きがいを持ち続けるとともに、孤立することのないよう異世代や地域との交流活動を支援します。	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21	B	26	A	[21年度] *とても意義のある事業ですが、さらに高齢者から子どもまでが一緒に活動できる事業を進めていただきたい。 [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし	
			重点事業・継続（第2期）	志津公民館	◆青少年教育としての小学生を対象とした「佐倉っ子塾 志津子ども教室」では、4つのコースにおいて、公民館や地域で活動をするサークルに講師を依頼し、体験や学習とともに世代間の交流を図る事業を実施しました。 ・志津子ども教室:実施回数4コース全16回 ◆成人教育としての「しづ市民大学」では、学習の他に地域での仲間づくりを図られるよう講座を展開しました。 ◆団体育成としての「志津公民館祭」では学習発表の場、世代間交流の場、地域交流の場としての事業となっています。	22	B	27		A
						23	A	28		A
						24	A	29		
						25	A	30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）							
			区分	所管課								
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【③男女平等参画の視点に立った高齢者、障害者施策の充実】 No.123 ＜高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援＞ 高齢期を豊かに過ごすために、一人ひとりが生きがいを持ち続けるとともに、孤立することのないよう異世代や地域との交流活動を支援します。	重点事業・継続（第2期）	和 田 公 民 館	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある			21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
					22	B	27	A				
					23	A	28	A				
					24	A	29					
					25	A	30					
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【③男女平等参画の視点に立った高齢者、障害者施策の充実】 No.123 ＜高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援＞ 高齢期を豊かに過ごすために、一人ひとりが生きがいを持ち続けるとともに、孤立することのないよう異世代や地域との交流活動を支援します。	重点事業・継続（第2期）	弥 富 公 民 館	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある			21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし *運動以外の要素を持つ施策も検討してください。 [27年度]特になし [28年度]特になし
					22	A	27	A				
					23	A	28	A				
					24	A	29					
					25	A	30					

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）							
			区分	所管課	※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。							
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【③男女平等参画の視点に立った高齢者、障害者施策の充実】 No.123 〈高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援〉 高齢期を豊かに過ごすために、一人ひとりが生きがいを持ち続けるとともに、孤立することのないよう異世代や地域との交流活動を支援します。			■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21	A	26	A	[21年度]特になし [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
			重点事業・継続（第2期）	根郷公民館	◆根郷寿大学 市内の60歳以上を対象とし、健康・地域の歴史や文化などを学びながら、生きがいを探すとともにレクリエーション活動をしながら受講生同士交流をし、孤立することのないよう支援しました。 期間：平成28年5月～平成29年3月に11回実施。 参加人数：135人		22	B	27	A		
					23	A	28	A				
					24	A	29					
					25	A	30					
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【③男女平等参画の視点に立った高齢者、障害者施策の充実】 No.123 〈高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援〉 高齢期を豊かに過ごすために、一人ひとりが生きがいを持ち続けるとともに、孤立することのないよう異世代や地域との交流活動を支援します。			■ 十分達成している	□ ほぼ達成しているが一部課題が残る	□ 改善を要する点がある	21	B	26	B	[21年度] *揭示版への掲載内容を工夫し、公民館活動について、もっと情報提供していただきたい。 [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度]特になし [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度] *実施状況の詳細について、明確に記載してください。 [28年度]特になし
			重点事業・継続（第2期）	臼井公民館	◆コミュニティカレッジさくらでは、自分たちの居住地域での問題を考え、地域のなかで共に見守り支え合いながら、よりよい地域づくりをめざす人材の育成を図っています。 コミュニティカレッジさくらの学習プログラムのなかで、コミュニティサロン活動等といった実践例を学習し、高齢者を孤立させない地域ネットワークづくりの実践者を育成することを目指しています。 講座名：常盤平団地自治会の孤独死ゼロの取組み NPOふらっとステーションによるコミュニティサロン活動 対象者：コミュニティカレッジさくら2年生 25名（男性12名 女性13名）		22	B	27	B		
					23	B	28	A				
					24	B	29					
					25	B	30					

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況 及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）			
			区分	所管課				
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【③男女平等参画の視点に立った高齢者、障害者施策の充実】 No.124 <介護保険サービス事業者等の体制の充実> 要介護者や家族からの介護サービスに関する相談に応じるとともに、介護保険事業者に対する資質の向上と体制の充実を図ります。 【指標】 ◎学習会の開催：年1回以上	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26	
			継続（第2期） 高齢者福祉課	【担当：包括支援班、介護給付班】 ◆佐倉市介護相談員を市内施設等に派遣し、介護保険事業者の資質向上に努めました。 ※平成28年度実績 派遣先：49施設／のべ訪問回数：560回 ◇佐倉市介護相談員の施設訪問により介護サービスの向上や、さらなる事業者の資質向上に努めます。 ◆介護サービスに関する相談については、個別の相談に職員が対応しています。介護保険事業者の資質向上等について、定期的実施しているものではありませんが、苦情等があればその都度、保険者として指導しています。 【指標達成状況：○】	22		27	
				23		28		
				24		29		
				25		30		
IV 安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	【③男女平等参画の視点に立った高齢者、障害者施策の充実】 No.125 <介護支援専門員等の育成> 要介護者や介護を行う家族が必要なサービスを的確に受けられるよう、介護支援専門員等の資質の向上を図ります。 【指標】 ◎学習会の開催：年2回以上	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26	
			継続（第2期） 高齢者福祉課	◆「在宅医療・介護連携」、「認知症のパーソン・センタード・ケア」をテーマに、介護支援専門員等の参加できる多職種研修会を実施しました。 【指標達成状況：○】 ・研修会開催回数：2回	22		27	
				23		28		
				24		29		
				25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）			
			区分	所管課				
V 推進 体制 の 整備	K 庁内 推進 体制 の 構築	【①庁内推進組織の設置】 No.126 <男女平等参画の視点に立った 庁内推進体制の推進> 市の管理職員に対する男女平等参画 に関する研修の充実を図り、男女平等 参画の視点に立った庁内推進体制の 構築に努めます。 【指標】 ◎管理職に昇格した職員を対象 とした研修の開催：年1回	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点が ある		21		26	
			継続 （第2期） 人事課	◆新任の所属長に対し組織のマネジメントに関する研修を実施しました。また、庁内イントラネットを通じ、今後も男女平等参画の視点に立った取組の周知に努め、庁内の体制を整備していきます。	22		27	
				【指標達成状況：△】 ・「女性活躍推進法に基づく佐倉市特定事業主行動計画」に基づき、意識啓発を目的とした取組の充実を図ります。	23		28	
					24		29	
					25		30	
V 推進 体制 の 構築	【①庁内推進組織の設置】 No.127 <男女平等参画を推進する庁内 推進組織の設置> 条例の基本理念及び計画の実効性を 高めるため、庁内に男女平等参画推進 に取り組む組織を設置します。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが 一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点が ある		21		26		
		継続 （第2期） 自治人 権推 進課	◆平成29年1月に、人権施策・男女平等参画施策推進会議を開催しました。（庁内推進組織。構成員は関係部署の管理職。） 男女平等参画基本計画【第3期】の進行管理結果及び佐倉市男女平等参画審議会による評価結果、付帯意見を報告。特に、評価が低い事業の課題等について、改善と施策の推進を依頼しました。 また、職員の男女平等参画に関する用語の認知度、男女平等参画についての意識度合いを把握する、人権・男女平等参画に関する職員アンケート&自己点検の平成27年度の結果や、女性活躍推進法における特定事業主行動計画等について説明をしました。（後者については人事課が説明）	22		27		
				23		28		
				24		29		
				25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課	※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。				
V 推進体制の整備	K 庁内推進体制の構築	【②市職員に対する男女平等参画意識の啓発】 No.128 〈市職員への研修機会の提供〉 男女平等参画の視点に立って施策を推進できるよう関連機関と連携し、職員研修の実施に努めます。また、必要に応じて国、県等の実施する講座、研修への積極的な参加を促進します。 【指標】 ◎新規採用職員への研修：年1回	<input type="checkbox"/> 十分達成している <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第2期） 自治人権推進課	◆新規採用職員を対象とした研修を実施。佐倉市の人権施策と男女平等参画施策、行政職員としての人権意識について、研修を実施しました。 ◆人権施策・男女平等参画施策推進会議（※）の際に、LGBTに関する研修会を実施し、構成員の他に、一般職員の参加も呼びかけました。（※庁内推進組織。構成員は関係部署の管理職。） ◆庁内イントラネット（職員が閲覧できる掲示板）で、さくらフェスタ2016への参加を呼びかけました。 ◇庁内イントラネットを通じて、職員への情報提供を行っていきます。 【指標達成状況：○】 ・新規採用職員への研修：年1回	22		27		
				23		28			
				24		29			
				25		30			
V 推進体制の整備	K 庁内推進体制の構築	【②市職員に対する男女平等参画意識の啓発】 No.129 〈市職員への意識啓発〉 男女平等参画の視点に立って施策を推進できるよう、基礎的な事項に関するアンケート調査を通じて、職員の意識度合いを把握し、必要に応じて職員研修等を実施し、周知の徹底を図ります。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21	C	26	C	[21年度] *職員の意識に多少の格差があるようなので、職員へのアンケートや研修を実施して施策に取り組んでいただきたい。 [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度] *総務課の指標を、担当課（自治人権推進課）で実施して達成したと、評価していることに疑問です。 [25年度]特になし [26年度] *実施した具体的な施策を記述してください。 [27年度]特になし [28年度]特になし
			重点事業・継続（第3期） 人事課	◆例年、新規採用職員及び受講希望者に対し、男女平等参画の内容を盛り込んだ必須の人権講座を実施しています。 また、研修後は、アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ翌年度の研修内容を検討、必要に応じて見直しも実施しています。 人権講座は、新規採用職員の必須研修として、継続して実施をしていることから、職員の意識は確実に向上しているものと判断できます。	22	C	27	B	
				23	C	28	A		
				24	C	29			
				25	C	30			

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	区分	所管課	実施状況及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
						21	22	23	24	25
V 推進 体制 の 整備	K 庁内 推進 体制 の 構築	【②市職員に対する男女平等参画意識の啓発】 No.129 ＜市職員への意識啓発＞ 男女平等参画の視点に立って施策を推進できるよう、基礎的な事項に関するアンケート調査を通じて、職員の意識度合いを把握し、必要に応じて職員研修等を実施し、周知の徹底を図ります。 【指標】 ◎アンケート調査の実施：年1回	重点事業・継続（第3期）	自治人権推進課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26	B	[21年度] *職員の意識に多少の格差があるようなので、職員へのアンケートや研修を実施して施策に取り組んでいただきたい。 [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度] *総務課の指標を、担当課（自治人権推進課）で実施して達成したと、評価していることに疑問です。 [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
					◆平成29年2～3月にかけて、職員向けに、人権・男女平等参画に関する職員アンケート&自己点検を実施し、男女平等参画に関する用語の認知度、男女平等参画についての職員の意識度合いの把握を行いました。 ・回答率86.21%[27年度:80.8%] ・人権・男女平等参画に関する職員の意識度合 「常に意識している」46.26%[27年度:46.02%] 「意識するように心がけている」45.19%[27年度:44.52%]	22		27	A	
					【指標達成状況：○】 ・アンケート調査の実施：年1回	23		28	A	
						24		29		
						25		30		
V 推進 体制 の 整備	K 庁内 推進 体制 の 構築	【③基本計画の進行管理強化】 No.130 ＜基本計画の進行管理＞ 効果的な計画の進行管理を実施するとともに、審議会における評価、評価のフィードバック等を通じ、計画の推進を図ります。 【指標】 ◎計画の進行管理調査及び評価：年1回	継続（第2期）	自治人権推進課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26		[21年度] *職員の意識に多少の格差があるようなので、職員へのアンケートや研修を実施して施策に取り組んでいただきたい。 [22年度]特になし [23年度]特になし [24年度] *総務課の指標を、担当課（自治人権推進課）で実施して達成したと、評価していることに疑問です。 [25年度]特になし [26年度]特になし [27年度]特になし [28年度]特になし
					◆平成27年度事業の進行管理調査を実施。審議会による評価を付した調査結果を、庁内推進会議に報告した上で、庁内イントラネット（職員が閲覧できる掲示板）に掲載し、全庁的にフィードバックしました。 ◇効果的なフィードバックの方法を検討します。	22		27		
					【指標達成状況：○】 ・計画の進行管理調査及び評価：年1回	23		28		
						24		29		
						25		30		

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	区分	所管課	実施状況及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
						21	B	26	B	
V 推進体制の整備	K 庁内推進体制の構築	【③基本計画の進行管理強化】 No.131 〈男女平等参画基本計画の周知〉 市民や市職員に対する男女平等参画基本計画の周知及び進行管理の公表を行います。 【指標】 ◎計画の進行管理調査評価結果の公表：年1回	重点事業・継続（第3期）	自治人権推進課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21	B	26	B	[21年度] *前例踏襲という印象を受けます。 *調査結果から課題を考察し、今後の取り組み内容に生かしていただきたい。 [22年度] *進行管理調査において、記述の仕方を統一してください。①実施内容に参加者数②実施成果目標達成状況として募集に対する参加人数の割合③課題と今後の改善事項をしっかりと記述してください。 [23年度]22年度と同じ [24年度] *数値目標とは異なりますが、具体的な対応件数があれば実績が見えるので実施状況に入れてください。 [25～28年度]特になし
					◆男女平等参画基本計画【第3期】の平成27年度進行管理調査結果を公表しました。公表方法：市政資料室への配架、市ホームページへの掲載、イントラネット利用による庁内周知 ◆男女平等参画審議会の進行管理評価結果を踏まえ、各所属にさらなる事業の推進を働きかけました。 ◆イベントや講座で、男女平等参画基本計画【第3期】（概要版）を参加者に配布しました。	22	B	27	A	
					【指標達成状況：○】 ・計画の進行管理調査評価結果の公表：年1回	23	B	28	A	
						24	B	29		
						25	B	30		
V 推進体制の整備	K 庁内推進体制の構築	【④男女平等参画推進センターの充実】 No.132 〈女性のための相談事業の充実〉 女性のための相談事業の充実と関係機関との連携強化を図ります。	継続（第2期）	自治人権推進課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21	/	26	/	
					◆ミズで、毎週金曜日に「女性のための相談」を実施。内容に応じて、関係機関への紹介や引継ぎを行いました。	22	/	27	/	
						23	/	28	/	
						24	/	29	/	
						25	/	30	/	

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況 及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）				
			区分	所管課					
V 推進体制の整備	K 庁内推進体制の構築	【④男女平等参画推進センターの充実】 No.133 〈男性を対象とした相談事業の検討〉 男女平等参画の視点に立った男性対象事業の充実を図るとともに、男性相談の実施についても研究、検討します。 【指標】 ◎男性対象事業の開催：年1回	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第3期） 自治人権推進課	◆定年後男性に第2の人生への転換を提案する全4回講座を開催しました。 講座名：「熟年時代の土曜塾」 日時・会場：10月8日、15日、22日、29日〔土〕 ミウズ学習室、他 内容：①地域参画、②珈琲の淹れ方、③相続、④メタボ解消術 募集人数：各回20名／参加人数：各回8～13名 第1回受講者へのアンケートでは、「今後の生き方の参考に」「地域の仲間づくり」といった参加動機が多く、講座内容については「満足」「やや満足」（各4名）という声が聞かれました。 ◇応募者を増やせるよう広報等をする必要があります。 ◆県内で男性相談を実施しているセンター等の状況を研究・検討しました。 【指標達成状況：○】 ・男性対象事業の開催：年1回	22		27		
				23		28			
				24		29			
				25		30			
V 推進体制の整備	K 庁内推進体制の構築	【④男女平等参画推進センターの充実】 No.134 〈男女平等参画推進センターの周知と機能の充実〉 拠点施設としての周知を図り、分かりやすく利用しやすい施設づくりのための管理運営に努めます。 【指標】 ◎年間来館者総数：38,000人以上	□ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る ■ 改善を要する点がある		21		26		
			継続（第2期） 自治人権推進課	◆ホームページの公開の他、ミウズ講演会やさくらフェスタ等で、施設についてお知らせする粗品を配布して、周知を図っています。 年間利用者数：30,749名（平成28年度）。対前年比92.6%。 ◆利用者アンケートを実施し、拠点施設としての認知度等の調査を実施しました。（男女平等参画推進の拠点施設であることを知っている利用者の割合：83%） ◆情報誌「ミウズ」を、4月・10月に発行（各2,000部）し、関係機関や市内出先機関に配置、学習会等で配布をしました。 ◇アンケート結果を踏まえ、男女平等参画の推進を目的とした利用者がさらに増える啓発方法を検討します。 【指標達成状況：△】 ・年間来館者総数：30,749人	22		27		
				23		28			
				24		29			
				25		30			

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況及び指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
V 推進体制の整備	K 庁内推進体制の構築	【④男女平等参画推進センターの充実】 No.135 ＜効果的な情報発信の実施＞ 施設内掲示や関連図書をはじめ、施設利用者はもとより、広く男女平等参画社会の形成につながる関連情報を発信します。 【指標】 ◎男女平等参画推進センター内掲示の更新：年4回以上	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21			26		
			継続（第2期） 自治人権推進課	◆ミウズのミーティング・スペースにおいて、男女平等参画に関する図書や他市情報誌等を配架しました。 ◆ミウズ掲示板を使って、テーマ展示やニュースクリップを実施しました。 4月：発展途上国の女性を支援するフィンランドの女性銀行／5月：アウンサンサーチャー／6月：みんなが、子育てしやすい国へ。子ども・子育て支援新制度、／7月：視点・論点『料理と世相』／8月：女性が輝くと、日本が輝く一。／9月：女性参政権獲得から70年／10月：アンペイドワークとは！？／11月：女性に対する暴力をなくす運動について、ヒラリー・クリントンが残した私たちへのエール／12月：坂野惇子と仲間たち／1月：知っていますか？性の多様性／2月：「2016年働き方の見直し」はどう進んだか／3月：3月8日は国際女性デー ◆ミウズのホームページにおいて、イベント情報や男女平等参画に関する情報を掲載しました。 ◆情報誌「ミウズ」を、4月・10月に発行（各2,000部）し、関係機関や市内出先機関に配置、学習会等で配布をしました。 【指標達成状況：○】	22			27		
				23			28			
				24			29			
				25			30			
V 推進体制の整備	K 庁内推進体制の構築	【④男女平等参画推進センターの充実】 No.136 ＜登録団体への支援と協働＞ 登録団体との情報交換会を開催し、団体間の連携を図るとともに、登録団体との協働イベントなどを開催します。 【指標】 ◎登録団体との情報交換、協働事業の開催：年1回以上	■ 十分達成している □ ほぼ達成しているが一部課題が残る □ 改善を要する点がある		21			26		
			継続（第3期） 自治人権推進課	◆ミウズで、登録団体との懇談会等を実施しました。 ◆男女共同参画週間に、登録団体との協働事業を実施しました。 【指標達成状況：○】 ・登録団体との情報交換、協働事業の開催：年5回（ミウズ☆フェスティバル2016実施、登録団体懇談会：2回、ミウズ☆フェスティバル2016報告会：1回、ミウズ☆フェスティバル2017に関する懇談会：1回）	22			27		
				23			28			
				24			29			
				25			30			

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	区分	所 管 課	実施状況及び指標達成状況 ※いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを、 男女平等参画の視点をふまえて、具体的に記入してください。 ※前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）			
						21	22	23	24
V 推進 体制 の 整備	L 国・ 県・ 関係 機関 との 連携	【①国や県との連携、協力】 No.137 〈国・県と連携した施策の取り組みの推進〉 県が実施する男女共同参画地域推進員制度をはじめ、国や県との協力・連携を図りながら新たな施策の取組を推進するとともに、効果的な事業の実施を図ります。	継続（第2期）	自治人権推進課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26	
					◆千葉県男女共同参画地域推進員の活動支援を行いました。 佐倉市推薦の地域推進員：2名 会議：年10回 イベントへの参加と協力： ①（講演会）あなたのSmile♪ 家族のHappy♪ 突然の地震から身を守る！ ～今日から使える防災知識と便利グッズづくり～（会場：成田市） ②（研修会）あなたのSmile♪ 家族のHappy♪ 活きる防災講座 ～被災地から学んだことを地域へ～（会場：香取市）	22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	
V 推進 体制 の 整備	L 国・ 県・ 関係 機関 との 連携	【①国や県との連携、協力】 No.138 〈国や県が実施する学習機会の提供〉 市民に対し、国や県の実施する学習会など啓発イベント情報の提供を随時行います。	継続（第2期）	自治人権推進課	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある	21		26	
					◆国や県が実施する学習会などのチラシ等を、ミウズ及び市関係機関に配布しました。 また、県に千葉県男女共同参画地域推進員を推薦し、男女平等参画社会づくりの推進に向けた事業の企画、運営、実施について支援しました。	22		27	
						23		28	
						24		29	
						25		30	

基本 目標	個別 課題	【施策の方向】 〔基本事業名〕 具体的な事業内容 （【指標】）	実施状況 及び 指標達成状況		佐倉市男女平等参画審議会 総合評価及び附帯意見（重点事業のみ）					
			区分	所管課						
V 推進体制の整備	L 国・県・関係機関との連携	【②近隣自治体との情報の収集、提供】 No.139 ＜情報の収集及び提供＞ 県を始め、近隣の自治体と連携し、男女平等参画に関する情報交換などを積極的にを行い、よりよい男女平等参画施策につなげます。 【指標】 ◎関連会議、研修会等への参加：年5回以上	<input checked="" type="checkbox"/> 十分達成している <input type="checkbox"/> ほぼ達成しているが一部課題が残る <input type="checkbox"/> 改善を要する点がある		21			26		
			継続（第3期） 自治人権推進課	◆ちば男女共同参画行政担当者連絡会議や男女共同参画推進センター等連絡会議の場で情報交換等を行いました。 ◆市町村男女共同参画担当者研修会に参加し、情報収集を行いました。 ◆千葉県男女共同参画地域推進員の活動支援を行いました。 佐倉市推薦の地域推進員：2名 会議：年10回 ◆千葉県や千葉県男女共同参画推進連携会議が開催する研修会、講演会に参加しました。 【指標達成状況：○】 ・関連会議、研修会等への参加：14回 ちば男女共同参画行政担当者連絡会議 1回（佐倉市） 男女共同参画推進センター等連絡会議 1回 市町村男女共同参画担当者研修会 1回 千葉県男女共同参画地域推進員会議 10回 千葉県男女共同参画推進連携会議 1回	22			27		
					23			28		
					24			29		
					25			30		